

雲 南 地 域
第7期介護保険事業計画

平成 30 (2018) 年3月
雲南広域連合

はじめに

このたび、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画を策定しました。

全国的に高齢化が進展するなかで、それぞれの地域が抱える課題もさまざまであり、全国一律で始まった介護保険事業も地域の特性に合わせた取り組みがますます重要となってきております。

この雲南地域は、全国より高齢化が早く進展しており、高齢化率も高くなっています。これからは、地域において高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を更に進めていくとともに、高齢者がいつまでも元気で生活ができる介護予防や重度化防止の取り組みを推進していくことが重要であります。

本計画の基本理念である「高齢者がいつまでも自分らしく幸せな生活を続けられる地域」を目指し、この計画を着実に進めていきたいと考えておりますので、住民の皆様をはじめ、保健、医療、福祉関係機関及び関係団体の皆様のご理解とご協力を願いいたします。

終わりに、この計画を策定するにあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「介護保険事業計画審議会」委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました方々に厚くお礼申し上げ第7期計画策定にあたってのごあいさつといたします。

平成30年3月

雲南広域連合長 速水雄一

目次

第1章 計画策定にあたって	5
1 計画策定の趣旨	5
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	6
4 計画の策定方法	6
(1) 策定体制	6
(2) 地域の現状、課題の把握	6
第2章 高齢者の現状と課題	7
1 人口と高齢化の推移	7
(1) 人口の推移	7
(2) 年齢別人口構成の推移	8
2 要介護認定者の状況	8
(1) 要介護認定者の推移	8
(2) 要介護認定率の状況	9
(3) 日常生活圏域の地域特性	10
3 地域支援事業の実施状況	17
(1) 介護予防事業	17
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業	21
(3) 包括的支援事業	23
(4) 任意事業	26
4 高齢者の健康づくりの推進の状況	28
(1) 健康教育	28
(2) 健康相談	28
(3) 健康指導	29
(4) 食生活改善事業	30
5 サービス利用者及び給付費の推移	31
(1) 在宅介護サービス利用者の状況	31
(2) 地域密着型サービス利用者の状況	31
(3) 施設サービスの状況	31
(4) 給付費の状況	32
(5) 利用者の推移	41
(6) 給付費の推移	42
6 前第6期計画における事業評価	43
7 高齢者の生活、介護の状況	45
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のまとめ	45
(2) 在宅介護実態調査のまとめ	52

第3章 計画の基本理念	57
1 基本理念	57
2 基本目標	58
3 計画の体系	59
第4章 重点施策	60
1 尊厳を持って暮らせる地域	60
1－1 地域包括支援センターの機能強化	60
(1) 包括的支援事業	60
(2) 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）	60
(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	61
(4) 地域ケア会議の実施推進	61
(5) 職員の確保と資質の向上	61
1－2 医療と介護の連携強化	62
(1) 地域医療と介護の資源の把握	62
(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	62
(3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築	62
(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援	62
(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	62
(6) 医療・介護関係者の研修	62
(7) 地域住民への普及・啓発	62
(8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携	62
1－3 認知症施策の推進	63
(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	63
(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	63
(3) 若年性認知症施策の強化	63
(4) 認知症の人の介護者への支援	63
(5) 認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	64
(6) 認知症の人やその家族の視点の重視	64
2 生きがいを持って元気に暮らせる地域	65
2－1 介護予防・健康づくりの推進	65
(1) 啓発	65
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防の推進	65
(3) 運動・口腔機能向上の促進	65
(4) 閉じこもり防止・うつ病対策の促進	66
2－2 自立支援・重症化予防の推進	66
2－3 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進	67
(1) 参加の場の強化	67
(2) 地域活動の推進	67
3 支え合い、心豊かに暮らせる地域	68
3－1 在宅生活支援の推進	68

（1）日常生活支援サービスの充実	68
（2）介護者支援の充実	68
3-2 高齢者の住まいの確保の支援	68
3-3 高齢者などにやさしい地域づくり	68
（1）地域共生社会に対応した体制づくり	68
（2）安全確保	69
（3）高齢者虐待の防止等	69
3-4 サービス基盤の整備	70
（1）整備方針	70
（2）今後の施設の整備予定	70
（3）介護人材の確保	70
3-5 介護給付費等の適正化の推進	70
4 重点施策の評価指標	71
第5章 介護保険事業の将来推計	78
1 人口及び被保険者数の推計	78
2 要介護等認定者数の推計	80
3 サービス利用者の推計	81
（1）施設・居住系サービス 1月当たり利用者数の推計値	81
（2）在宅サービス 1月当たり利用者数の推計値	81
4 介護保険サービス見込量の推計	82
（1）居宅サービス・介護予防サービス	82
（2）地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス	84
（3）施設サービス	84
5 3市町別サービス推計	85
（1）人口推計	85
（2）要介護（要支援）認定者数の推計	86
（3）サービス別利用者数及び利用量の推計	87
6 市町村特別給付事業	96
7 地域支援事業の展開	97
（1）介護予防・日常生活支援総合事業	97
（2）一般介護予防事業	99
（3）包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	101
（4）任意事業	103
（5）包括的支援事業（社会保障充実分）	107
8 介護サービス基盤整備	110
（1）サービス基盤整備計画	110
（2）日常生活圏域ごとにみる基盤整備計画	111
9 第1号被保険者保険料基準の算定	114
（1）介護給付費の推計	114
（2）介護予防給付費の推計	115

(3) 納付費の合計	115
(4) 標準納付費の推計	116
(5) 地域支援事業費の見込み	116
(6) 市町村特別納付費	117
(7) 介護保険料の算出	117
第6章 計画の推進	121
1 計画の周知	121
2 計画の評価・見直し及び公表	121
(1) 計画の評価及び公表について	121
(2) 計画のPDCAの実施	121
資料編	122
1 雲南広域連合介護保険事業計画審議会委員名簿	122
2 介護保険サービスの種類	123
(1) 居宅サービス・介護予防居宅サービス	123
(2) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス	124
(3) 施設サービス	125

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、介護が必要な高齢者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営めるよう社会全体で支える仕組みとして平成12（2000）年に創設されました。平成18（2006）年には、地域包括支援センターの設置や地域支援事業の実施など介護予防に重点を置いたシステムの確立や地域密着型サービスの創設により、高齢者が地域において可能な限り、安心して生活できる制度として発展してきています。更に、第6期介護保険事業計画（以下「第6期計画」）からは地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが強化されました。

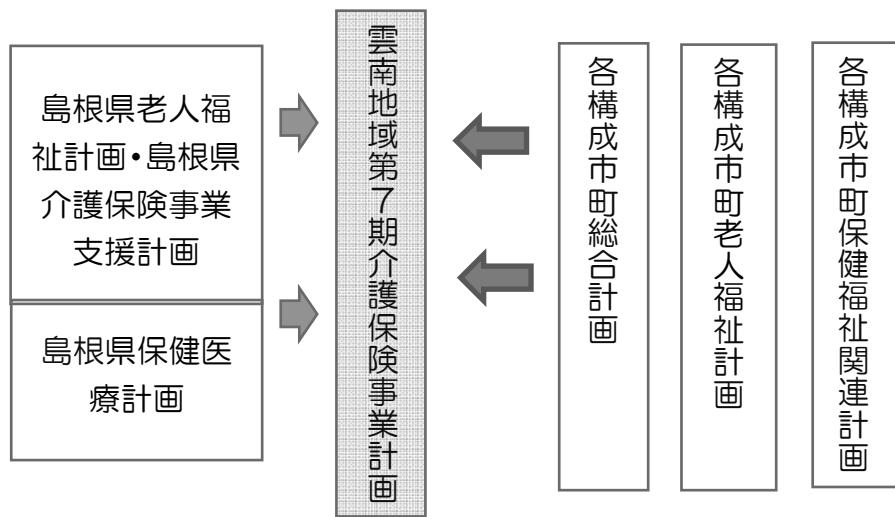
第7期介護保険事業計画では、保険者が保険者機能を発揮し、自立支援や重度化防止に取り組む仕組みの制度化、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進など、地域包括ケアシステムを更に深化するための取り組みが求められています。また、高齢者だけでなく、障がい者、子どもや子育て世帯（家庭）に対する支援も含めた地域や個人が抱える生活課題を解決していくよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが求められています。

雲南地域においても、人口が減少する一方で、高齢化率はますます高くなることが見込まれています。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するために、地域のあらゆる住民が役割をもち、支え合いながら自分らしく活躍できるよう、地域包括ケアシステムを更に推し進めることが重要です。

本計画は、今後も充実した介護サービスの確保、医療・介護の連携、介護予防の取り組みなどを推進していくため、雲南地域の実情を踏まえ、取り組むべき施策及びその目標を定め、関係者が共有し取り組むための計画として策定するものです。

2 計画の位置づけ

- ・本計画は、介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画として策定します。
- ・本計画は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、介護の需要が増加すると見込まれる平成37（2025）年の当地域の状況を見据え、中長期的な視野に立ち、あるべき姿を求めた上で策定します。
- ・本計画は、「第6期計画」の重点課題を継承しつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る計画として策定します。
- ・本計画は、構成市町の「総合計画」「老人福祉計画」をはじめとする保健福祉医療に関する計画及び「島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画」「島根県保健医療計画」との整合を図っています。



3 計画の期間

計画の期間は、平成30（2018）年度～平成32（2020）年度の3年間とします。

4 計画の策定方法

（1）策定体制

① 介護保険担当者会議並びに介護保険調整会議

1市2町の介護保険担当者で構成する「介護保険事務担当者会議」及び介護保険担当課長で構成する「介護保険調整会議」において、雲南地域の全体の基盤整備や地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を行いました。

② 医療計画との調整

雲南保健所が主催する「雲南地域保健医療対策会議医療・介護連携部会」において医療計画との調整、整合を図りました。

③ 介護保険事業計画審議会の開催

計画内容については、学識経験者、介護保険被保険者、保健・医療関係者及び福祉・介護事業関係者で構成される「介護保険事業計画審議会」へ諮問し、審議・検討を行い、「第7期介護保険事業計画」を答申いただきました。

（2）地域の現状、課題の把握

介護保険事業計画の策定にあたり、日常生活圏域における高齢者の地域生活の課題を把握するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を行いました。

また、介護、医療、福祉などの関係者との意見交換やアンケートの実施及び地域ケア会議で把握した課題をもとに議論を行いました。

第2章 高齢者の現状と課題

1 人口と高齢化の推移

(1) 人口の推移

総人口は年々減少していますが、高齢者人口は団塊の世代が65歳に達したことにより増加しており、高齢化率も高くなっています。75歳以上の人口は、これまで増加していましたが、平成26(2014)年以降減少してきています。

高齢化率は、県より約5ポイント、国より約10ポイント、75歳以上の高齢化率も県より約4ポイント、国より約9ポイントそれぞれ高くなっています。

(単位：人、%)

	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年
総人口	62,004	61,086	60,081	59,442	58,551	57,450
高齢者数	21,251	21,566	21,862	22,018	22,192	22,288
高齢化率	34.3	35.3	36.4	37.0	37.9	38.8
75歳以上の高齢者	13,432	13,434	13,299	13,162	13,044	12,934
75歳以上の高齢化率	21.7	22.0	22.1	22.1	22.3	22.5

資料：住民基本台帳（各年9月末）

【比較】

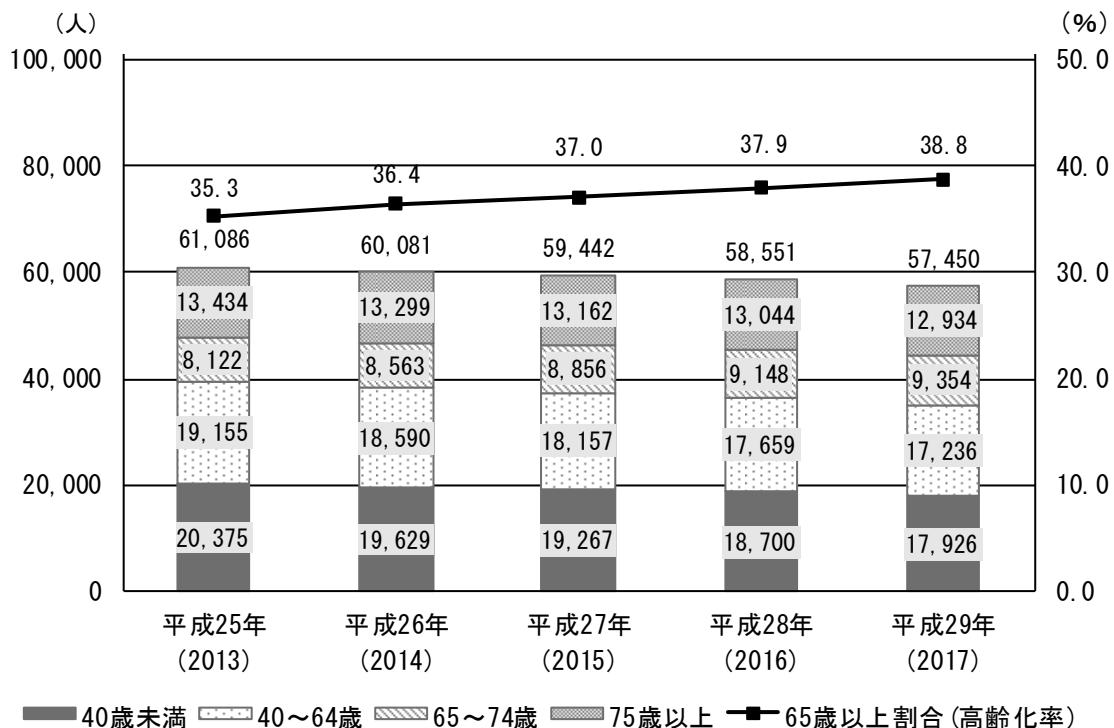
(単位：%)

		平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年
県	高齢化率	30.0	30.9	31.6	32.3	32.7	33.1
	後期高齢化率	17.4	17.6	17.6	17.6	17.7	—
国	高齢化率	24.1	25.1	26.0	26.7	27.3	27.7
	後期高齢化率	11.9	12.3	12.5	12.9	13.4	13.8

資料：総務省統計局（各年9月末）

(2) 年齢別人口構成の推移

40歳未満及び40歳～64歳の年少人口、生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加しています。



2 要介護認定者の状況

(1) 要介護認定者の推移

要介護（要支援）認定者は、平成27（2015）年まで増加していましたが、その後横ばいで推移しています。年々増加すると推計していた計画値より下回っています。

（単位：人）

	平成24 (2012)年 実績値	平成25 (2013)年 実績値	平成26 (2014)年 実績値	平成27 (2015)年		平成28 (2016)年		平成29 (2017)年	
				計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
要支援1	407	466	503	549	570	598	547	614	492
要支援2	399	461	489	528	524	571	533	586	566
計	806	927	992	1,077	1,094	1,169	1,080	1,200	1,058
要介護1	745	787	756	752	796	751	774	771	741
要介護2	677	752	818	883	818	952	807	976	824
要介護3	528	546	531	524	545	518	591	531	588
要介護4	499	513	537	549	514	564	509	579	520
要介護5	670	629	585	528	582	473	582	485	573
計	3,119	3,227	3,227	3,236	3,255	3,258	3,263	3,342	3,246
合計	3,925	4,154	4,219	4,313	4,349	4,427	4,343	4,542	4,304
事業対象者	—	—	—	—	—	—	—	—	503

※実績は、介護保険事業状況報告9月末（第2号被保険者を含む）。

(2) 要介護認定率の状況

雲南地域の要介護認定率は、県平均より低くなっていますが、全国平均より高くなっています。高齢者の年齢分布を加味した調整済み認定率で見ると、県平均及び全国平均よりも低くなっています。特に軽度者の認定率が低くなっています。

(単位：%)

雲南広域	平成 24 (2012) 年	平成 25 (2013) 年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年
認定率	18.9	19.1	19.4	19.4	19.0
調整済み認定率	15.2	15.5	14.1	14.2	13.9
調整済み重度認定率 (要介護3～5)	6.4	6.1	5.4	5.3	5.2
調整済み軽度認定率 (要支援1～要介護2)	8.8	9.4	8.7	8.9	8.7
島根県平均	平成 24 (2012) 年	平成 25 (2013) 年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年
認定率	21.1	21.1	21.3	21.1	21.1
調整済み認定率	18.2	18.4	17.3	17.3	17.5
調整済み重度認定率 (要介護3～5)	6.6	6.5	5.9	5.9	5.9
調整済み軽度認定率 (要支援1～要介護2)	11.6	11.9	11.3	11.4	11.5
全国平均	平成 24 (2012) 年	平成 25 (2013) 年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年
認定率	18.1	18.2	18.3	18.3	18.4
調整済み認定率	17.6	17.8	17.9	17.9	18
調整済み重度認定率 (要介護3～5)	6.4	6.3	6.3	6.2	6.2
調整済み軽度認定率 (要支援1～要介護2)	11.2	11.5	11.7	11.7	11.7

※資料：見える化システム

※調整済み認定率とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外したものです。

(3) 日常生活圏域の地域特性

①雲南市

ア. 雲南市の生活支援サービス

外出	高齢者等バス・タクシー利用料金助成、福祉タクシー利用料金助成、福祉有償運送（大東町または掛合町発着限定）
居住	養護老人ホーム、高齢者生活福祉センター、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
見守り	地域自主組織等との連携による小地域福祉活動、老人クラブ、緊急通報サービス設置・利用料助成
配食	社会福祉法人、民間
生活支援	民間ボランティア団体、シルバー人材センター、住民組織、民間団体
家事	民間団体
買物	移動販売、宅配サービス、住民組織、民間団体
除雪	屋根の雪下ろし及び避難路の除雪経費助成 (シルバー人材センター、住民組織、民間団体)
通いの場	サロン活動など

イ. 圏域の人口・認定者数

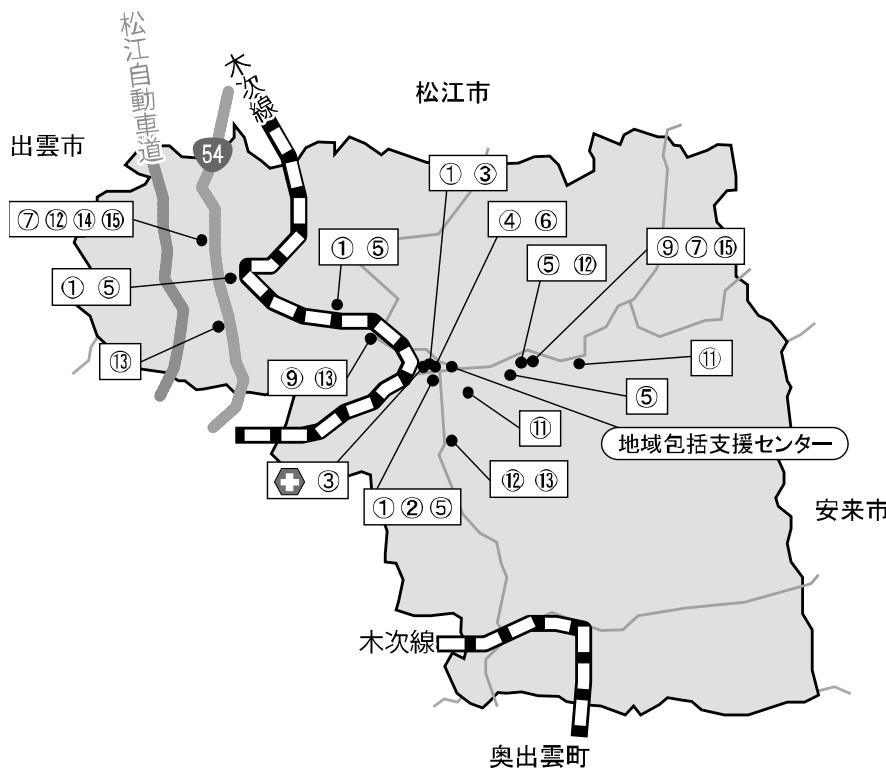
圏域	人口（世帯数）	65歳以上の人団 (高齢化率)	認定者数（認定率）
大東・加茂	18,670人（6,270世帯）	6,854人（36.7%）	1,299人（19.0%）
木次・三刀屋	16,050人（5,746世帯）	5,827人（36.3%）	1,115人（19.1%）
吉田・掛合	4,700人（1,832世帯）	2,042人（43.4%）	426人（20.9%）

人口・認定者数：平成29（2017）年9月末現在

ウ. 圏域の特性

圏域	地域の特性
大東・加茂	松江・出雲圏域に近く、市の中では比較的平坦地が多い。道路や住宅団地の整備も進んでいる。 公共交通機関は、JR木次線、高速バス、大東～松江市間の民間バス、市民バス（地域路線、広域）、デマンド型乗合タクシー（一部地域）がある。 店舗、金融機関、公的機関等は各町の中心部に集まっており、周辺部にはほとんどなく利便性に乏しい。
木次・三刀屋	中心部は工業や商業の集積により市街地整備が進んでいるが、中心部を離れると中山間の農業地域である。 公共交通機関は、JR木次線、高速バス、三刀屋～出雲間の民間バス、市民バス（地域路線、広域）、デマンド型乗合タクシーがある。 中心部にスーパーと小売店舗が集積しているが、周辺部は閉店が進み利便性が低下している。
吉田・掛合	市の中でも中山間地・山林の割合が最も高い地域である。 公共交通機関は、市民バス（広域バス、デマンドバス（吉田））、デマンド型乗合タクシー（掛合）、飯南町路線バスがある。 各町の中心部に小規模のスーパーと小規模商店があるのみで、周辺部にはほとんど店舗がなく、買い物の利便性に乏しい。

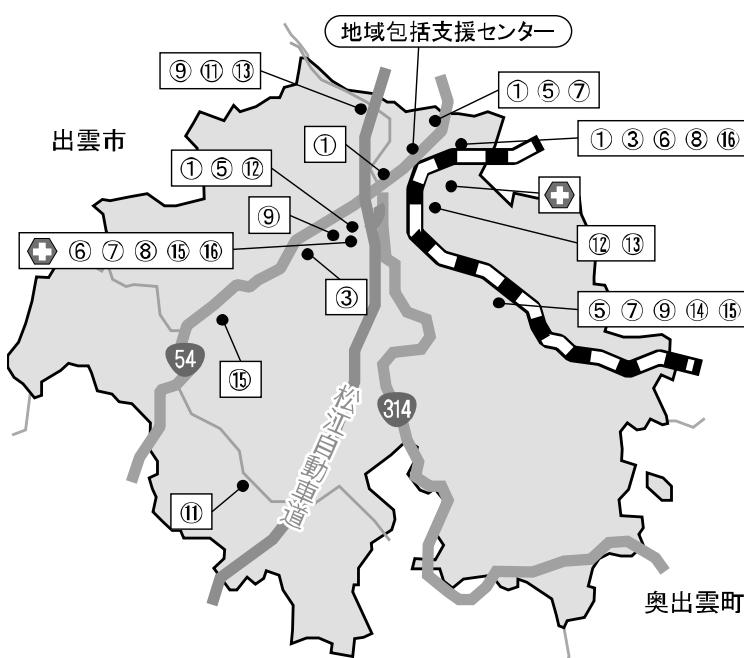
工. 圏域毎の介護サービス事業所 【大東・加茂圏域】



NO	介護サービス	件数
①	訪問介護	4
②	訪問入浴介護	1
③	訪問看護	2
④	訪問リハビリテーション	1
⑤	通所介護	5
⑥	通所リハビリテーション	1
⑦	短期入所生活介護	2
⑧	短期入所療養介護	0
⑨	小規模多機能型居宅介護	2
⑩	看護小規模多機能型居宅介護	0
⑪	通所介護(小規模型)	2
⑫	認知症対応型通所介護	5
⑬	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	4
⑭	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	1
⑮	介護老人福祉施設	2
⑯	介護老人保健施設	0
⑰	介護療養型医療施設	0

※⑫認知症対応型通所介護、⑬認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については同じ場所に複数のサービスがあるため、地図上の数と表の件数は合わない。

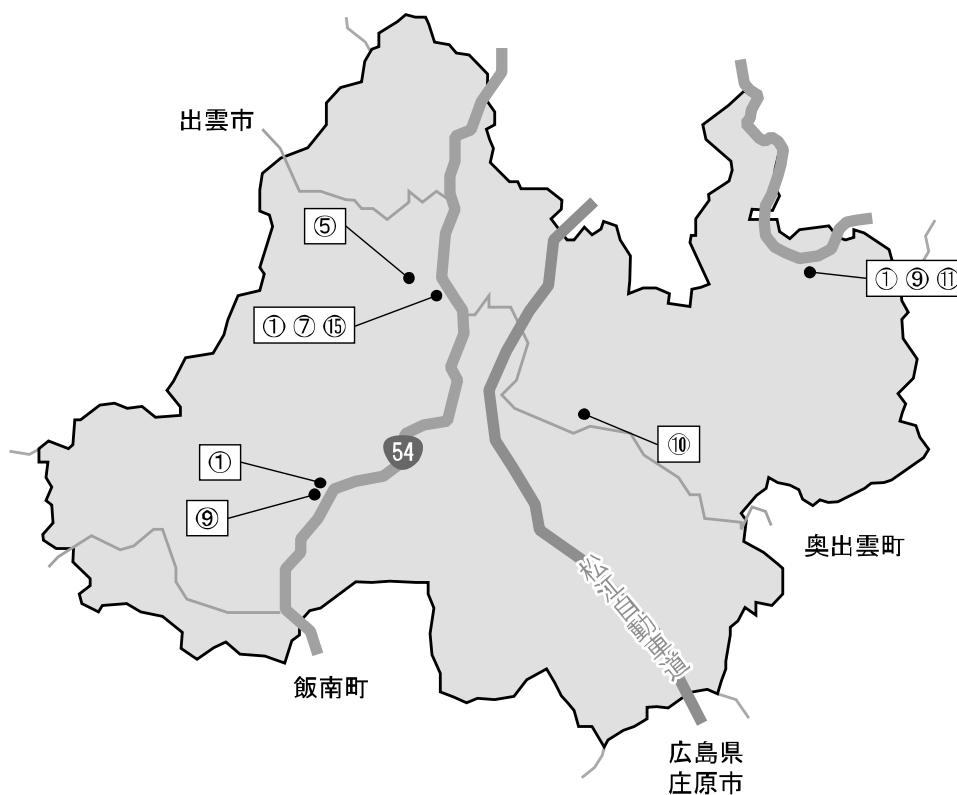
【木次・三刀屋圏域】



NO	介護サービス	件数
①	訪問介護	4
②	訪問入浴介護	0
③	訪問看護	2
④	訪問リハビリテーション	0
⑤	通所介護	3
⑥	通所リハビリテーション	2
⑦	短期入所生活介護	4
⑧	短期入所療養介護	2
⑨	小規模多機能型居宅介護	3
⑩	看護小規模多機能型居宅介護	0
⑪	通所介護(小規模型)	2
⑫	認知症対応型通所介護	2
⑬	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	2
⑭	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	1
⑮	介護老人福祉施設	3
⑯	介護老人保健施設	2
⑰	介護療養型医療施設	0

※⑦短期入所生活介護については同じ場所に複数のサービスがあるため、地図上の数と表の件数は合わない。

【吉田・掛合圏域】



NO	介護サービス	件数
①	訪問介護	3
②	訪問入浴介護	0
③	訪問看護	0
④	訪問リハビリテーション	0
⑤	通所介護	1
⑥	通所リハビリテーション	0
⑦	短期入所生活介護	1
⑧	短期入所療養介護	0
⑨	小規模多機能型居宅介護	2
⑩	看護小規模多機能型居宅介護	1
⑪	通所介護(小規模型)	1
⑫	認知症対応型通所介護	0
⑬	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	0
⑭	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0
⑮	介護老人福祉施設	1
⑯	介護老人保健施設	0
⑰	介護療養型医療施設	0

②奥出雲町

ア. 奥出雲町の生活支援サービス

外出	自家用車を持たない高齢者世帯や運転免許証を自主返納された方に「高齢者生活交通サポート券」としてバス・タクシーの利用券交付（うち、バス停から400m以上離れているか、歩行が困難な方には、「タクシー利用助成制度」の実施）。 通院時に自宅から医療機関までの送迎を行う外出支援サービス（重度障がい者等）
居住	一時的に宿泊し生活を行う高齢者生活ホーム
見守り	民生委員、テレビ電話を活用しコールセンターからの声かけ 福祉委員や老人クラブによる見守り、緊急通報システム 災害時要援護者支援台帳整備
配食	配食サービス（社会福祉法人へ委託、民間）、介護事業所による高齢者向け配食サービス
生活支援	生活管理指導員派遣事業（社協へ委託）、シルバー人材センター
家事	生活管理指導員派遣事業（社協へ委託）、シルバー人材センター
買物	宅配サービス、移動販売（仁多圏域 12か所、横田圏域 16か所）
除雪	助け合い除雪を実施した自治会へ助成金を支給 シルバー人材センター（有料）

イ. 圏域の人口・認定者数

圏域	人口（世帯数）	65歳以上の人団（高齢化率）	認定者数（認定率）
仁多	6,891人（2,550世帯）	2,750人（39.9%）	468人（17.0%）
横田	6,142人（2,272世帯）	2,610人（42.5%）	433人（16.6%）

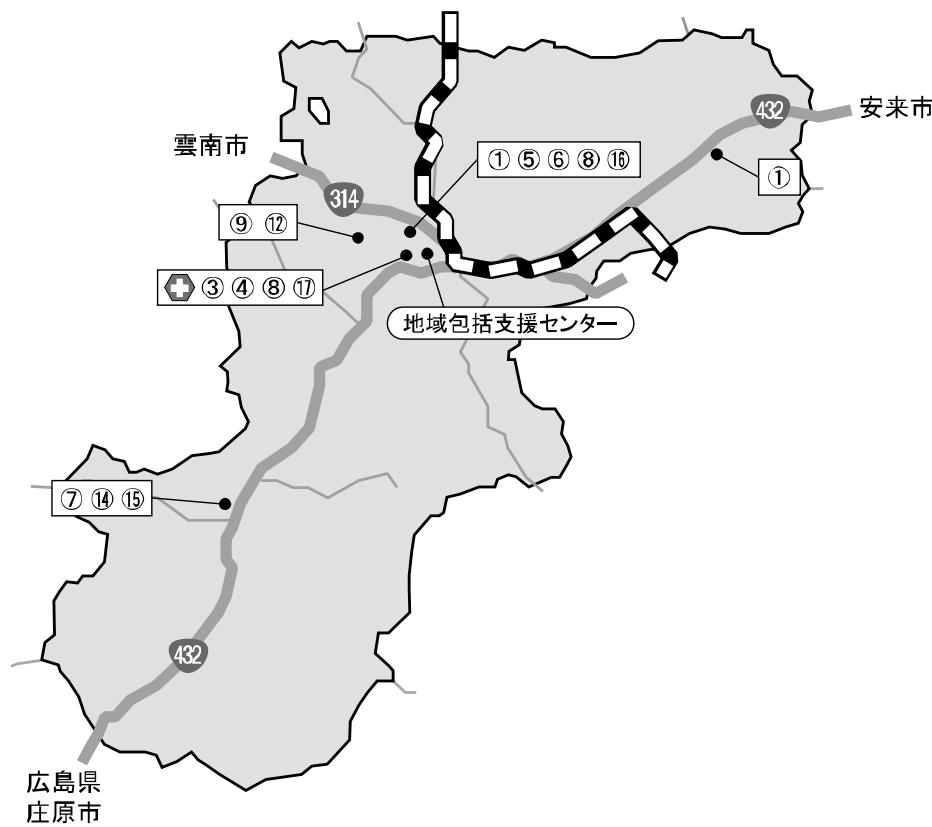
人口・認定者数：平成29（2017）年9月末現在

ウ. 圏域の特性

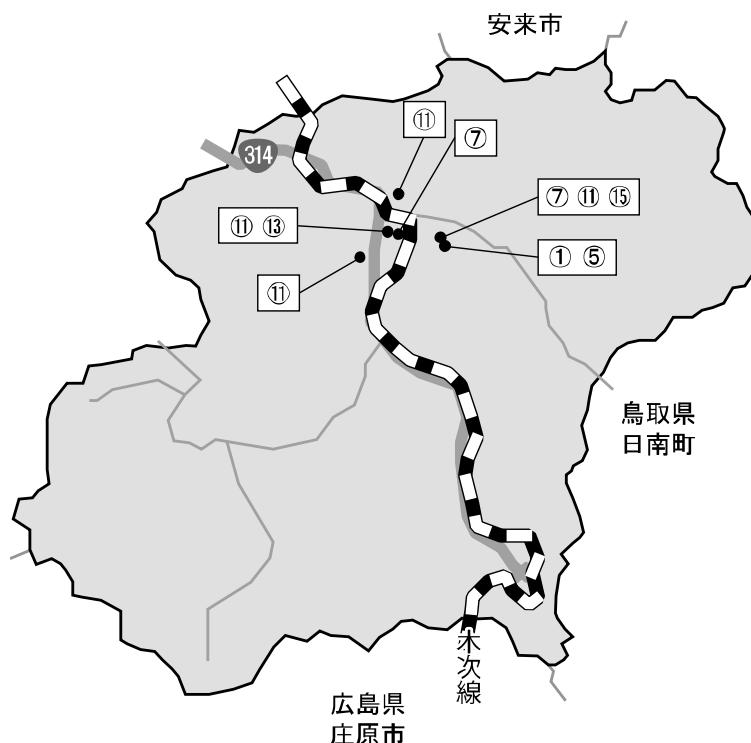
圏域	地域の特性
仁多	島根県の東南端に位置する農業地域。 民間バス、JR木次線（出雲八代駅、出雲三成駅、亀嵩駅）がある。 地域の中心部にスーパーがあり、各地区に小規模商店がある。
横田	島根県の東南端に位置する農業地域。 民間バス、JR木次線（出雲横田駅、八川駅、出雲坂根駅、三井野原駅） がある。 地域の中心部にスーパーがあり、各地区に小規模商店がある。

工. 圏域毎の介護サービス事業所

【仁多圏域】



【横田圏域】



③飯南町

ア. 飯南町の生活支援サービス

外出	自治会輸送（谷地区限定）、デマンドバス
居住	高齢者冬期宿泊センター、生活支援ハウス、養護老人ホーム、有料老人ホーム
見守り	地区民生委員、社協による見守り活動 老人クラブ友愛訪問、緊急通報システム、生活支援ボタン 避難行動要支援者名簿の整備、小地域活動
配食	配食サービス（社会福祉法人へ委託）、民間業者
家事	シルバー人材センター、民間業者
買物	移動販売車
除雪	屋根の雪下ろし及び住宅への進入路の除雪費補助 (民間事業所、シルバー人材センター、地域住民)
通いの場	サロン活動、飯南町長生き体操

イ. 圏域の人口・認定者数

圏域	人口（世帯数）	65歳以上の人団 (高齢化率)	認定者数（認定率）
頓原	2,252人（967世帯）	1,051人（46.7%）	261人（24.8%）
赤来	2,779人（1,100世帯）	1,154人（41.5%）	250人（21.7%）

人口・認定者数：平成29（2017）年9月末現在

ウ. 圏域の特性

圏域	地域の特性
頓原	中山間地域であり、高原の町。冬は積雪が多い。農業地域である。 町営バス、民間バス、タクシー会社、デマンドバスがある。 スーパーが地域の中心に1軒、その他小規模商店が数軒ある。 高齢化率が高い。単身高齢世帯、高齢世帯が多い。
赤来	中山間地域であり、高原の町。冬は積雪が多い。広島県との県境である。農業地域である。 町営バス、民間バス、タクシー会社、デマンドバスがある。 スーパーが2軒、その他小規模商店が数軒ある。 高齢化率が高い。単身高齢世帯、高齢世帯が多い。

工. 圏域毎の介護サービス事業所

【頓原】



NO	介護サービス	件数
①	訪問介護	1
②	訪問入浴介護	0
③	訪問看護	1
④	訪問リハビリテーション	0
⑤	通所介護	0
⑥	通所リハビリテーション	0
⑦	短期入所生活介護	1
⑧	短期入所療養介護	0
⑨	小規模多機能型居宅介護	2
⑩	看護小規模多機能型居宅介護	0
⑪	通所介護(小規模型)	1
⑫	認知症対応型通所介護	0
⑬	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1
⑭	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0
⑮	介護老人福祉施設	1
⑯	介護老人保健施設	0
⑰	介護療養型医療施設	0

【赤来】



NO	介護サービス	件数
①	訪問介護	1
②	訪問入浴介護	0
③	訪問看護	0
④	訪問リハビリテーション	0
⑤	通所介護	1
⑥	通所リハビリテーション	0
⑦	短期入所生活介護	1
⑧	短期入所療養介護	0
⑨	小規模多機能型居宅介護	1
⑩	看護小規模多機能型居宅介護	0
⑪	通所介護(小規模型)	1
⑫	認知症対応型通所介護	1
⑬	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1
⑭	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	1
⑮	介護老人福祉施設	1
⑯	介護老人保健施設	0
⑰	介護療養型医療施設	0

3 地域支援事業の実施状況

(1) 介護予防事業

① 二次予防事業対象者把握事業

二次予防事業の対象となる高齢者を基本チェックリスト等により把握し、行政と地域が連携して、生活機能低下等の実態把握を行いました。平成 29 (2017) 年度からは、総合事業実施のため本事業を廃止しました。

【二次予防事業対象者把握事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度	
		目標	実績	目標	実績
雲南広域	高齢者人口	21,889	22,112	21,973	22,187
	実 人 数	2,700	2,947	2,700	2,966
雲 南 市	高齢者人口	14,376	14,572	14,441	14,710
	実 人 数	1,500	1,700	1,500	1,516
奥出雲町	高齢者人口	5,322	5,349	5,338	5,366
	実 人 数	900	947	900	1,040
飯 南 町	高齢者人口	2,191	2,191	2,194	2,111
	実 人 数	300	300	300	410

② 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された高齢者を対象に、通所により介護予防を目的として、「運動機能向上」「口腔機能向上」「栄養改善」などのサービスを行いました。平成 29 (2017) 年度からは、総合事業実施のため本事業を廃止しました。

【通所型介護予防事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度	
		目標	実績	目標	実績
雲南広域	開催数(回)	1,519	1,527	1,519	1,673
	実人数(人)	690	772	690	756
雲 南 市	開催数(回)	1,008	997	1,008	1,030
	実人数(人)	400	387	400	339
奥出雲町	開催数(回)	290	276	290	408
	実人数(人)	120	117	120	140
飯 南 町	開催数(回)	221	254	221	235
	実人数(人)	170	268	170	277

③ 訪問型介護予防事業

チェックリストにより把握された通所形態が困難な閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある（またはこれらの状態にある）高齢者を対象に、保健師等がその高齢者の居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施しました。平成29（2017）年度からは、総合事業実施のため本事業を廃止しました。

【訪問型介護予防事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度	
		目標	実績	目標	実績
雲南広域	実人数（人）	11	5	11	4
雲 南 市	実人数（人）	3	0	3	0
奥出雲町	実人数（人）	5	5	5	4
飯 南 町	実人数（人）	3	0	3	0

④ 一次予防事業

ア) 健康教室

参加型の教室により、筋力強化、有酸素運動などにより実践的な指導・支援を行うとともに、自主的な活動を行うためのリーダー養成を展開しました。平成29（2017）年度からは、一般介護予防事業として実施しています。

【健康教室の展開】

地 域	種 別	単 位	平成 27 (2015) 年		平成 28 (2016) 年		平成 29 (2017) 年	
			目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	転倒予防教室	回 数	40	38	40	43	40	40
		実人数	475	136	475	147	475	172
	運動教室	回 数	310	96	310	90	310	91
		実人数	850	467	850	421	850	460
	運動指導員 養成	回 数	3	3	3	4	3	8
		実人数	75	99	75	143	75	62
雲 南 市	転倒予防教室	回 数	10	10	10	10	10	10
		実人数	25	35	25	38	25	21
	運動教室	回 数	150	29	150	26	150	25
		実人数	150	322	150	293	150	300
	運動指導員 養成	回 数	3	3	3	4	3	8
		実人数	75	99	75	143	75	62
奥出雲町	転倒予防教室	回 数	10	8	10	13	10	10
		実人数	150	86	150	96	150	136
	運動教室	回 数	10	7	10	4	10	6
		実人数	150	84	150	67	150	100
	運動指導員 養成	回 数	0	0	0	0	0	0
		実人数	0	0	0	0	0	0
飯 南 町	転倒予防教室	回 数	20	20	20	20	20	20
		実人数	300	15	300	13	300	15
	運動教室	回 数	150	60	150	60	150	60
		実人数	550	61	550	61	550	60
	運動指導員 養成	回 数	0	0	0	0	0	0
		実人数	0	0	0	0	0	0

※平成29（2017）年度見込は、12月末までの実績を基にした推計値です。

イ) 介護予防普及啓発事業

介護予防を推進するため、基本的な知識の普及・啓発に関するパンフレットの作成・配布等を実施しました。

【介護予防普及啓発事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	高齢者人口(人)	21,888	22,112	21,972	22,187	21,979	22,385
	対象者(人)	17,721	16,194	17,764	16,058	17,805	16,374
雲 南 市	高齢者人口(人)	14,376	14,572	14,441	14,710	14,500	14,850
	対象者(人)	11,631	11,755	11,674	11,884	11,715	11,902
奥出雲町	高齢者人口(人)	5,322	5,349	5,338	5,366	5,302	5,358
	対象者(人)	4,400	4,416	4,400	4,146	4,400	4,442
飯 南 町	高齢者人口(人)	2,190	2,191	2,193	2,111	2,177	2,177
	対象者(人)	1,690	23	1,690	28	1,690	30

ウ) 地域介護予防活動支援事業

介護予防に資する地域活動組織の育成・支援のための事業等を実施しました。

a) 地域住民グループ支援事業

ボランティアで「いきいきサロン」など、介護予防を促進する活動を行う住民の自主活動グループに対して、活動育成支援を実施しました。雲南地域全体では、地域住民グループ活動数は、目標を大きく上回っていますが、延べ利用者数では、目標値を下回っています。

【地域住民グループ支援事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	地域住民グループ活動数(回)	874	2,793	891	2,949	908	2,806
	延べ利用者数(人)	34,060	28,908	34,944	27,691	35,048	25,938
雲 南 市	地域住民グループ活動数(回)	310	2,383	315	2,475	320	2,500
	延べ利用者数(人)	27,000	22,843	27,500	22,539	28,000	22,500
奥出雲町	地域住民グループ活動数(回)	444	337	456	391	468	216
	延べ利用者数(人)	4,860	4,905	5,244	4,010	4,848	2,138
飯 南 町	地域住民グループ活動数(回)	120	73	120	83	120	90
	延べ利用者数(人)	2,200	1,160	2,200	1,142	2,200	1,300

b) 地域住民グループリーダー養成事業

いきいきサロンなどの地域の活動を行うリーダー育成を行い、ほぼ目標どおりの事業を実施しました。

【地域住民グループリーダー養成事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	リーダー研修（回）	9	5	9	9	9	8
	延べ参加者数（人）	195	188	195	270	195	207
雲 南 市	リーダー研修（回）	6	3	6	6	6	6
	延べ参加者数（人）	120	122	120	161	120	140
奥出雲町	リーダー研修（回）	1	1	1	1	1	1
	延べ参加者数（人）	30	22	30	23	30	22
飯 南 町	リーダー研修（回）	2	1	2	2	2	1
	延べ参加者数（人）	45	44	45	86	45	45

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業を平成29(2017)年4月より実施しました。

住民主体による支援及び短期集中予防サービスは実施していません。

① 通所型サービス

【雲南広域】

	単位	平成29(2017)年度	
		目標	見込
通所型合計	実人数(人)	996	769
現行の通所介護相当	実人数(人)	134	456
緩和した基準によるサービス	実人数(人)	449	0
住民主体による支援	実人数(人)	118	0
短期集中予防サービス	実人数(人)	295	313

【雲南市】

	単位	平成29(2017)年度	
		目標	見込
通所型合計	実人数(人)	518	520
現行の通所介護相当	実人数(人)	83	307
緩和した基準によるサービス	実人数(人)	400	0
住民主体による支援	実人数(人)	0	0
短期集中予防サービス	実人数(人)	35	213

【奥出雲町】

	単位	平成29(2017)年度	
		目標	見込
通所型合計	実人数(人)	206	181
現行の通所介護相当	実人数(人)	34	130
緩和した基準によるサービス	実人数(人)	19	0
住民主体による支援	実人数(人)	33	0
短期集中予防サービス	実人数(人)	120	51

【飯南町】

	単位	平成29(2017)年度	
		目標	見込
通所型合計	実人数(人)	272	68
現行の通所介護相当	実人数(人)	17	19
緩和した基準によるサービス	実人数(人)	30	0
住民主体による支援	実人数(人)	85	0
短期集中予防サービス	実人数(人)	140	49

第2章 高齢者の現状と課題

② 訪問型サービス

【雲南広域】

単 位	平成 29 (2017) 年度	
	目標	見込
訪問型合計	実人数 (人)	142
現行の訪問介護相当	実人数 (人)	65
緩和した基準によるサービス	実人数 (人)	62
住民主体による支援	実人数 (人)	6
短期集中予防サービス	実人数 (人)	9

【雲南市】

単 位	平成 29 (2017) 年度	
	目標	見込
訪問型合計	実人数 (人)	99
現行の訪問介護相当	実人数 (人)	53
緩和した基準によるサービス	実人数 (人)	45
住民主体による支援	実人数 (人)	0
短期集中予防サービス	実人数 (人)	1

【奥出雲町】

単 位	平成 29 (2017) 年度	
	目標	見込
訪問型合計	実人数 (人)	32
現行の訪問介護相当	実人数 (人)	8
緩和した基準によるサービス	実人数 (人)	15
住民主体による支援	実人数 (人)	4
短期集中予防サービス	実人数 (人)	5

【飯南町】

単 位	平成 29 (2017) 年度	
	目標	見込
訪問型合計	実人数 (人)	11
現行の訪問介護相当	実人数 (人)	4
緩和した基準によるサービス	実人数 (人)	2
住民主体による支援	実人数 (人)	2
短期集中予防サービス	実人数 (人)	3

(3) 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防事業対象者の選定や、生活機能の維持向上を目標とした介護予防プランの策定・評価等を行いました。平成29（2017）年度からは、総合事業として実施しています。雲南広域全体としては、実施実人数は、目標を下回っています。

【介護予防ケアマネジメント事業の展開】

地域	単位	平成27（2015）年度		平成28（2016）年度		平成29（2017）年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	実人数（人）	270	234	270	256	821	655
雲南市	実人数（人）	85	31	85	25	300	350
奥出雲町	実人数（人）	125	122	125	144	238	180
飯南町	実人数（人）	60	81	60	87	283	125

② 高齢者実態把握事業

各地域包括支援センターがそれぞれの地域の高齢者等の心身の状況及びその家族の状況等の把握を実施し、地域における介護予防のあり方などを検討しました。平成29（2017）年度では目標値を上回る調査件数と見込んでいます。

【高齢者実態把握事業の展開】

地域	単位	平成27（2015）年度		平成28（2016）年度		平成29（2017）年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	調査件数（件）	7,930	7,104	7,930	6,840	7,930	8,844
雲南市	調査件数（件）	7,500	6,636	7,500	6,428	7,500	8,500
奥出雲町	調査件数（件）	230	318	230	262	230	144
飯南町	調査件数（件）	200	150	200	150	200	200

第2章 高齢者の現状と課題

③ 在宅医療・介護連携施策の推進

在宅医療・介護連携施策の展開においては、飯南町が先行していますが、いずれも計画目標に合わせての進捗を見せています。

地域	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
雲南市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護サービス資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応協議 ・研修会の実施 ・2次医療圏域・関係市町の連携に向けた関係機関との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・緩和ケア情報ファイルや認知症ケアパスにより医療・介護資源を把握 ・雲南市立病院内に在宅医療連携推進委員会を設置し、診療所・福祉施設等との連携を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関する相談窓口、サービスの情報共有、24時間サービス提供体制の構築、2次医療圏域・関係市町の連携に向けた関係機関との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・緩和ケア情報ファイルや認知症ケアパスによりサービス情報を共有 ・在宅医療・介護作業部会により連携のための課題抽出や検討を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28(2016)年度の協議を踏まえた体制整備 ・住民への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自主組織単位で地域包括ケアシステムに関する意見交換を実施 ・在宅医療・介護連携作業部会により引き続き対応を検討する他、多職種連携ネットワーク会議を開催する
奥出雲町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護サービス資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護サービス資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携課題への対応協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護サービス資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護サービス資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援体制の確保
飯南町	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい村推進センターの活動継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい村推進センターの活動継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28(2016)年4月より地域包括ケア推進局を新たに設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい村推進センターの活動継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進局による活動を継続している

④ 認知症初期集中支援チームの設置

目標どおり設置し活動体制に入っています。

地域	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
雲南市	設置準備	設置準備	設置支援実人数 10人	平成28(2016) 年12月設置 支援実人数 1人	支援実人数 10人	支援実人数 5人
奥出雲町	設置済み 支援実人数 8人	支援実人数 5人	支援実人数 10人	支援実人数 9人	支援実人数 12人	支援実人数 2人
飯南町	設置準備	設置準備	設置準備	職員研修受講	支援実人数 20人	平成29(2017) 年4月設置 支援実人数 29人

⑤ 認知症地域支援推進員の設置

各市町とも目標どおり設置し、目標を上回る支援を実施しています。

地 域	平成 27（2015）年度		平成 28（2016）年度		平成 29（2017）年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
雲南市	1名設置 支援実人数 30人	1名設置 支援実人数 77人	支援実人数 30人	支援実人数 62人	支援実人数 30人	支援実人数 70人
奥出雲町	1名設置済み 支援実人数 110人	支援実人数 206人	支援実人数 110人	支援実人数 150人	支援実人数 110人	支援実人数 380人
飯南町	1名設置予定 支援実人数 30人	平成27(2015) 年 7月設置 支援実人数 10人	1名設置 支援実人数 30人	支援実人数 25人	支援実人数 30人	30人

⑥ 支援サービスの体制整備

奥出雲町、飯南町においては、計画目標どおりの体制整備が進んでいます。

地 域	平成 27（2015）年度		平成 28（2016）年度		平成 29（2017）年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南市	・協議体設置のための準備委員会立ち上げ ・コーディネーター研修	・地域自主組織の円卓会議を協議体と位置づけ、地域の福祉課題について協議を実施	・協議体設置 ・コーディネーター設置	・円卓会議による協議の継続 ・生活支援作業部会を中心コーディネーター配置に係る協議を重ねるも調整がつかず、配置は次年度以降に持ち越し	・協議体設置済み ・コーディネーター設置済み	・円卓会議による協議の継続 ・コーディネーター配置に係る協議を継続実施
奥出雲町	・協議体設置のための準備委員会立ち上げ	・協議体設置のための準備委員会立ち上げ	・協議体設置 ・コーディネーター設置、研修	・協議体設置 ・コーディネーター設置済み ・資源開発	・コーディネーター設置済み ・資源開発	・コーディネーター設置済み ・資源開発
飯南町	・協議体設置準備のための検討	・議体設置準備のための検討	・協議体設置準備	・協議体設置準備	・協議体設置 ・コーディネーター設置	・協議体設置 ・コーディネーター設置

(4) 任意事業

① 家族介護支援事業

家族介護教室、家族介護用品支給事業、家族介護慰労事業は、いずれも事業を順調に実施していますが、家族介護教室の参加者や家族介護用品支給の実施者は、計画値を下回っています。

【家族介護教室の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	実人数(人)	215	83	215	142	215	96
	年間回数(回)	10	8	10	9	10	6
雲 南 市	実人数(人)	90	21	90	20	90	25
	年間回数(回)	3	2	3	2	3	2
奥出雲町	実人数(人)	80	35	80	88	80	26
	年間回数(回)	5	4	5	5	5	2
飯 南 町	実人数(人)	45	27	45	34	45	45
	年間回数(回)	2	2	2	2	2	2

【家族介護用品支給事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	実人数(人)	100	78	100	69	100	65
雲 南 市	実人数(人)	60	48	60	44	60	45
奥出雲町	実人数(人)	15	18	15	10	15	9
飯 南 町	実人数(人)	25	12	25	15	25	11

【家族介護者交流の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	実施回数(回)	10	8	10	9	10	9
	延べ参加者数(人)	230	81	230	147	230	96
雲 南 市	実施回数(回)	3	2	3	2	3	2
	延べ参加者数(人)	60	19	60	25	60	25
奥出雲町	実施回数(回)	5	4	5	5	5	2
	延べ参加者数(人)	80	35	80	88	80	26
飯 南 町	実施回数(回)	2	2	2	2	2	2
	延べ参加者数(人)	90	27	90	34	90	45

【家族介護慰労事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	実人数(人)	3	1	3	1	3	2
雲 南 市	実人数(人)	1	0	1	0	1	0
奥出雲町	実人数(人)	1	1	1	1	1	1
飯 南 町	実人数(人)	1	0	1	0	1	1

② 地域自立生活支援事業

「食」の自立支援事業を実施した実人数は、目標値を下回っていますが、実施回数は目標値を上回っています。

【「食」の自立支援事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	実 人 数(人)	345	277	345	262	345	277
	年間回数(回)	19,804	24,809	19,804	24,179	19,804	25,000
雲 南 市	実 人 数(人)	200	146	200	133	200	150
	年間回数(回)	14,000	13,358	14,000	12,654	14,000	13,500
奥出雲町	実 人 数(人)	65	62	65	52	65	46
	年間回数(回)	5,700	5,859	5,700	4,984	5,700	5,472
飯 南 町	実 人 数(人)	80	69	80	77	80	77
	年間回数(回)	104	5,592	104	6,541	104	6,500

③ 認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業の展開

認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成を実施した人の数は、ほぼ目標値どおりとなっています。

【認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業の展開】

地 域	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	実人数(人)	35	31	40	39	40	38

4 高齢者の健康づくりの推進の状況

(1) 健康教育

生活習慣病対策として、食生活の改善、喫煙習慣の解消、運動習慣の習得などをテーマに集団健康教育を行いました。実施回数、参加延べ人数とも目標値を大きく上回っています。

【健康教育の展開】

地 域		単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	集団健康教育	回 数(回)	250	353	250	390	250	300
		延べ人数(人)	3,900	7,451	3,900	8,671	3,900	6,000
雲 南 市	集団健康教育	回 数(回)	100	188	100	196	100	190
		延べ人数(人)	1,500	5,095	1,500	4,132	1,500	4,000
奥出雲町	集団健康教育	回 数(回)	80	110	80	69	80	40
		延べ人数(人)	1,400	1,451	1,400	1,364	1,400	1,000
飯 南 町	集団健康教育	回 数(回)	70	55	70	125	70	70
		延べ人数(人)	1,000	905	1,000	3,175	1,000	1,000

(2) 健康相談

生活習慣病対策として、疾病別に相談内容を限定した健康相談を実施しました。

【健康相談の展開】

地 域	種 別	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲 南 広 域	総合健康相談	回 数	140	140	140	221	140	170
		延べ人数	2,000	2,646	2,000	1,591	2,000	1,800
雲 南 市	介護家族健康相談	回 数	2	1	2	1	2	1
		延べ人数	5	7	5	1	5	10
雲 南 市	総合健康相談	回 数	30	67	30	75	30	80
		延べ人数	500	829	500	461	500	500
奥出雲町	介護家族健康相談	回 数	0	0	0	0	0	0
		延べ人数	0	0	0	0	0	0
奥出雲町	総合健康相談	回 数	70	35	70	55	70	50
		延べ人数	1,000	1,144	1,000	645	1,000	800
飯 南 町	介護家族健康相談	回 数	0	0	0	0	0	0
		延べ人数	0	0	0	0	0	0
飯 南 町	総合健康相談	回 数	40	38	40	91	40	40
		延べ人数	500	673	500	485	500	500
飯 南 町	介護家族健康相談	回 数	2	1	2	1	2	1
		延べ人数	5	7	5	1	5	10

(3) 健康指導

健診結果を基に要指導等になった方の健診後指導を行いました。また、介護予防の観点から、指導が必要と思われる方への訪問指導や、介護に携わる家族に対する健康指導のための訪問を継続実施しました。

【健康指導の展開】

地域	種 別	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲南広域	健診要指導者	実人数	760	359	760	425	760	490
	介護予防の観点から必要な者	実人数	60	54	60	54	60	51
	介護に携わる家族	実人数	40	21	40	27	40	31
雲南市	健診要指導者	実人数	120	87	120	145	120	150
	介護予防の観点から必要な者	実人数	30	42	30	30	30	30
	介護に携わる家族	実人数	20	18	20	24	20	20
奥出雲町	健診要指導者	実人数	140	101	140	39	140	40
	介護予防の観点から必要な者	実人数	30	6	30	4	30	1
	介護に携わる家族	実人数	10	2	10	2	10	1
飯南町	健診要指導者	実人数	500	171	500	241	500	300
	介護予防の観点から必要な者	実人数	0	6	0	20	0	20
	介護に携わる家族	実人数	10	1	10	1	10	10

(4) 食生活改善事業

地域の健康づくりを担う食生活改善推進員及び地域活動栄養士との連携の基に、高齢者及びその家族を対象に、高齢者の食生活改善を図る目的で、調理教室や訪問調理指導を実施しました。栄養教室の開催は目標を下回りましたが、食生活改善推進員研修の実施回数は目標を上回りました。

【食生活改善事業の展開】

地 域	種 別	単 位	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	見込
雲 南 広 域	栄 養 教 室	回 数	85	65	86	59	87	66
	食生活改善推進員研修	回 数	18	34	18	33	18	30
雲 南 市	栄 養 教 室	回 数	25	28	25	24	25	27
	食生活改善推進員研修	回 数	5	21	5	15	5	16
奥 出 雲 町	栄 養 教 室	回 数	20	11	21	8	22	9
	食生活改善推進員研修	回 数	5	4	5	4	5	4
飯 南 町	栄 養 教 室	回 数	40	26	40	27	40	30
	食生活改善推進員研修	回 数	8	9	8	14	8	10

5 サービス利用者及び給付費の推移

(1) 在宅介護サービス利用者の状況

在宅介護サービスの利用者は、計画値を下回っています。その要因として、居宅予防支援の利用者が、総合事業の対象者となったことや、介護予防の推進により元気な高齢者が増えたことが考えられます。

雲南広域	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
在宅介護サービス利用者数	27,369	26,060	28,807	26,340	30,226	24,367
居宅予防支援（実人数）	9,053	8,457	10,264	8,660	10,980	6,251
居宅介護支援（実人数）	18,316	17,603	18,543	17,680	19,246	18,116

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成 29（2017）年度見込みは 12 月月報までの実績からの推計値

(2) 地域密着型サービス利用者の状況

地域密着型サービスの利用者はほぼ計画通りとなっていますが、認知症対応型共同生活介護が、計画値を下回り、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が、計画値を上回っています。

雲南広域	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
地域密着型サービス利用者数	1,992	1,928	2,448	2,262	2,448	2,332
認知症対応型共同生活介護	1,392	1,325	1,608	1,462	1,608	1,486
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	600	603	840	800	840	846

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成 29（2017）年度見込みは 12 月月報までの実績からの推計値

(3) 施設サービスの状況

介護療養型医療施設の他施設への転換があったため、介護療養型医療施設の利用者が減少し、介護老人福祉施設と介護老人保健施設の利用者が増加しています。

平成 29（2017）年度では、入所施設利用者は、計画値をやや下回る結果になりました。

雲南広域	平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
入所 3 施設サービス利用者数	11,058	11,522	10,818	11,132	10,818	10,513
介護老人福祉施設	6,948	7,267	6,708	7,070	6,708	7,027
介護老人保健施設	2,971	2,993	2,971	3,034	2,971	3,100
介護療養型医療施設	1,139	1,262	1,139	1,028	1,139	386

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成 29（2017）年度見込みは 12 月月報までの実績からの推計値

(4) 給付費の状況

① 介護給付の計画値及び実績値

■介護サービス給付費

区分 (千円)	平成 27 (2015) 年度			平成 28 (2016) 年度			平成 29 (2017) 年度		
	計画値	実績値	比(%)	計画値	実績値	比(%)	計画値	見込値	比(%)
(1) 居宅サービス	2,085,979	1,886,886	90.5	1,910,864	1,756,482	91.9	1,981,324	1,841,525	92.9
訪問介護	263,872	223,898	84.9	267,414	264,751	99.0	291,978	295,150	101.1
訪問入浴介護	10,359	11,620	112.2	10,286	11,401	110.8	11,097	13,052	117.6
訪問看護	101,835	78,217	76.8	100,791	93,309	92.6	103,775	103,114	99.4
訪問リハビリテーション	23,755	13,600	57.3	27,875	15,405	55.3	35,390	15,119	42.7
居宅療養管理指導	10,649	9,862	92.6	10,680	10,118	94.7	11,665	10,318	88.5
通所介護	767,694	748,536	97.5	579,940	543,466	93.7	582,821	564,302	96.8
通所リハビリテーション	148,205	117,938	79.6	155,353	117,909	75.9	169,611	129,176	76.2
短期入所生活介護	319,698	263,854	82.5	320,779	255,306	79.6	315,964	259,690	82.2
短期入所療養介護(老健)	15,390	11,659	75.8	14,980	14,972	99.9	15,359	16,220	105.6
短期入所療養介護(医療)	5,582	4,826	86.5	5,287	5,740	108.6	3,728	3,414	91.6
福祉用具貸与	173,931	170,468	98.0	170,333	178,788	105.0	179,246	187,962	104.9
特定福祉用具購入費	8,759	9,306	106.2	8,659	10,548	121.8	8,496	10,308	121.3
住宅改修	19,574	14,029	71.7	19,696	12,891	65.4	19,543	13,581	69.5
特定施設入居者生活介護	216,676	209,073	96.5	218,791	221,878	101.4	232,651	220,119	94.6
(2) 地域密着型サービス	1,096,919	1,090,563	99.4	1,435,304	1,432,400	99.8	1,473,881	1,583,012	107.4
定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	0	—	0	0	—	0	0	—
夜間対応型訪問介護	0	59	—	0	634	—	0	2,021	—
認知症対応型通所介護	221,244	224,184	101.3	223,288	199,005	89.1	222,737	198,164	89.0
小規模多機能型居宅介護	403,974	402,752	99.7	463,983	433,117	93.3	502,299	484,461	96.4
認知症対応型共同生活介護	313,738	312,278	99.5	362,220	344,968	95.2	362,220	364,164	100.5
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	157,963	151,290	95.8	222,240	205,023	92.3	222,240	221,734	99.8
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	46,900	—	0	60,069	—
地域密着型通所介護	0	0	—	163,573	202,753	124.0	164,385	252,399	153.5
(3) 施設サービス	2,834,952	2,930,845	103.4	2,771,075	2,786,011	100.5	2,771,075	2,638,909	95.2
介護老人福祉施設	1,686,116	1,751,414	103.9	1,624,458	1,688,649	104.0	1,624,458	1,730,592	106.5
介護老人保健施設	749,052	753,209	100.6	747,605	758,341	101.4	747,605	773,288	103.4
介護療養型医療施設	399,784	426,222	106.6	399,012	339,021	85.0	399,012	135,029	33.8
(4) 居宅介護支援	254,357	256,413	100.8	255,022	257,755	101.1	264,819	264,426	99.9
合計	6,272,207	6,164,707	98.3	6,372,265	6,232,648	97.8	6,491,099	6,327,874	97.5

資料：見える化システム

※平成 29 (2017) 年度の見込値は、12月末までの実績を基に算出しています。

■介護予防サービス給付費

区分 (千円)	平成 27 (2015) 年度			平成 28 (2016) 年度			平成 29 (2017) 年度		
	計画値	実績値	比(%)	計画値	実績値	比(%)	計画値	見込値	比(%)
(1) 介護予防サービス	280,694	251,940	89.8	295,622	264,541	89.5	241,165	159,886	66.3
介護予防訪問介護	25,026	26,484	105.8	26,604	30,903	116.2	13,120	3,417	26.0
介護予防訪問入浴介護	0	0	—	0	93	—	0	0	—
介護予防訪問看護	12,189	13,198	108.3	14,323	15,181	106.0	15,863	21,971	138.5
介護予防訪問リハビリテーション	1,808	2,925	161.8	1,072	4,432	413.4	711	5,996	843.3
介護予防居宅療養管理指導	3,273	2,301	70.3	4,056	2,576	63.5	4,676	2,826	60.4
介護予防通所介護	107,544	106,090	98.6	101,349	106,936	105.5	45,444	9,561	21.0
介護予防通所リハビリテーション	58,467	32,978	56.4	66,185	35,007	52.9	72,746	36,183	49.7
介護予防短期入所生活介護	11,214	8,889	79.3	14,206	7,545	53.1	17,077	10,672	62.5
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	296	—	0	847	—	0	259	—
介護予防短期入所療養介護（医療）	0	0	—	0	0	—	0	0	—
介護予防福祉用具貸与	35,944	35,266	98.1	42,781	37,184	86.9	47,817	40,679	85.1
介護予防特定福祉用具購入費	3,793	3,814	100.6	3,772	3,597	95.4	3,518	4,115	117.0
介護予防住宅改修	16,091	11,350	70.5	16,001	11,988	74.9	14,920	15,175	101.7
介護予防特定施設入居者生活介護	5,345	8,349	156.2	5,273	8,252	156.5	5,273	9,032	171.3
(2) 地域密着型介護予防サービス	25,207	31,888	126.5	27,589	40,662	147.4	29,003	41,439	142.9
介護予防認知症対応型通所介護	1,519	4,045	266.3	768	2,407	313.4	392	1,418	361.7
介護予防小規模多機能型居宅介護	19,759	27,374	138.5	22,899	38,255	167.1	24,689	38,225	154.8
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,929	469	11.9	3,922	0	0.0	3,922	1,796	45.8
(3) 施設サービス	0	168	—	0	27	—	0	0	—
介護老人福祉施設	0	164	—	0	0	—	0	0	—
介護老人保健施設	0	4	—	0	27	—	0	0	—
介護療養型医療施設	0	0	—	0	0	—	0	0	—
(4) 介護予防居宅介護支援	37,951	37,529	98.9	42,957	38,446	89.5	45,961	27,529	59.9
合 計	343,852	321,525	93.5	366,168	343,676	93.9	316,129	228,854	72.4

資料：見える化システム

※平成 29 (2017) 年度の見込値は、12月末までの実績を基に算出しています。

第2章 高齢者の現状と課題

② 居宅サービス利用者数の計画値及び実績値

■訪問介護・介護予防訪問介護

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	1,415	1,396	1,520	1,571	758
		回／年	—	—	—	—	189
	介護	延人数／年	4,070	3,831	4,326	4,041	4,728
		回／年	86,642	78,388	87,770	96,910	4,323
雲南市	予防	延人数／年	1,023	1,063	1,100	1,198	548
		回／年	—	—	—	—	133
	介護	延人数／年	3,073	2,922	3,266	3,017	3,570
		回／年	71,609	65,931	72,542	78,450	3,347
奥出雲町	予防	延人数／年	295	251	316	268	158
		回／年	—	—	—	—	45
	介護	延人数／年	625	588	664	723	726
		回／年	10,465	8,212	10,601	13,182	708
飯南町	予防	延人数／年	97	82	104	105	52
		回／年	—	—	—	—	11
	介護	延人数／年	372	321	396	301	432
		回／年	4,568	4,245	4,627	5,278	268

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■訪問入浴・介護予防訪問入浴

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	0	0	0	4	0
		回／年	—	0	0	12	0
	介護	延人数／年	264	238	305	241	324
		回／年	942	1,019	957	1,003	1,035
雲南市	予防	延人数／年	0	0	0	4	0
		回／年	—	0	0	12	0
	介護	延人数／年	264	228	305	204	324
		回／年	942	989	957	869	1,035
奥出雲町	予防	延人数／年	0	0	0	0	0
		回／年	—	0	0	0	0
	介護	延人数／年	0	10	0	37	0
		回／年	0	30	0	134	31
飯南町	予防	延人数／年	0	0	0	0	0
		回／年	—	0	0	0	0
	介護	延人数／年	0	0	0	0	0
		回／年	0	0	0	0	0

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■訪問看護・介護予防訪問看護

区分		平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	349	508	412	620	457
		回／年	2,731	2,859	3,183	3,331	3,496
	介護	延人数／年	1,827	1,981	2,029	2,254	2,069
		回／年	23,603	15,685	22,170	19,713	23,145
雲南市	予防	延人数／年	172	322	204	464	226
		回／年	1,536	1,803	1,791	2,460	1,966
	介護	延人数／年	1,069	1,317	1,187	1,595	1,210
		回／年	14,918	11,400	14,013	14,755	14,629
奥出雲町	予防	延人数／年	96	79	113	71	125
		回／年	360	398	419	354	461
	介護	延人数／年	436	369	484	318	494
		回／年	5,254	2,589	4,935	2,857	5,152
飯南町	予防	延人数／年	81	107	95	85	106
		回／年	835	658	973	517	1,069
	介護	延人数／年	322	295	358	341	365
		回／年	3,431	1,696	3,222	2,101	3,364
資料：実績は介護保険事業状況報告、平成 29 (2017) 年度見込みは 12 月月報までの実績からの推計値							

■訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

区分		平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	58	117	38	153	28
		回／年	587	1,080	350	1,612	232
	介護	延人数／年	571	500	647	531	808
		回／年	6,978	4,736	7,939	5,274	9,984
雲南市	予防	延人数／年	26	57	17	67	13
		回／年	242	507	145	697	96
	介護	延人数／年	260	266	294	300	367
		回／年	3,430	2,712	3,903	3,140	4,908
奥出雲町	予防	延人数／年	32	60	21	86	15
		回／年	345	573	205	915	136
	介護	延人数／年	311	234	353	231	441
		回／年	3,548	2,024	4,036	2,134	5,076
飯南町	予防	延人数／年	0	0	0	0	0
		回／年	0	0	0	0	0
	介護	延人数／年	0	0	0	0	0
		回／年	0	0	0	0	0

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成 29 (2017) 年度見込みは 12 月月報までの実績からの推計値

第2章 高齢者の現状と課題

■居宅療養管理指導・介護予防居宅管理指導

区分		平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	334	335	408	375	464
	介護	延人数／年	1,499	1,596	1,453	1,733	1,563
雲南市	予防	延人数／年	267	264	326	303	370
	介護	延人数／年	1,344	1,393	1,302	1,469	1,401
奥出雲町	予防	延人数／年	67	70	82	69	94
	介護	延人数／年	144	202	140	249	151
飯南町	予防	延人数／年	0	1	0	3	0
	介護	延人数／年	11	1	11	15	11

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成 29 (2017) 年度見込みは 12 月月報までの実績からの推計値

■通所介護・介護予防通所介護

区分		平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	3,694	3,967	3,542	4,023	1,622
		回／年	—	—	—	—	360
	介護	延人数／年	11,028	10,530	8,484	7,356	8,592
		回／年	95,792	93,130	73,547	67,767	74,281
雲南市	予防	延人数／年	2,595	2,678	2,489	2,813	1,139
		回／年	—	—	—	—	240
	介護	延人数／年	7,523	7,151	5,787	5,552	5,861
		回／年	69,158	67,694	53,098	54,275	53,628
奥出雲町	予防	延人数／年	690	809	661	690	303
		回／年	—	—	—	—	74
	介護	延人数／年	2,236	2,164	1,720	1,275	1,742
		回／年	16,690	16,099	12,814	9,224	12,942
飯南町	予防	延人数／年	409	480	392	520	180
		回／年	—	—	—	—	46
	介護	延人数／年	1,269	1,215	977	529	989
		回／年	9,944	9,337	7,635	4,268	5,232

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成 29 (2017) 年度見込みは 12 月月報までの実績からの推計値

■通所リハビリサービス・介護予防通所リハビリ

区分		平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	1,534	1,134	1,695	1,160	1,844
		回／年	—	—	—	—	1,155
	介護	延人数／年	2,003	1,867	2,119	1,785	2,284
		回／年	17,452	13,535	18,516	13,685	20,216
雲南市	予防	延人数／年	946	718	1,045	816	1,137
		回／年	—	—	—	—	832
	介護	延人数／年	1,498	1,429	1,585	1,346	1,708
		回／年	13,614	10,909	14,445	10,989	15,771
奥出雲町	予防	延人数／年	588	405	650	337	707
		回／年	—	—	—	—	323
	介護	延人数／年	479	436	507	439	546
		回／年	3,490	2,619	3,702	2,696	4,042
飯南町	予防	延人数／年	0	11	0	7	0
		回／年	—	—	—	—	0
	介護	延人数／年	26	2	27	0	30
		回／年	348	7	369	0	403

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成 29 (2017) 年度見込みは 12 月月報までの実績からの推計値

■短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	343	261	417	247	492
		回／年	2,170	1,724	2,702	1,553	3,220
	介護	延人数／年	4,635	3,856	4,821	3,600	4,846
		回／年	40,933	33,886	41,647	33,755	41,202
雲南市	予防	延人数／年	261	152	318	176	375
		回／年	1,404	983	1,748	898	2,083
	介護	延人数／年	3,140	2,565	3,266	2,378	3,283
		回／年	27,893	22,596	28,379	21,621	28,076
奥出雲町	予防	延人数／年	82	83	99	57	117
		回／年	766	628	954	613	1,137
	介護	延人数／年	876	813	911	735	916
		回／年	7,892	7,224	8,030	7,710	7,944
飯南町	予防	延人数／年	0	26	0	14	0
		回／年	0	113	0	42	0
	介護	延人数／年	619	478	644	487	647
		回／年	5,148	4,066	5,238	4,424	5,182

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	0	7	0	12	0
		回／年	0	63	0	153	0
	介護	延人数／年	288	203	304	227	309
		回／年	2,166	1,599	2,199	1,981	2,021
雲南市	予防	延人数／年	0	3	0	8	0
		回／年	0	38	0	120	0
	介護	延人数／年	214	145	226	149	230
		回／年	1,720	1,191	1,746	1,262	1,605
奥出雲町	予防	延人数／年	0	4	0	4	0
		回／年	0	25	0	33	0
	介護	延人数／年	74	58	78	78	79
		回／年	446	408	453	719	416
飯南町	予防	延人数／年	0	0	0	0	0
		回／年	0	0	0	0	0
	介護	延人数／年	0	0	0	0	0
		回／年	0	0	0	0	6

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	4,195	4,251	4,996	4,824	5,585
	介護	延人数／年	12,100	11,642	12,185	12,180	12,771
雲南市	予防	延人数／年	3,150	3,072	3,752	3,493	4,194
	介護	延人数／年	8,526	8,212	8,585	8,536	8,998
奥出雲町	予防	延人数／年	727	736	866	762	968
	介護	延人数／年	2,252	2,145	2,268	2,219	2,377
飯南町	予防	延人数／年	318	443	378	569	423
	介護	延人数／年	1,322	1,285	1,332	1,425	1,396

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

第2章 高齢者の現状と課題

■特定福祉用具購入費・介護予防特定福祉用具購入費

区分			平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	件/年	133	145	132	139	123	155
	介護	件/年	302	277	303	310	309	258
雲南市	予防	件/年	82	93	81	92	77	92
	介護	件/年	189	188	190	232	194	192
奥出雲町	予防	件/年	46	36	46	28	42	34
	介護	件/年	73	54	73	53	74	33
飯南町	予防	件/年	5	16	5	19	4	29
	介護	件/年	40	35	40	25	41	33

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■住宅改修・介護予防住宅改修

区分			平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	件/年	120	133	120	142	112	160
	介護	件/年	172	157	176	170	182	157
雲南市	予防	件/年	92	77	92	104	86	108
	介護	件/年	97	104	99	127	103	124
奥出雲町	予防	件/年	14	32	14	23	13	28
	介護	件/年	45	38	46	26	47	20
飯南町	予防	件/年	14	24	14	15	13	24
	介護	件/年	30	15	31	17	32	13

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■特定入居者生活介護・介護予防特定入居者生活介護

区分			平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数/年	122	132	120	126	120	128
	介護	延人数/年	1,395	1,230	1,404	1,270	1,507	1,235
雲南市	予防	延人数/年	50	73	49	70	49	72
	介護	延人数/年	868	774	874	802	937	726
奥出雲町	予防	延人数/年	72	46	71	41	71	44
	介護	延人数/年	325	261	327	277	352	290
飯南町	予防	延人数/年	0	13	0	15	0	12
	介護	延人数/年	202	195	203	191	218	219

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

③ 地域密着型サービス利用者数の計画値及び実績値

■認知症対応型通所介護

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度		
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	
雲南広域	予防	延人数／年	48	98	24	64	12	
		回／年	0	465	0	280	0	
	介護	延人数／年	2,109	1,882	2,241	1,706	2,308	
		回／年	20,971	20,055	21,654	18,182	21,763	
雲南市	予防	延人数／年	24	64	12	54	6	
		回／年	—	331	—	237	—	
	介護	延人数／年	1,468	1,262	1,559	1,225	1,606	
		回／年	14,873	14,238	15,358	14,091	15,435	
奥出雲町	予防	延人数／年	20	20	10	0	5	
		回／年	—	84	—	0	—	
	介護	延人数／年	566	610	602	475	620	
		回／年	5,645	5,773	5,829	4,057	5,858	
飯南町	予防	延人数／年	4	14	2	10	1	
		回／年	—	50	—	43	—	
	介護	延人数／年	75	10	80	6	82	
		回／年	453	44	467	34	470	

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■小規模多機能型居宅介護

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	356	436	433	605	477
	介護	延人数／年	2,360	2,195	2,775	2,290	3,066
雲南市	予防	延人数／年	219	272	266	368	293
	介護	延人数／年	1,596	1,443	1,876	1,326	2,073
奥出雲町	予防	延人数／年	0	0	0	27	0
	介護	延人数／年	32	31	38	244	42
飯南町	予防	延人数／年	137	164	167	210	184
	介護	延人数／年	732	721	861	720	951

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■認知症対応型共同生活介護

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	24	3	24	0	24
	介護	延人数／年	1,368	1,322	1,584	1,462	1,584
雲南市	予防	延人数／年	24	0	24	0	24
	介護	延人数／年	951	877	1,102	967	1,102
奥出雲町	予防	件／年	0	0	0	0	0
	介護	件／年	230	260	266	287	266
飯南町	予防	件／年	0	3	0	0	0
	介護	件／年	187	185	216	208	216

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

第2章 高齢者の現状と課題

■地域密着型介護老人福祉施設

区分	平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	延人数／年	600	603	840	800	840
雲南市	延人数／年	243	243	341	446	341
奥出雲町	延人数／年	238	241	333	237	333
飯南町	延人数／年	119	119	166	117	166
						121

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■看護小規模多機能型居宅介護

区分	平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	延人数／年	0	0	0	216	0
雲南市	延人数／年	0	0	0	216	0
奥出雲町	延人数／年	0	0	0	0	0
飯南町	延人数／年	0	0	0	0	0

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■地域密着型通所介護

区分	平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	延人数／年	0	0	2,388	3,254	2,424
雲南市	延人数／年	0	0	1,194	1,465	1,212
奥出雲町	延人数／年	0	0	597	1,030	606
飯南町	延人数／年	0	0	597	759	606
						825

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

④ 施設サービス利用者数の計画値及び実績値

■介護老人福祉施設

区分	平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	延人数／年	6,948	7,267	6,708	7,070	6,708
雲南市	延人数／年	4,249	4,609	4,102	4,509	4,102
奥出雲町	延人数／年	1,393	1,405	1,345	1,367	1,345
飯南町	延人数／年	1,306	1,253	1,261	1,194	1,261
						1,132

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■介護老人保健施設

区分	平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	延人数／年	2,971	2,993	2,971	3,034	2,971
雲南市	延人数／年	2,053	1,997	2,053	2,068	2,053
奥出雲町	延人数／年	896	979	896	942	896
飯南町	延人数／年	22	17	22	24	22
						31

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

■介護療養型医療施設

区分	平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	延人数／年	1,139	1,262	1,139	1,028	1,139
雲南市	延人数／年	794	884	794	787	794
奥出雲町	延人数／年	345	378	345	238	345
飯南町	延人数／年	0	0	0	3	0
						0

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

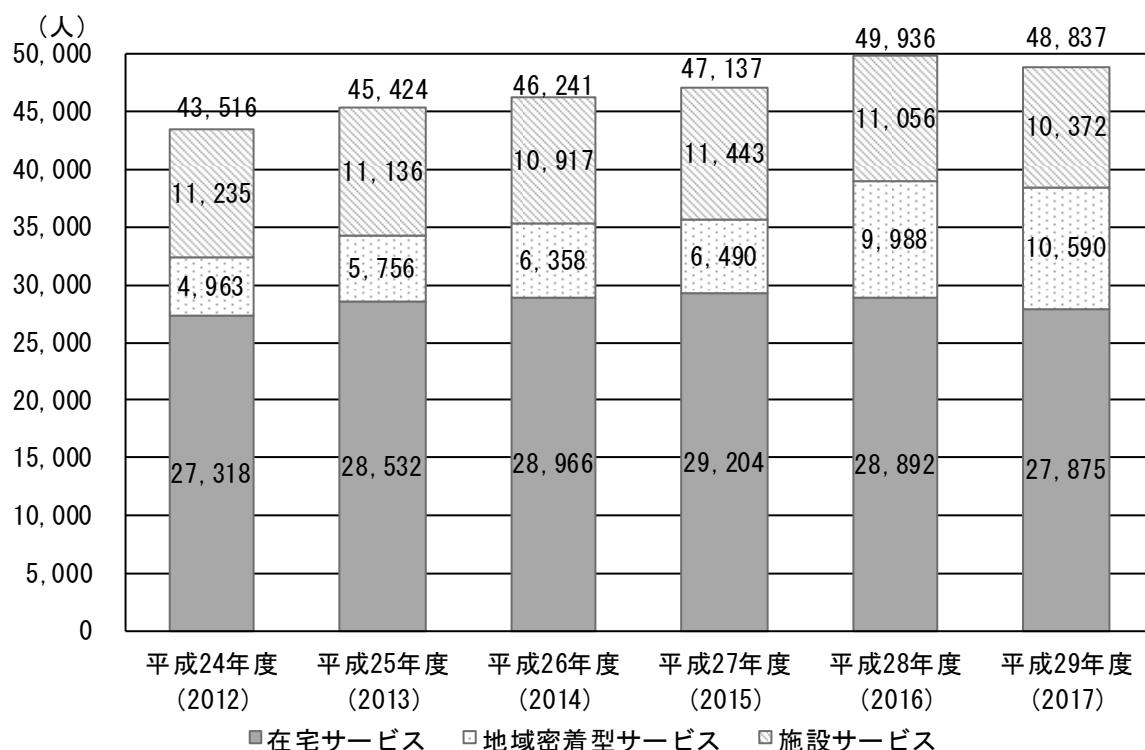
■居宅介護支援・介護予防居宅介護支援の利用者数の計画値及び実績値

区分		平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値
雲南広域	予防	延人数／年	9,053	8,457	10,264	8,660	10,980
	介護	延人数／年	18,316	17,603	18,543	17,680	19,246
雲南市	予防	延人数／年	6,254	5,755	7,091	6,040	7,585
	介護	延人数／年	12,720	12,163	12,878	12,107	13,367
奥出雲町	予防	延人数／年	1,958	1,796	2,219	1,634	2,374
	介護	延人数／年	3,864	3,829	3,912	3,919	4,060
飯南町	予防	延人数／年	841	906	954	986	1,021
	介護	延人数／年	1,732	1,611	1,753	1,654	1,819
							1,713

資料：実績は介護保険事業状況報告、平成29(2017)年度見込みは12月月報までの実績からの推計値

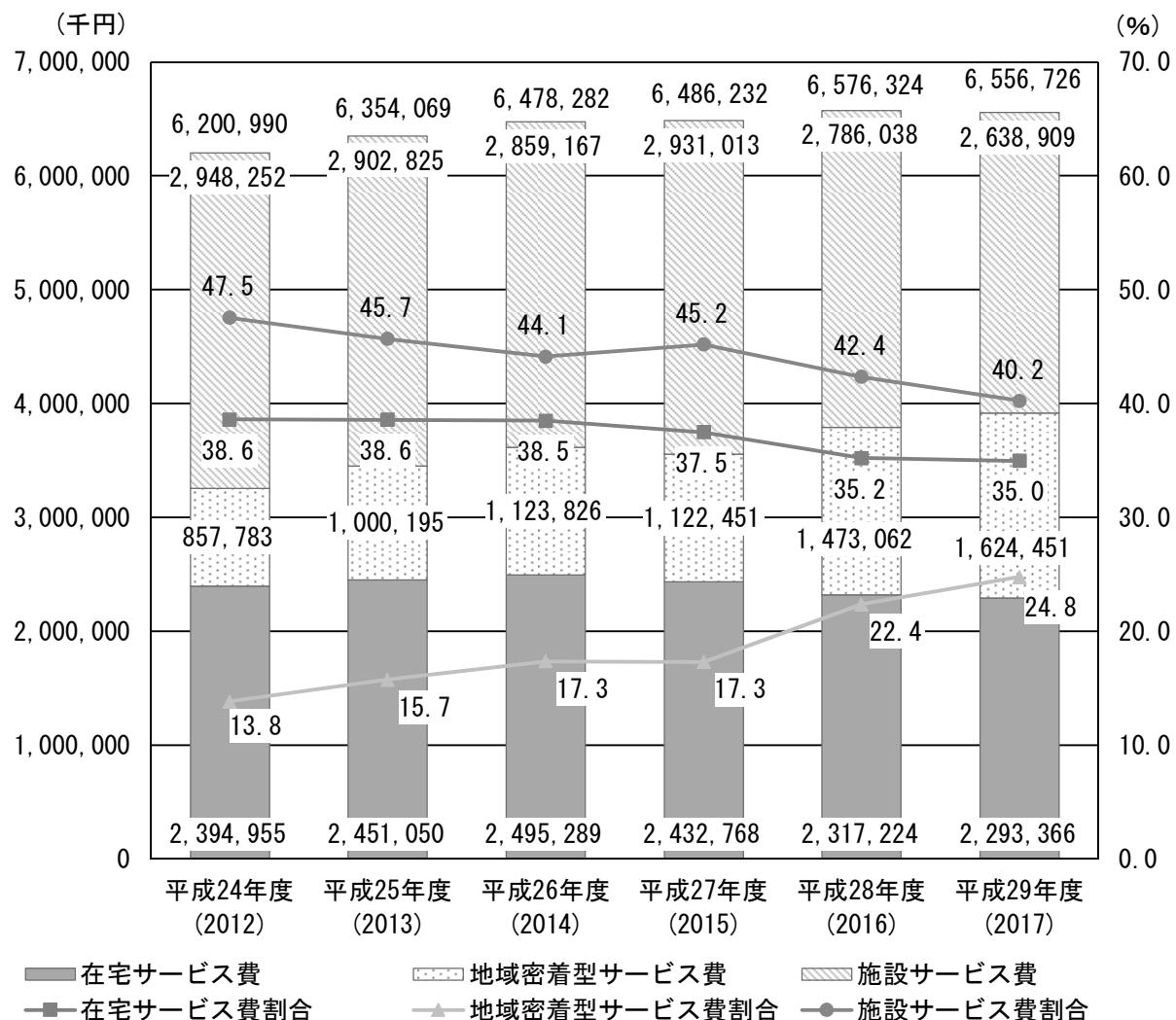
(5) 利用者の推移

1年間の介護保険サービス利用者数は、認定者数の増加や介護サービス事業所の整備により平成28(2016)年度まで増加していました。平成29(2017)年度は、在宅サービスにおいて介護予防事業の訪問及び通所サービスが介護予防・日常生活支援総合事業に移行したこと、また施設サービスにおいて介護療養型医療施設が医療施設へ転換したことにより減少しています。



(6) 納付費の推移

介護納付費は年々増加していましたが、平成29(2017)年度は少し減少しています。減少の理由は、利用者の推移と同様です。地域密着型サービスの納付費及び割合が増加傾向にあり、在宅サービス及び施設サービスの割合は減少してきています。



6 前第6期計画における事業評価

	第6期における進捗の状況	今後の課題
1. 地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議を開催し、多職種の連携を図り地域の課題抽出、個々の課題解決に努めた。 ・医療と介護の連携は、保健所との連携を行うとともに、構成市町での取り組みを行った。 ・障がい者や生活困窮者など担当部署との連携や地域ケア会議を通じ、課題解決に向けた取り組みを実施した。 ・専門職員の確保を図り、併せて研修への参加を促進し、資質の向上に努めた。 ・構成市町において、地域包括ケアシステム構築のための推進体制の整備を図った。 ・地域資源の開発やネットワークの構築、生活支援コーディネーターの設置に向けた取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・把握した課題の解決に向け、関係機関と協議する体制づくりが必要である。 ・地域課題解決に向け、地域での資源の開発や体制づくりにつなげていく必要がある。 ・医療や介護の連携を図る継続的な取り組みを行い、その中で課題を把握し、問題解決につなげる協議が必要である。 ・複合的な課題を抱えるケースが増加すると思われ、更に他職種との連携を図る必要がある。 ・地域包括支援センターの3職種の確保やケアマネジメント力の向上など、体制強化を図っていく必要がある。 ・地域包括支援センターの機能強化のため、自己評価システムの導入について検討する必要がある。 ・生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題の把握、資源の発掘など地域での生活支援体制の充実を図っていく必要がある。
2. 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成や各種研修を通じ、認知症の理解を深める啓発や地域での見守り体制づくりを進めた。 ・認知症施策の推進を図るための認知症地域支援推進協議会並びにネットワーク会議を構成市町において開催した。 ・地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談体制の充実を図った。 ・認知症初期集中支援チームや健診等において認知症の早期発見・早期対応の取り組みを行い、適切な医療・介護サービスへつなげた。 ・地域ケア会議において認知症関連の事例検討を行うことで、認知症ケアの資質向上に努めた。 ・認知症の人や介護者への支援に必要なサービスなどを「認知症ケアパス」により周知し、適切なサービス利用へつなげる取り組みを行った。 ・認知症力フェを開催し、認知症の人の支援や家族の負担軽減を図った。 ・成年後見制度の研修会の開催や低所得者への成年後見利用支援等を行った。 ・雲南圏域高齢者虐待対応ネットワーク会議を開催し、事例の検証や地域課題の把握を行った。 ・構成市町において認知症徘徊SOSネットワークシステムの導入を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を持った相談員の確保や養成を行うことで、支援体制の充実を図る必要がある。 ・認知症ケアパスを隨時見直し、また成年後見制度の活用や若年性認知症への支援の充実を行っていく必要がある。 ・認知症地域支援推進協議会などで認知症の施策について、課題解決に向けた協議をする。 ・早期発見に向けた幅広い検査体制やその後の対応の整備及び認知症ケアの多職種連携など、継続した取り組みが必要である。 ・認知症の方が地域の中で生活できるよう、認知症サポーターの養成や認知症力フェの開催など、更に普及や支援をする必要がある。 ・関係機関が連携を図り、成年後見制度の普及や虐待防止に向けた取り組みを進めていく。

第6期における進捗の状況		今後の課題
3. 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援事業を活用し介護予防に向けた教室や地域で運動ができる体制づくりを進めた。 平成28（2016）年度までは雲南市は70歳から84歳を対象に、奥出雲町と飯南町は高齢者全員への基本チェックリストによる判定を行い、対象者の把握に努めた。 チェックリストにより認知症やうつ、閉じこもりなど訪問が必要な方に対し、保健師などによる訪問を行った。 平成28（2016）年度まで通所事業は、通年型及び運動、口腔機能などの短期的な教室を開催した。 平成29（2017）年4月から新しい総合事業へ移行し、介護予防の訪問サービスと通所サービス及び緩和した基準による訪問サービスと通所サービスを開始した。住民主体によるサービスや短期集中型のサービスは実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業のサービス内容がより効果的なものとなるための見直し、また、住民主体のサービスや短期集中型サービスなどの事業を検討していく必要がある。 介護予防の取り組みや壮年期からの健康づくりは、今後とも地域や関係部局との連携を図り実施していく必要がある。 介護度が改善された方の受け入れができる体制の整備が必要である。
4. 継続可能な介護保険制度の運営	<ul style="list-style-type: none"> 雲南地域介護サービス事業所管理者連絡会へサービス向上対策事業費補助金を交付し、事業所自己評価の取り組みなどを行った。 地域ケア会議やその他の会議を活用し専門職の資質向上に向けた取り組みを行った。 介護人材の確保に向け、雲南広域連合においても対策会議を開催し検討を行った。構成市町においても関係部局との連携を図り取り組みを行った。 認定調査員及び認定審査員は定期的に研修会を実施するなど、介護認定の適正化に努めた。 国保連への委託や実地指導の中で、介護給付の給付適正化に努めた。 介護事業所は、計画に沿って概ね整備されたが、訪問看護事業所は3か所の計画が1か所のみとなった。 家族介護者教室、家族介護者交流事業、家族介護用品支給事業、家族介護慰労事業のうち、構成市町において実施した家族介護慰労事業は、実績が1名であった。 住宅の環境の整備は、関係機関と連携し協議を行った。 成年後見制度については、研修会の開催や機会を見つけて普及啓発活動を行った。 虐待防止に向けパンフレットの配布や相談窓口の設置など普及啓発に努めた。また、関係機関との協議は「雲南圏域高齢者虐待ネットワーク会議」などにおいて行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30（2018）年度から居宅介護支援事業所の認可・指導・監督などの権限が県から保険者に移譲されることから、広域連合の体制強化を図る必要がある。 介護事業所のサービスの質の向上のため介護職員のレベルアップや人材確保についても支援する必要がある。 介護給付の適正化に向け、適正な職員配置や資質の向上を図り、チェック体制を強化する必要がある。 不足している在宅サービスなどの把握に努め、必要なサービスの整備や人材確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。 在宅での支援などニーズの把握に努め、必要なサービスの整備や人材確保に向けた検討していく必要がある。 家族介護慰労事業など利用が少ない事業は存続を含めた見直しをする必要がある。 成年後見制度の利用者増加に備え、市民後見人の担い手の確保、担当職員の確保や資質の向上、制度の普及啓発を更に行う必要がある。 虐待防止に向けた取り組みや早期発見など、継続して関係機関との協議、連携が必要である。

7 高齢者の生活、介護の状況

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のまとめ

① 調査の概要

調査項目	国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」の必須事項（33問）にオプション項目（30問）を加えたもの
調査対象者	雲南地域在住で要介護1以上認定者を除く、65歳以上の高齢者
対象者数	3,600人 無作為抽出
調査期間	平成28（2016）年12月15日～平成29（2017）年1月10日
回答結果	有効回答数 2,388人（有効回答率66.3%）

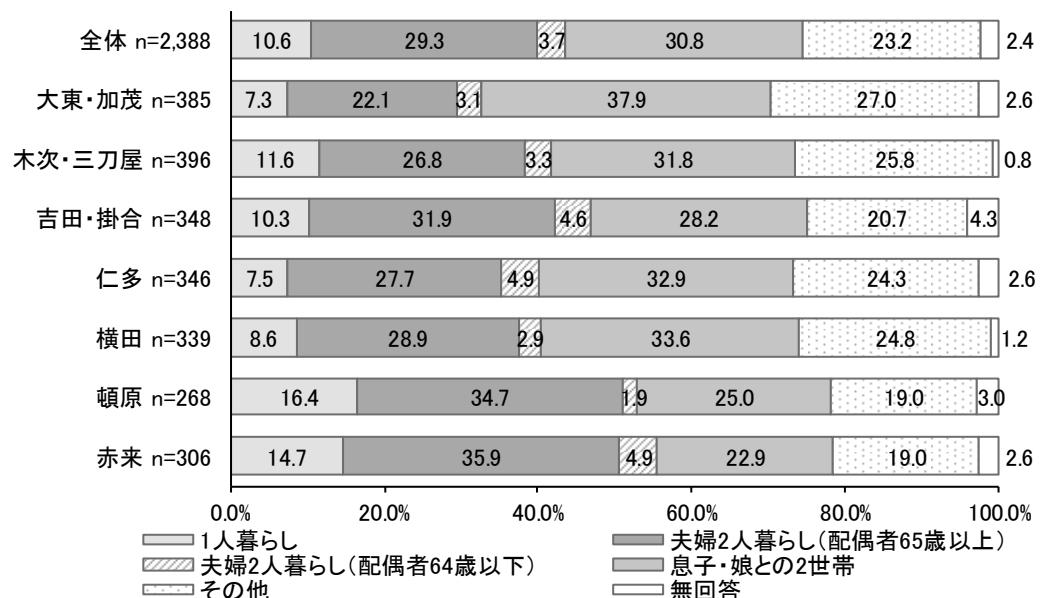
② 調査結果

ア) 1人暮らし高齢者への対応の必要性

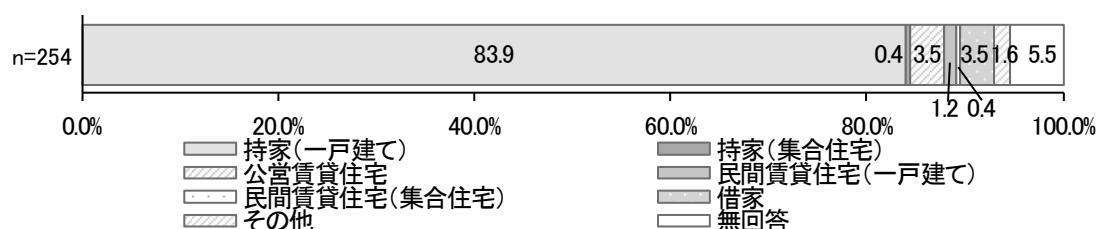
1人暮らしの高齢者の割合は10.6%、65歳以上の夫婦2人暮らしの割合は29.3%と併せて39.9%が高齢者のみの世帯となっています。日常生活圏域別では、頓原地区、赤来地区で高齢者のみの世帯の割合が高くなっています。

持ち家（一戸建て）に住んでいる1人暮らしの高齢者は、83.9%となっています。見守りなどの支援体制の充実が望まれます。

【圏域別の世帯構成】



【1人暮らし高齢者の住宅状況】



イ) 健康リスクについて

認知機能の低下リスクがある人は46.9%と最も高く、続いて社会的役割の低下リスクがある人は40.6%、うつ傾向リスクのある人が36.9%となっています。転倒リスクがある人の割合は32.1%、運動器の機能低下リスクがある人の割合は18.3%となっており、運動活動関係のリスクに比べ、認知機能、知的能動性、社会的役割、閉じこもりなど精神活動のリスクが高くなっています。

社会的役割の低下リスクは、65歳から比較的高くなっています。前期高齢者の早いうちに、地域や社会との交流を絶やさないことが重要といえ、活動支援や啓発の充実が望されます。運動器の機能低下、閉じこもり傾向、IADLの低下は、加齢とともに加速度的にリスクが高まっており、前期高齢から後期高齢の時期まで継続して、運動機能の維持や外出促進のための対策が重要といえます。

また、外出を控えている人のその理由として、「足腰などの痛み」が59.8%と最も多くなっています。運動機能の低下が、社会参加の機会を減らしている状況も見えてきます。

口腔機能の低下は、後期高齢者になってから直線的に増加しています。口腔機能は、楽しく食事できるなどの生活の質に大きく関わり、幸福度との相関関係も高いことから、口腔機能に関わる啓発や機能強化対策などの充実が望されます。

【各種機能の低下リスク】

(単位: %)

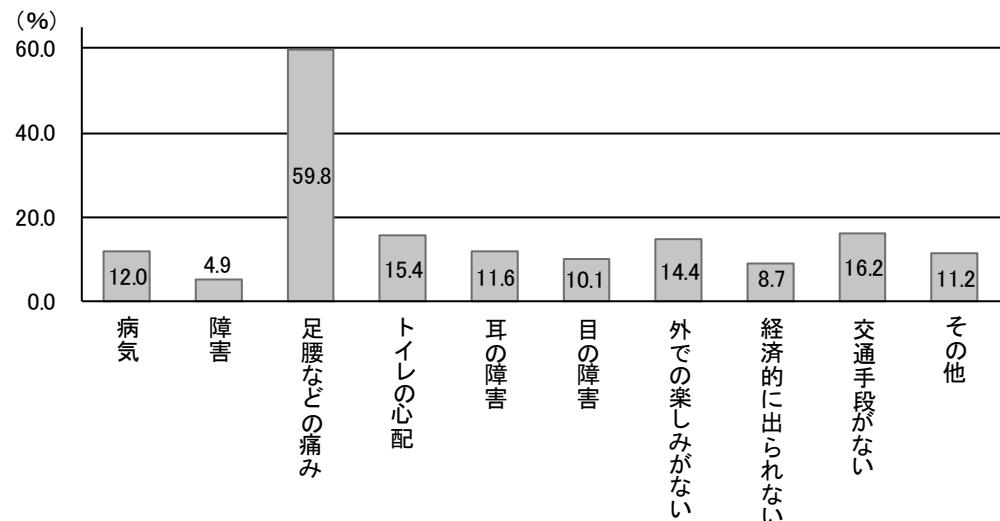
	全体 n=2,388	65～69歳 n=689	70～74歳 n=417	75～79歳 n=421	80～84歳 n=464	85～89歳 n=282	90歳以上 n=115
運動器の機能低下	18.3	7.1	9.4	13.3	25.6	39.4	55.7
転倒リスク	32.1	22.4	30.7	32.8	38.6	37.2	53.9
閉じこもり傾向	23.6	12.6	13.9	20.0	30.6	41.1	67.0
低栄養状態	0.9	0.6	1.2	0.5	0.9	2.1	0.9
口腔機能の低下	19.4	12.5	14.4	21.4	24.1	27.3	33.0
認知機能の低下	46.9	37.2	42.2	48.5	53.2	57.1	67.0
IADLの低下	13.9	7.1	7.0	11.2	15.9	23.4	58.3
知的能動性の低下	31.1	30.3	25.4	24.0	31.3	39.0	61.7
社会的役割の低下	40.6	36.6	31.4	35.2	42.2	54.6	76.5
うつ傾向	36.9	37.3	37.6	32.1	36.9	40.4	41.7

ウ) 移動サービスの必要性

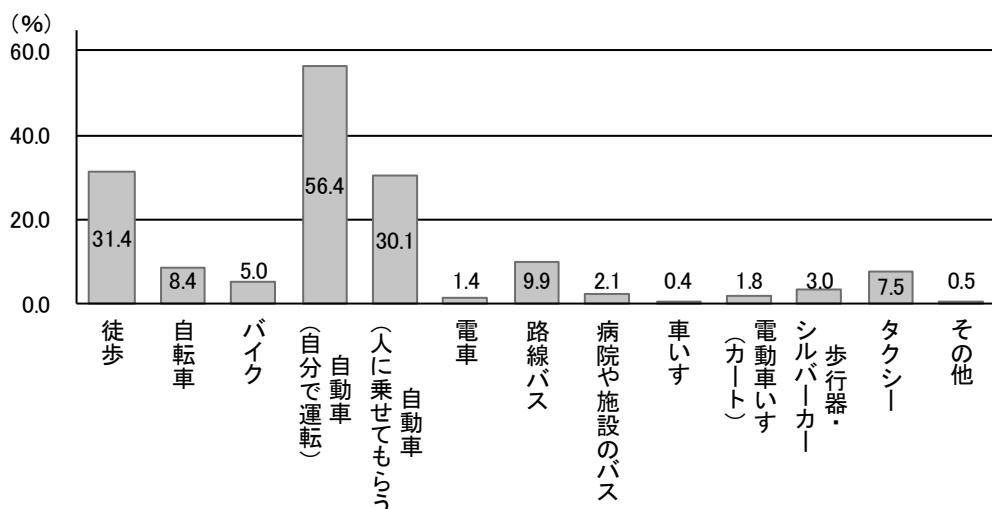
外出を控えている人の理由として、交通手段がないと回答した人が16.2%となっています。

外出する際の移動手段では、自分で運転する自動車が56.4%となっており、公共交通機関の利用が少ない状況があります。今後、交通安全の推進で、運転免許返納などの動きも高まることが予想されることから、公共の移動サービスの整備や、地域の助け合い、ボランティアによる移送サービスの検討が必要と思われます。

【外出を控えている理由】(n=493)



【外出する際の移動手段】(n=2,388)

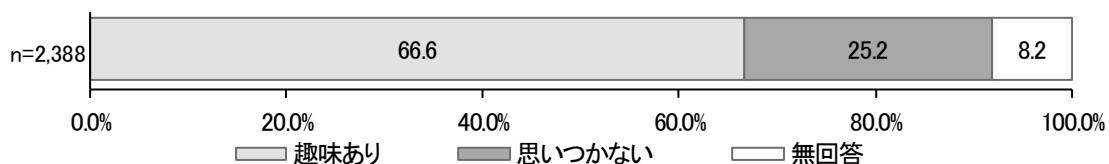


エ) 趣味について

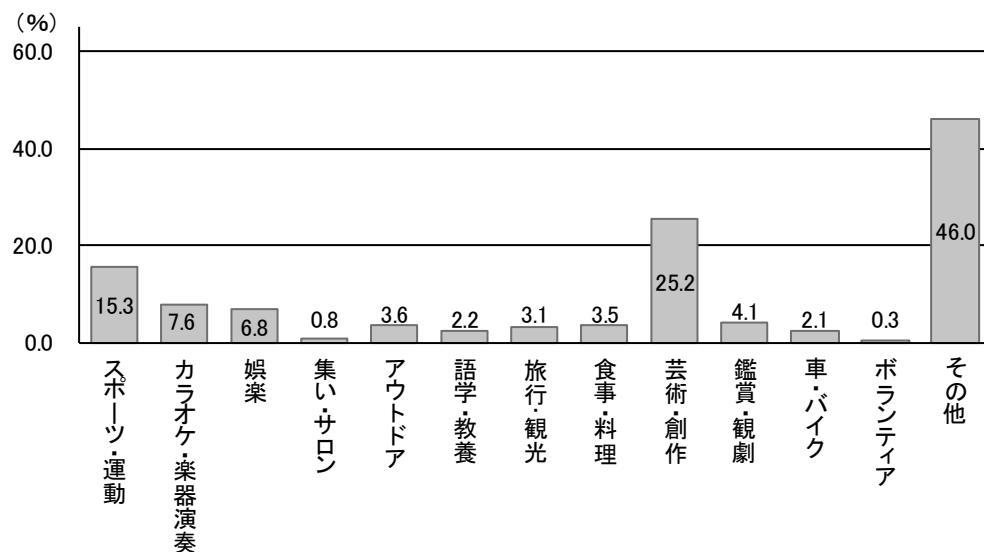
趣味がある人の割合は66.6%となっており、趣味の内容は「創作活動」が比較的多く、「スポーツ・運動」が15.3%と少ない状況となっています。

また、生きがいがある理由では、趣味の割合は、16.8%となっており、家族の23.7%、仕事や家事の20.0%の次となっています。運動や社会交流を伴う趣味の増加を促進していく必要があります。

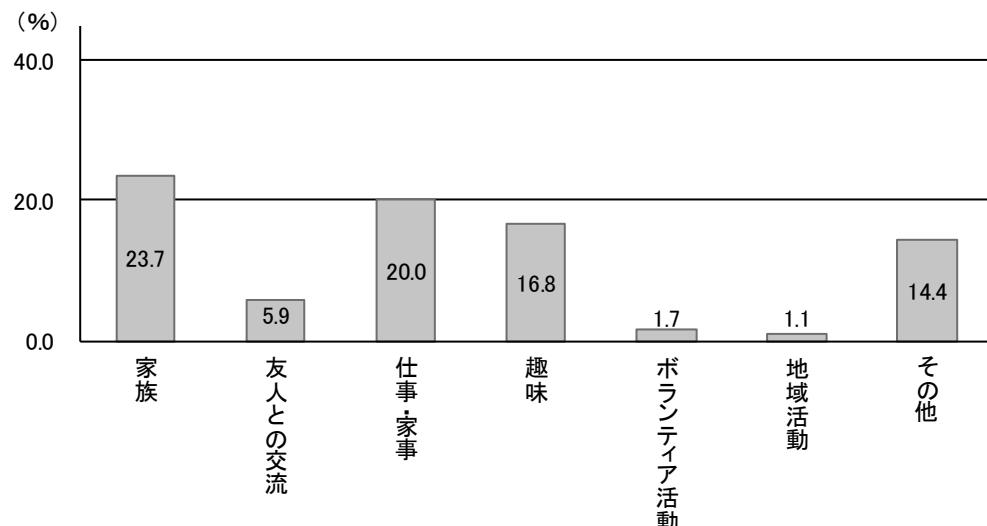
【趣味の有無】



【趣味の内容】(n=1,590)



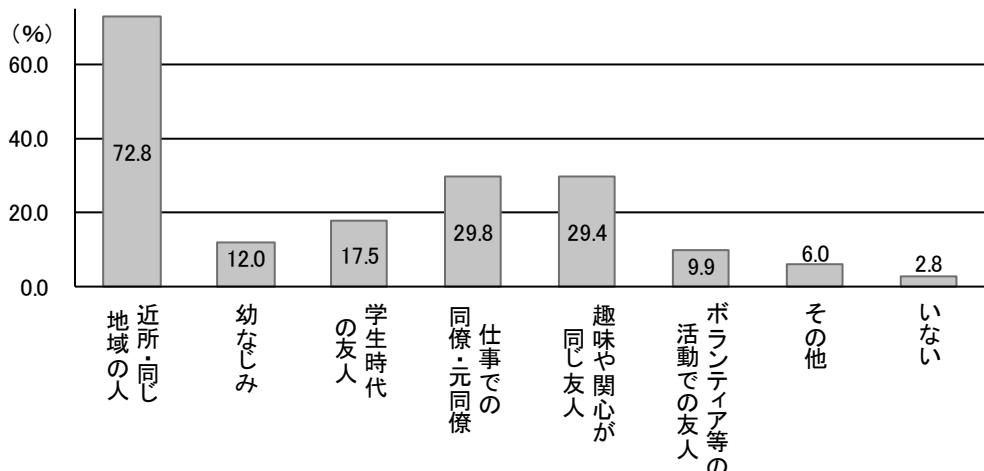
【生きがいの内容】(n=1,516)



オ) よく会う友人知人との関係について

よく会う友人知人として、「近所・同じ地域の人」が72.8%と非常に多く、地域のつながりが深い地域であることがうかがえます。地域を中心とした相互支援体制の強化が図れる地域であるといえます。

【よく合う友人知人】(n=2,388)



カ) 地域活動参加について

地域活動の企画運営への参加意向として、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合せて36.3%あり、地域活動の潜在的人材は十分にあることがわかります。社会的役割を持つことは健康感や幸福感と相關を持っており、介護予防として重要な要素といえます。これらの人材を活用した地域づくりの施策の展開が望まれます。

【地域活動への(企画・運営としての)参加意向】

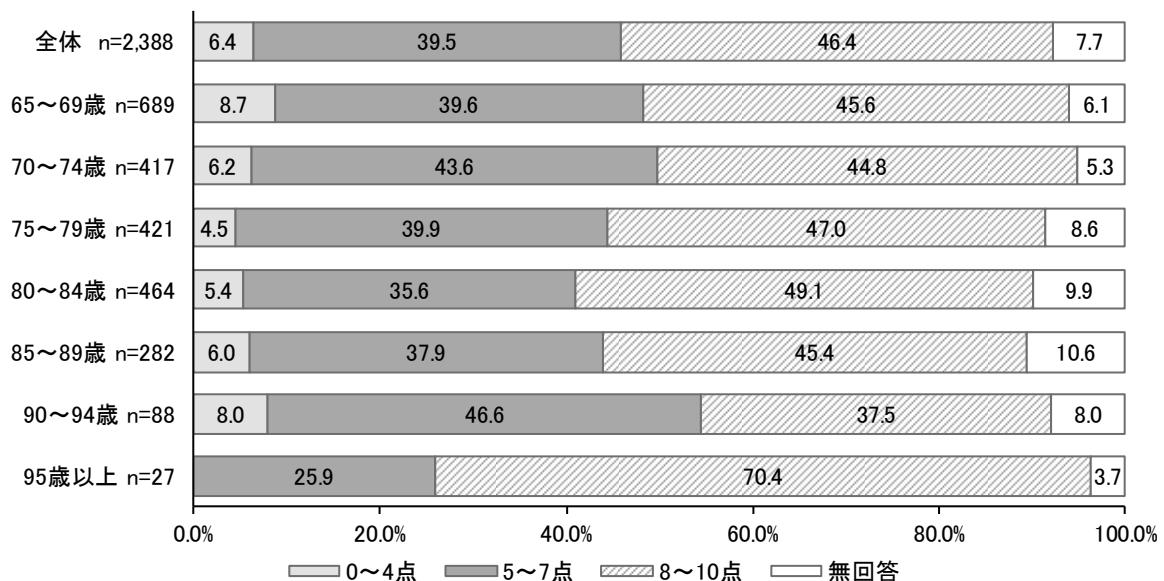


キ) 主観的幸福感について

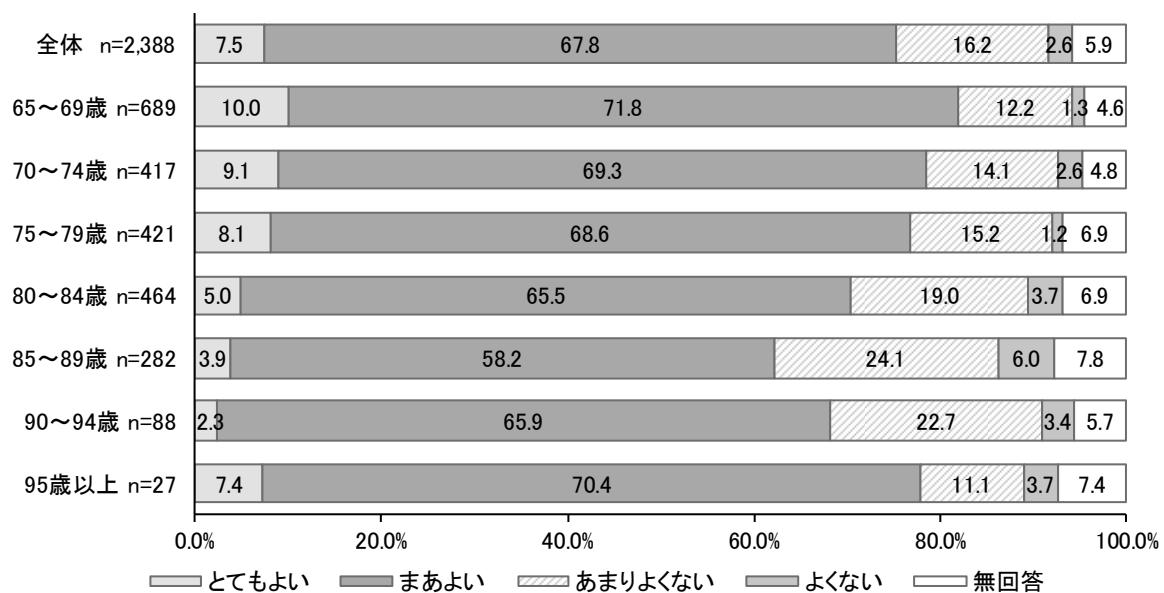
主観的幸福感は、「8点以上」が46.4%となっており、年齢による違いはなく、ほぼ同じ結果となっています。主観的健康感は、「とてもよい」「まあよい」を合わせて75.3%となっており、年齢が高くなるのに従って減少する傾向にあります。

住民の幸福度の指標は、主観的健康感と相関がありますが、健康感が加齢とともに下がっていくのに対して、加齢による変化がないなどの違った面も持ち合わせています。

【主観的幸福感】



【主観的健康感】



ク) 幸福感と相関のある設問について

- ・主観的幸福感との相関として、「経済状況」「生きがいの有無」「主観的健康感」「うつ傾向」のそれぞれの項目が比較的相関が強くなっています。
- ・「家族や友人の相談にのっている事」「若い人に自分から話しかける事」、「社会的役割の低下」とも相関が見られます。
- ・健康であること、生きがいがあること、うつ傾向がないこと、経済的に安定していることとともに、他者と関わっていく姿勢があることが幸福感につながっていることがわかります。
- ・幸福感は、年齢層や家族構成には相関がないことがわかります。
→これらのことから、健康維持のための施策、生きがいづくり、積極的に他者と関わる仕組みづくりや支援が幸福なまちづくりに重要であるということがわかります。

ケ) 主観的健康感と相関のある設問について

- ・健康感と比較的相関の高いものとして、「介護・介助の必要性」「運動器の機能低下」「外出回数の減少の有無」「外出を控えているか」「口腔機能の低下」「社会的役割の低下」「うつ傾向」があげられます。
- ・「年齢帯」「経済状況」「生きがいの有無」「IADLの低下」「転倒リスク」「認知機能の低下」「家族や友人の相談にのっている事」「若い人に自分から話しかける事」とも相関が見られます。
→これらのことから、介護予防や、閉じこもり防止、口腔機能の維持・改善、うつの予防が、健康施策として重要であることがわかります。

(2) 在宅介護実態調査のまとめ

① 調査の概要

調査項目	国が示した「在宅介護実態調査票」の必須事項（9問）にオプション項目（10問）を加えたもの
調査対象者	雲南地域在住で在宅（入院中や施設入所者を除く）の要介護（要支援）更新及び変更申請者
調査期間	平成28（2016）年11月～平成29（2017）年1月
調査方法	訪問調査に併せて調査及び郵送による調査
回答結果	回答数 432人

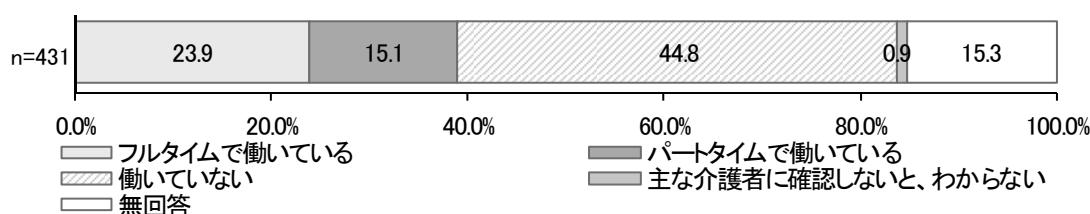
② 調査結果

ア) 就労しながら介護をしている人の働き方について

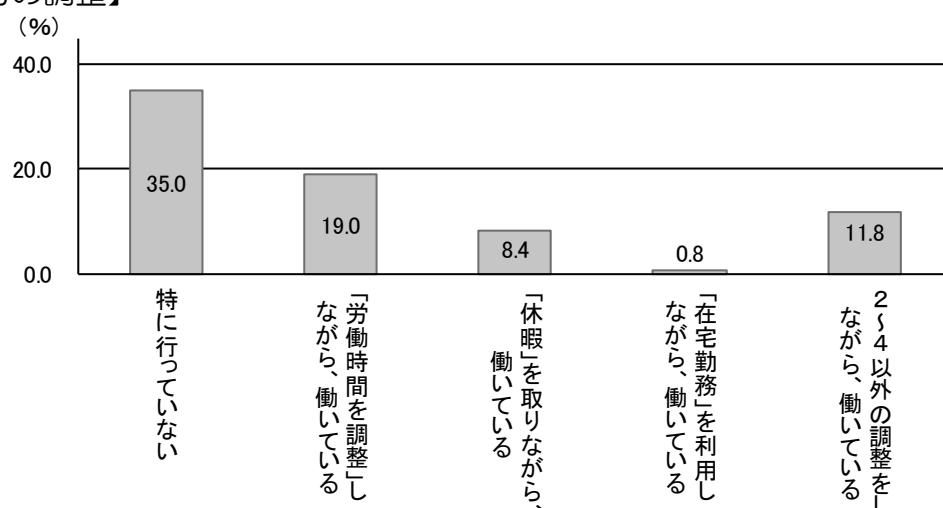
主たる介護者で働いている人の割合は、フルタイムとパートタイムを合せて39.0%となっています。介護をしながら就労している人の中で、介護のため働き方の調整をしている人は、40.0%となっています。働き方の調整としては、「労働時間の調整」をしている人が19.0%と最も多くなっています。

今後の就労の継続に関し、「問題はあるが、なんとか続けていける」人の割合が37.1%と最も高く、更に「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」を合せると46.0%となります。これらの方への、働き方の調整や生活支援サービス等の支援が必要になってくると考えられます。

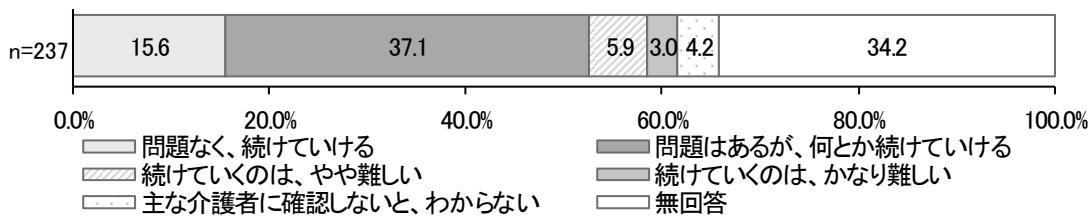
【介護者の就労状況】



【働き方の調整】



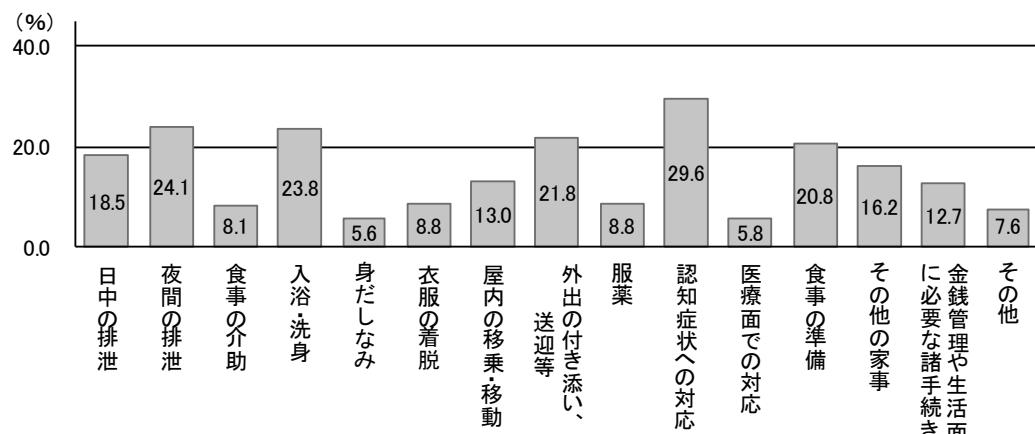
【今後の就労継続意欲】



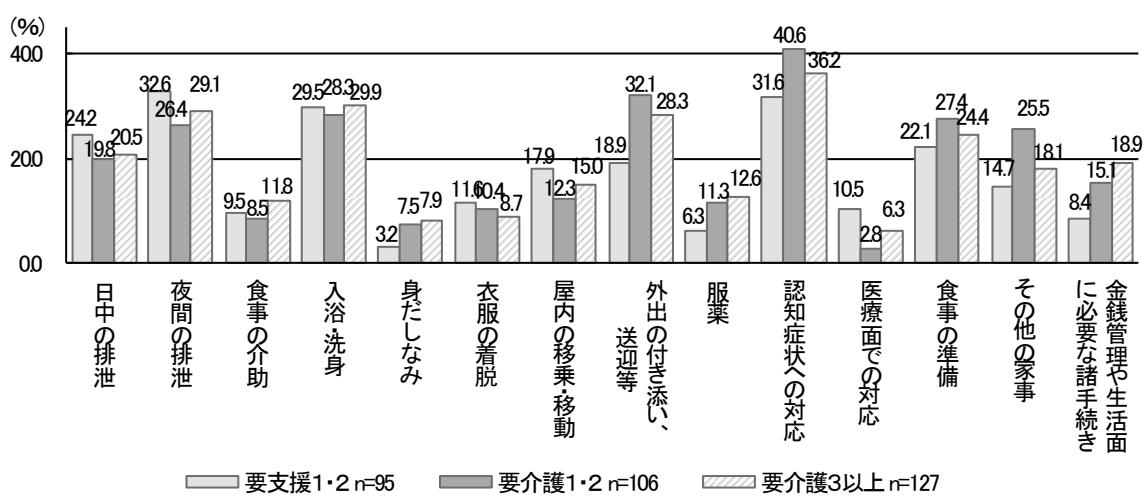
イ) 介護者の不安

介護者が不安を感じる介護として、「認知症状への対応」「夜間の排泄」「入浴・洗身」の割合が高くなっています。認知症対応のサービスや訪問系サービスの充実が望まれます。要支援認定者の介護では、「排泄」や「屋内の移乗・移動」の不安が要介護認定者の不安より高く、要介護認定者の介護では、「認知状態への対応」「外出の付き添い、送迎等」「入浴・洗身」への不安が比較的高くなっています。

【介護者が不安を感じる介護】



【要介護度別の不安を感じる介護】



ウ) 介護保険サービス等の利用状況

在宅の介護保険サービス（住宅改修、福祉用具貸与・購入のみの利用を除く）を利用していない人は 30.4%と比較的高く、要介護度の高い方の介護保険サービスや訪問診療・看護の利用が低い結果となっています。

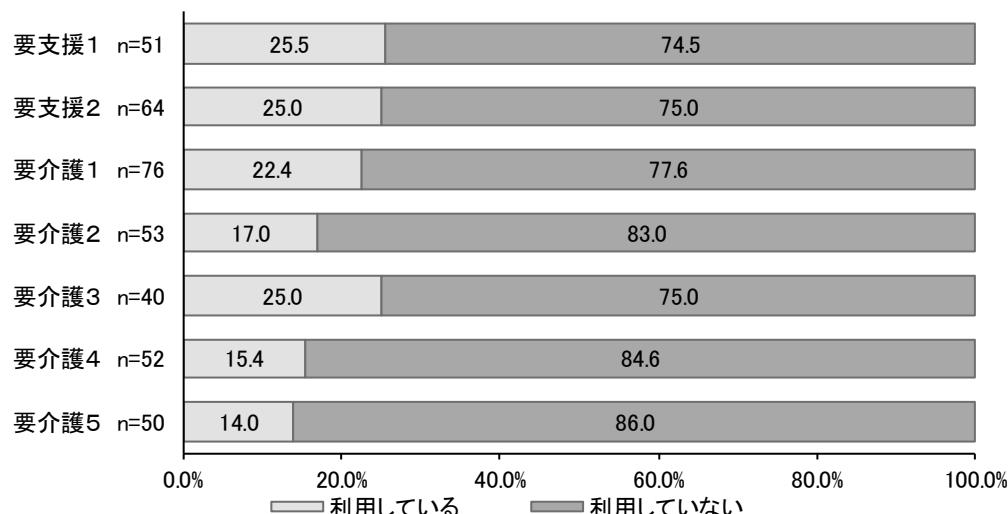
サービスを利用していない理由として多いのは、「現状では、サービスを利用するほどの状態でない」27.1%、「本人にサービスの希望がない」25.0%、「家族が介護するために必要ない」20.1%との回答となっています。

在宅の介護保険サービスを利用している人は、「通所系のみ」の利用が最も多くなっています。要介護度が上がるにつれ「通所系のみ」の利用者は減少し、「通所系+短期入所」の利用者は増加する傾向にあります。

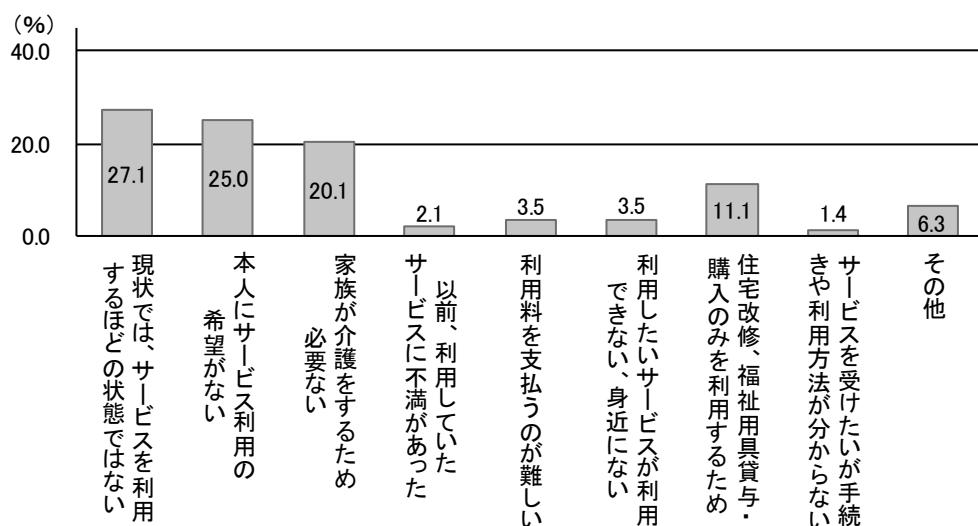
【介護保険サービスの利用状況】



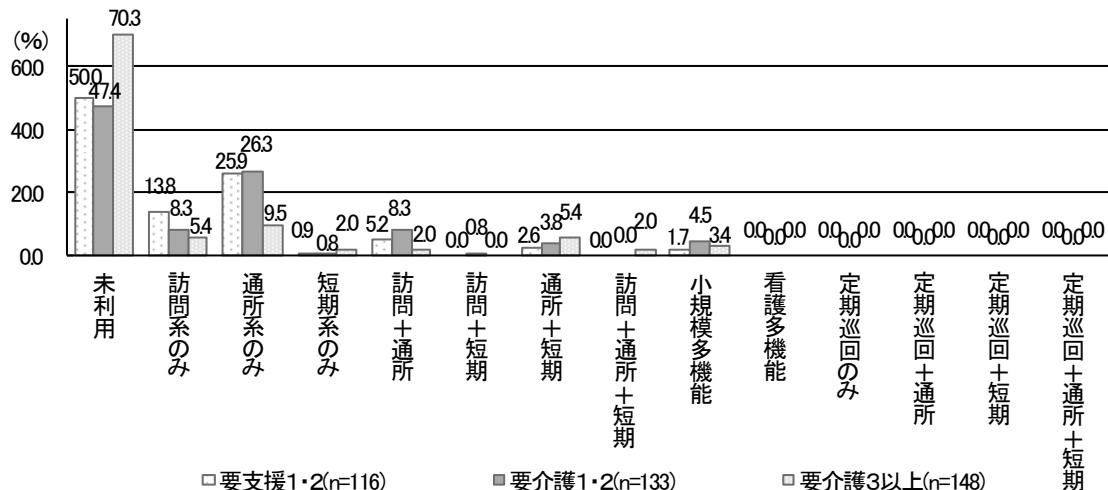
【訪問診療の利用状況】



【介護保険サービスを利用していない理由】(n=144)



【要介護別の利用サービス】



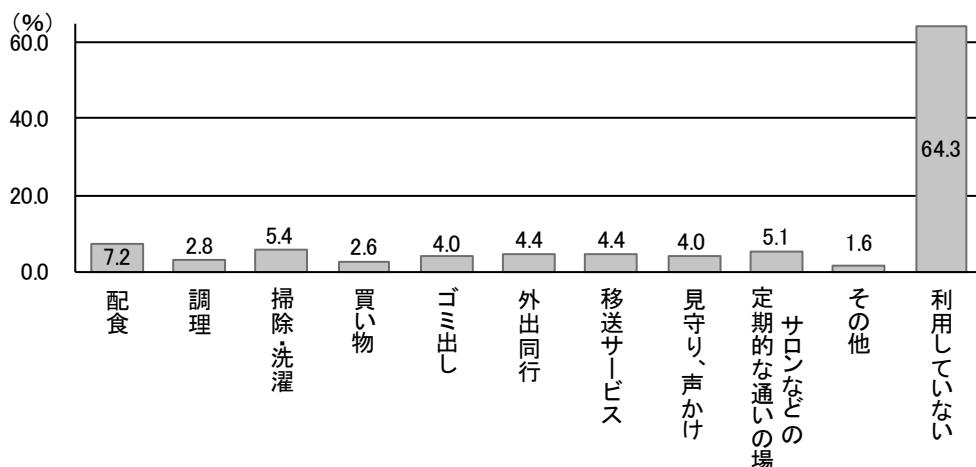
エ) 生活支援サービス等について

保険外の支援・サービスを利用していない人の割合が高くなっていますが、利用しているサービスは多岐にわたって存在し、単身世帯では、「配食」「掃除・洗濯」「ゴミ出し」の利用が比較的多くなっています。

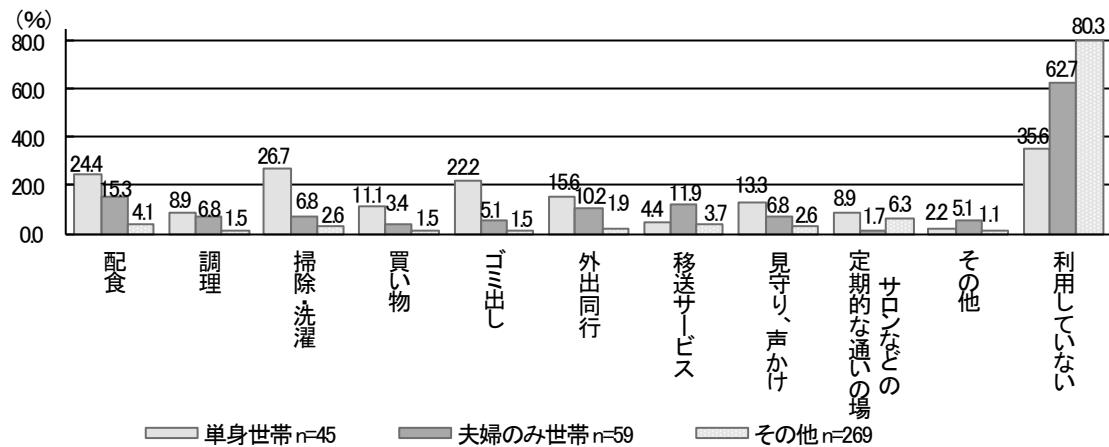
今後必要と感じるサービスとして、「移送サービス（介護・福祉タクシー）」「外出同行（通院・買物など）」「見守り・声かけ」の割合が高くなっています。

また、要介護度別に見た場合には、要介護1・2の人では、「外出同行」「移送サービス（介護・福祉タクシー）」「掃除・洗濯」「見守り、声かけ」の利用意向が比較的多く、要介護度3以上の人では、「外出同行」「移送サービス」の要望が最も多くなっています。

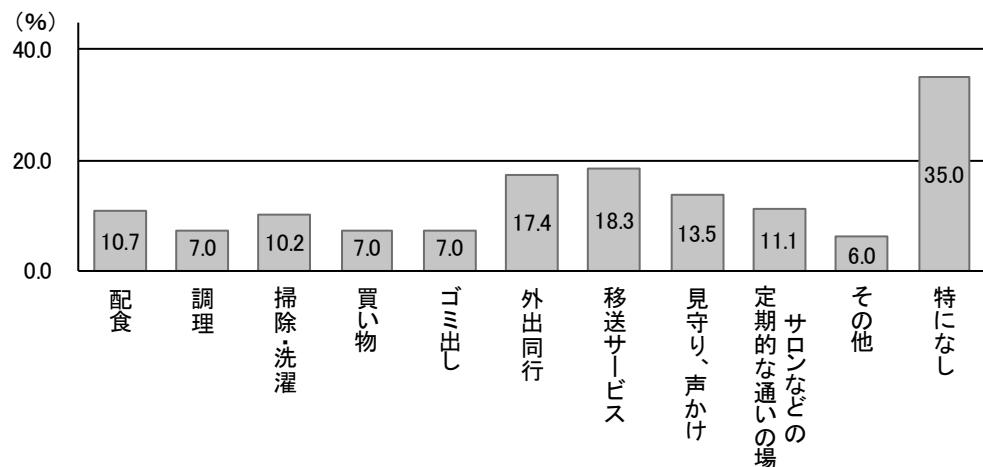
【保険外の支援・サービスの利用状況】(n=429)



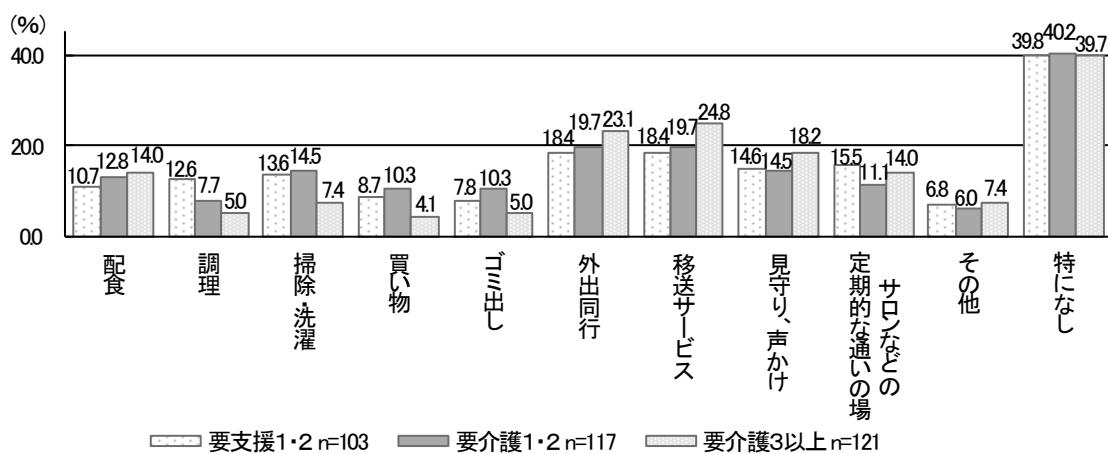
【世帯構成別の保険外の支援・サービスの利用状況】



【今後必要と感じる支援・サービス】(n=431)



【要介護度別の今後必要と感じる支援・サービス】



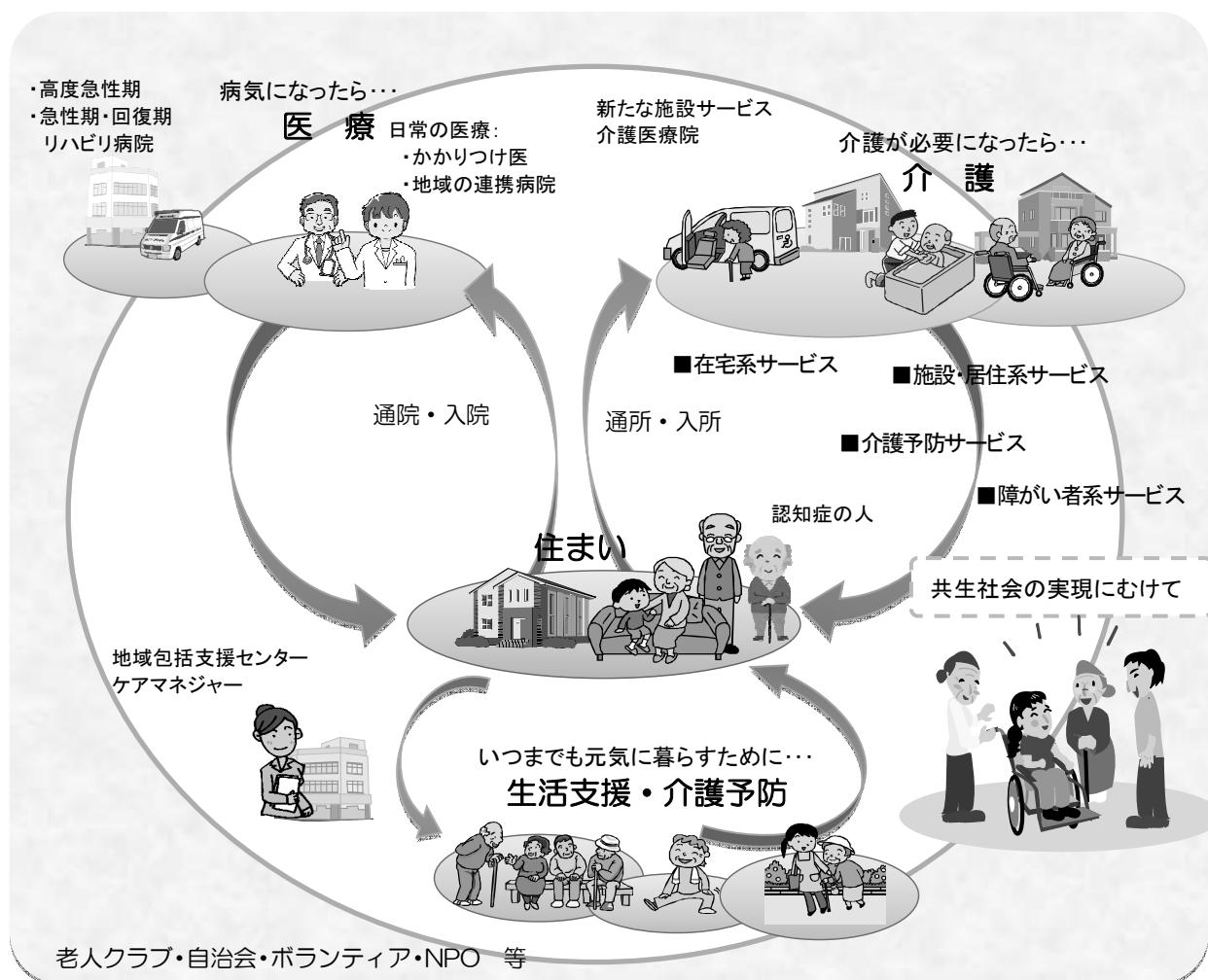
第3章 計画の基本理念

1 基本理念

「高齢者がいつまでも自分らしく幸せな生活を続けられる地域」

第7期計画は、第6期計画において取り組んだ「地域包括ケアシステムの構築」を更に推進していくことから、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と位置づけられています。「地域包括ケアシステム」は、介護サービスの提供体制の確保、地域支援事業の実施を図り、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を築くことを目指しています。第7期計画では、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組み、医療・介護の連携の推進及び地域共生社会の実現が求められています。地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくりを行うことで、真に高齢者が幸せな生活を送ることができる地域社会を実現させることができます。

『地域包括ケアシステムのイメージ図』



厚生労働省作成資料より抜粋

2 基本目標

（1）「尊厳を持って暮らせる地域」

高齢化の進展に伴って、高齢者に係る課題は年々複雑化・多様化しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括支援センターを中心に、その機能を強化しながら、様々な生活課題の相談を受け対応できる体制や、医療と介護のサービスなどを一体的に提供できる体制の構築が必要です。

また、後期高齢者の増加とともに、認知症の人口は今後も増加が見込まれます。就労しながら介護をしている人にとっても、要介護者の認知症が進むことは大きな不安となっています。認知症の予防や、地域で認知症の人を支える仕組みづくりが必要です。

これらの仕組みを構築することで、高齢者が尊厳を持って暮らせる地域づくりを目指します。

（2）「生きがいを持って元気に暮らせる地域」

主観的な幸福感は、健康であることや生きがいを持っていることが大きく影響しています。誰もが健康で長生きしたいと願っており、身体的な運動機能や口腔機能の保持、うつ防止など介護予防や幅広い健康づくり施策が求められています。

高齢になっても社会との関わりを持ち、生きがいを持って元気に暮らせる地域づくりを目指します。

（3）「支え合い、心豊かに暮らせる地域」

少子高齢化と過疎化が進むことにより、地域の生活に必要な商店や交通手段の更なる減少、高齢者の一人暮らし世帯の増加が見込まれます。地域の高齢者が孤立していかないように、交通手段の確保、地域での生活を支えるサービスや多様な住まいの確保など生活環境の整備が必要です。また、従来の介護サービスの提供基盤の充実とサービスの質の向上が求められています。

更に、障がいがあっても、生活の援助の必要があっても、今ある機能を維持し、また改善を図りながら、楽しく幸福感を持って生きていける仕組みも充実させる必要があります。

地域で生活する生活者の視点を持ち、人々がお互いに支え合い、心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

3 計画の体系

高齢者がいつまでも自分らしく幸せな生活を続けられる地域	基本目標	基本目標を実現するための重点施策
	尊厳を持って暮らせる地域	地域包括支援センターの機能強化
		医療と介護の連携強化
		認知症施策の推進
	生きがいを持って元気に暮らせる地域	介護予防・健康づくりの推進
		自立支援・重度化防止の推進
		高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進
	支え合い、心豊かに暮らせる地域	在宅生活支援の推進
		多様な住まいの提供
		高齢者などにやさしい地域づくり
		サービス基盤の整備
		介護給付適正化の推進

地域包括ケアシステムのあるべき姿



「住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす」

第4章 重点施策

1 尊厳を持って暮らせる地域

1-1 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中枢的機関として、構成市町ごとに地域包括支援センターを設置し、様々な高齢者の相談への対応、訪問調査等で状況を把握し、生活実態を踏まえた支援のあり方を検討するなど、関係機関と連携しながら迅速な対応に取り組んでいきます。

また、地域包括支援センターの更なる機能強化を図るため、多面的な評価を行い、改善を図っていきます。

（1）包括的支援事業

地域包括支援センターは、次の業務を実施します。

ア) 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談の支援を行います。そのために必要なネットワークの構築、地域の高齢者の状況の実態の把握を行います。

イ) 権利擁護業務

地域での解決が困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう専門的・継続的な支援を行います。

成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度の活用を図ります。

ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等が連携し、多職種相互の協働により、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行い、高齢者個々の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現します。

（2）第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

高齢者の状況把握から、適切なアセスメントを行い、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送れるように支援します。

（3）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等様々な社会資源が有機的に連携することができるよう多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築します。

（4）地域ケア会議の実施推進

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のため、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する人、民生委員その他の関係者で構成される「地域ケア会議」を行い、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるよう地域全体で支援していきます。

また、個別事例の検討を通じて、地域課題の把握などを行うことで、地域づくりや政策形成につなげ、地域包括ケアシステムの構築につなげていきます。

（5）職員の確保と資質の向上

地域包括支援センターが担う役割は、今後ますます重要となってきます。地域包括ケアシステムの中心的な機関として、調整機能の役割を果たせるよう、専門職の確保や職員の資質の向上を図ります。

1－2 医療と介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。

（1）地域医療と介護の資源の把握

地域の医療機関、介護保険事業所等を整理したリストやマップを作成し、地域や医療・介護関係者へ周知を図ります。

（2）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療機関・介護関係者等が参画する地域ケア会議などを開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等を協議します。

（3）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

地域の医療・介護関係者の協力を得て、切れ目なく在宅医療と介護サービスが一体的に提供される体制の整備等に取り組みます。

（4）医療・介護関係者の情報共有の支援

情報共有の手順等を定めた情報共有ツールを整備するなど、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援します。

（5）在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療・介護連携の支援窓口を構成市町に設置し、在宅医療と介護サービスの連携を図るための相談に応じます。

（6）医療・介護関係者の研修

在宅医療・介護関係者の連携を実現するため、多職種での研修や医療・介護職種を対象とした医療及び介護に関する相互の研修会を開催します。

（7）地域住民への普及・啓発

地域住民を対象とした講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携に関する理解の促進を図ります。

（8）在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

県、保健所等と連携し、二次医療圏内の在宅医療・介護の連携が図れるよう、必要な事項について協議を行います。

1－3 認知症施策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、関係機関と連携し取り組みを行います。

（1）認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

社会全体で認知症の人を支えるため、認知症への理解を深めるキャンペーンや認知症サポーター養成、学校教育における認知症の人を含む高齢者への理解の推進講座の実施等、普及・啓発を図ります。

（2）認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

認知症の容態の変化に応じて医療・介護等が連携し、適時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みを構築します。

ア) 認知症初期集中支援チーム

早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう、認知症初期集中支援チームを設置します。

イ) 認知症介護実践者研修等

良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保していくための研修への参加を促進します。

ウ) 認知症地域支援推進員

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。

（3）若年性認知症施策の強化

若年性認知症の人については、複数の課題を抱えるケースがあることから、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じます。

（4）認知症の人の介護者への支援

介護者の精神的身体的負担を軽減する観点からの支援や、介護者の生活と介護の両立を支援する取り組みを推進します。

ア) 認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有しあいを理解し合う「認知症カフェ」等の設置を推進します。

イ) 地域の見守りネットワークの構築

認知症等の原因で徘徊するなど高齢者が行方不明になった場合に、早期発見、身体・生命の安全確保を行うため、関係機関・団体等とのネットワーク構築を図ります。

(5) 認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

関係機関と連携し、生活支援（ソフト面）や生活しやすい環境の整備（ハード面）、就労・社会参加の支援及び安全確保等の観点から、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進に取り組みます。

(6) 認知症の人やその家族の視点の重視

認知症への理解を深めるキャンペーン（再掲）のほか、認知症施策の企画・立案及び評価について、認知症の人やその家族に参画してもらうなど、認知症の人やその家族の視点を重視した取り組みを進めます。

2 生きがいを持って元気に暮らせる地域

2-1 介護予防・健康づくりの推進

誰もが健康で生涯暮らせるよう保健・医療・福祉が連携し、介護予防や健康づくりの包括的な取り組みを進めます。特に、地域で気軽に参加できる身体機能を維持する活動の普及に努めます。

（1）啓発

健康づくりや介護予防等の事業の情報を、必要な時に必要な人へ伝えることが重要です。健康づくり・介護予防事業や教室、生活支援サービスや相談の窓口などに関する情報を、様々な手段や機会を活用し、更に啓発する活動を進めます。

（2）介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防の推進

平成29（2017）年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防を推進します。また、現在実施している事業がより効率的な介護予防につながるよう見直しを行うなどサービス内容の充実を図ります。併せて、総合事業を活用した住民主体によるサービスや生活支援サービスなどについても検討を行います。

ア）適切なサービスの利用による介護予防・重度化防止の促進

基本チェックリスト該当者を対象とした訪問型及び通所型サービスや高齢者誰もが参加できる介護予防教室を開催し、介護予防や重度化防止に向けた取り組みを実施します。

イ）運動を主体とした通いの場の普及

運動を主体とした通いの場の普及及び既存の通いの場については、参加者相互の交流や効果の評価を行い、継続していくための支援を行います。

（3）運動・口腔機能向上の促進

日頃の運動や口腔機能の維持が高齢者の健康に大きく関わっていることが「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の主観的健康感との相関結果からも見て取れます。構成市町の健康づくり部門が所管する保健事業や、リハビリテーション等にかかる専門職とも連携し、運動や口腔機能の維持・向上を図ります。

(4) 閉じこもり防止・うつ病対策の促進

社会との交流があることや、うつのないことが「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の主観的幸福感との相関が大きく、住民の幸福にとって重要であることが見て取れます。これらの対策の促進を図ります。

ア) 閉じこもり防止

地域でのサロンやその他の高齢者施策を通して、高齢者の社会参加や交流の機会を増やし、閉じこもりの防止を図ります。

イ) うつ病対策

ゲートキーパー研修の実施、早期発見・早期対応の体制づくり、こころの健康に関する研修の開催など、情報提供を行い、正しい知識の普及啓発を進めます。

2-2 自立支援・重症化予防の推進

地域ケア会議等を通じて、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図り、自立支援・重度化予防に向けた関係機関との更なる連携強化を図ります。

ア) 「自立支援」に向けた、多職種間協働による地域包括支援ネットワークの構築

高齢者の生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営む事ができるよう、「自立支援」に向けたケアマネジメントやサービス提供のあり方等について多職種で検討や研修を行うことで、多職種間での認識の共有や連携強化を図ります。

イ) 資源の共有、開発

個別課題から地域課題や支援策を明らかにし、介護予防・生活支援につながる資源の共有や開発に向けて、関係機関等と協議を行います。

ウ) 地域ケア会議によるケアプランの点検

地域ケア会議において、介護予防プランの点検を行い、より適切な自立支援や重度化予防のケアプランのあり方について調査、検討を推進します。

エ) 入退院時の医療・介護連携の推進

雲南圏域入退院連携マニュアルを活用し、病院から在宅へ切れ目のない支援が行われ、在宅での医療・介護が必要な人が安心して在宅療養できる環境をつくるよう連携を推進します。

2-3 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進

社会参加や生きがいのあることが、健康や幸福感に大きな影響を持つことが指摘されており、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」からもそのことが見て取れます。健康づくりや地域活動に関連する各機関・組織と連携し、高齢者が自ら社会参加や生きがいづくりに取り組めるよう、参加の場の強化や地域活動の推進を図ります。

（1）参加の場の強化

高齢者が地域のなかで交流できる場や役割を持ちながら活動できる場づくりに努めます。

ア) 高齢者支援人材育成

高齢者支援人材育成の推進として、リーダー養成やボランティア養成講座を開催し、生活支援や介護予防の担い手となるボランティア等の増加を図ります。

イ) 情報の把握・提供

地域で活動している団体やグループの活動状況を把握し、活動団体への情報提供に努め、団体間の情報交換や連携を図ります。

ウ) サロン活動や立上げ支援

小地域でのサロン活動を支援します。サロンのない地域への立ち上げ支援を行い、サロンの普及に努めます。

（2）地域活動の推進

地域での活動を支援するために、リハビリなどの専門職の派遣や高齢者が自ら進んでボランティアに参加する意欲を高める支援を行います。

ア) 活動グループの支援

高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進し、活動の継続を図るため、地域で自主的に活動する団体等へ、専門職の派遣等の支援を行います。

イ) ボランティア活動の推進

ボランティア活動への参加を促進するため、ボランティアポイントの導入について検討を行います。

3 支え合い、心豊かに暮らせる地域

3-1 在宅生活支援の推進

在宅生活支援として、各地域での生活支援サービスを充実させるとともに、個人に合せてコーディネートする機能の充実及び在宅で介護を行う介護者への支援を充実します。

(1) 日常生活支援サービスの充実

介護予防・生活支援サービスの体制整備を推進していくため、市町区域（第1層）及び市町の実情に応じた区域（第2層）に「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、地域のニーズ把握や関係機関との連携を図りながら日常生活支援サービスの把握を行うとともに、新たなサービスの立上げなど地域包括ケアシステムの構築に向け取り組みを進めていきます。

(2) 介護者支援の充実

在宅で要介護者の介護を行う家族の不安や負担を解消するため、家族介護教室の開催、介護者交流事業、家族介護用品支給事業を実施します。

3-2 高齢者の住まいの確保の支援

一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で住み続けられるよう、各地域の実情にあった多様な住まいの確保や整備に向け、関係機関と連携し協議を行います。

3-3 高齢者などにやさしい地域づくり

(1) 地域共生社会に対応した体制づくり

地域共生社会の実現に向けて、高齢者のみならず、障がい者、子ども等生活上の困難を抱える方への包括的な支援体制づくりに努め、切れ目のない支援の実現を目指します。

ア) 障がい者及び子育て支援部署との連携強化

市町の障がい者や子どもを担当する部署や健康づくり、地域づくりを担当する部署・関係機関と連携し、共通認識を持つことで「わが事・丸ごと」の地域における包括的な支援体制の円滑な運用を図ります。

イ) 共生型サービス指定の推進

各事業所に対し、介護保険事業と障害者支援事業の両方の指定に向けた、共生型サービスへの促進を図るよう支援していきます。

(2) 安全確保

高齢者や要援護者が緊急時においても安心して生活できるよう、日頃の見守り、災害時の支援、認知症による徘徊など様々な視点から安全対策を推進します。

ア) 地域で見守る体制の整備

地域で、一人暮らし高齢者や認知症の人を見守るための体制の整備を図ります。

イ) 防災組織との連携

災害発生時に支援が必要な方の素早い避難が行えるよう、情報の定期的な把握や地域での支援体制の整備など関係機関と連携し取り組みを進めます。

ウ) 徘徊SOSネットワークの拡大

広報紙やホームページ等を通じて制度の周知を図ります。また、徘徊の恐れのある方の登録や情報提供等をいただくボランティアの増加に努めます。

(3) 高齢者虐待の防止等

高齢者が個人として尊重され、地域でその人らしい生活が送れるよう、虐待の防止をはじめとする権利擁護について普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携を推進します。

ア) 地域包括支援センターの取り組み

高齢者虐待防止ネットワーク会議や実務者会議を開催し、関係機関との連携により支援体制の整備を図ります。

ハイリスク家庭を早期に発見し、適切な支援による虐待発生リスクの軽減やチームアプローチによる円滑な対応を図ります。また、対応マニュアルの活用による組織的な対応や職員の研修会参加によるスキルアップを図ります。

イ) サービス提供事業所での取り組み

サービス提供事業所における高齢者の虐待防止に向けた職員研修の推進や実地指導等を行います。

3-4 サービス基盤の整備

（1）整備方針

介護保険サービス提供事業所は、これまでに整備が進み、概ね充足されてきています。サービス利用者は今後とも減少することではなく、だれもが安心して適切なサービスを受けられるよう、サービス提供体制を維持していく必要があります。また、住み慣れた地域で生活していくために、更に居宅サービスを充実していく必要があります。

（2）今後の施設の整備予定

島根県が行う居宅サービス及び介護予防サービスの指定について、介護保険事業計画との調整を図る見地から指定に際し意見を申し出ることができます。その機会を利用し、介護保険計画との整合を図り必要なサービス体制の確保を図ります。

児童福祉法又は障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の指定を受けていて、県又は市町村が定める基準を満たしている場合は、訪問介護、通所介護等居住サービス等に係る事業所の指定をすることができます。当該基準に照らし適正に対応します。

介護医療院への転換等医療計画との整合を図り、医療施設と介護施設が連携できる、ニーズに合わせた施設整備の検討を行います。また、家族を介護するための離職を解消するための施設整備を図ります。

（3）介護人材の確保

従事者の確保は、雲南圏域において重要な課題です。介護人材不足の原因是、介護報酬など待遇面での課題のほか、介護に対するマイナスのイメージや資格取得のハードルが高いことなどがあります。介護職の魅力を伝え、専門的資格を取得するための支援などを行うことで、離職の防止や介護職への就業に取り組みます。

また、関係機関と人材確保について協議の場を設けるほか、中学生や高校生への介護の仕事に関する情報提供や体験機会の設定、専門教育機関への働きかけ、介護支援ロボットの活用など新たな対策についても検討を行います。

3-5 介護給付費等の適正化の推進

良質な介護サービスが適正に提供されるよう、サービス内容の検証や介護保険事業の趣旨の徹底などの取り組みを行います。具体的には、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、総覧点検・医療情報との整合、介護給付費通知に取り組みます。

4 重点施策の評価指標

重点施策の実施状況について、第7期の最終年である平成32（2020）年度の目標値を定め、その取り組み状況を単年度ごとに確認し、評価します。なお、現状の平成29（2017）年度は、12月までの実績を基に推計しています。

基本目標	尊厳を持って暮らせる地域
------	--------------

重点施策	地域包括支援センターの機能強化
------	-----------------

評価項目		現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
個別地域包括ケア会議の開催状況及び課題の把握	雲南市	開催回数（26回）	開催回数（30回）	状況の課題把握と解決に向けた取り組み（政策提言など）を整理し、各年度の状況を確認します。
	奥出雲町	開催回数（12回）	開催回数（12回）	
	飯南町	開催回数（28回）	開催回数（34回）	
総合相談件数（うち権利擁護に関するもの）	雲南市	8,485件（718件）	8,000件（700件）	※地域包括支援センター運営状況調査における総合相談 Q43の数値。ただしH29はH28の数値
	奥出雲町	7,697件（95件）	7,800件（95件）	
	飯南町	実188件（実3件）	実300件（実5件）	
資格職員の配置状況（配置基準数及び平成29年度時点の配置数を記載しています。）	雲南市	保健師等 （基準人員 3人、配置数 5人） 社会福祉士 （基準人員 2人、配置数 4人） 主任介護支援専門員 （基準人員 2人、配置数 1人 保健師等との兼務 2） ※基準では更に社会福祉士または主任介護支援専門員 1人		地域包括支援センターに配置すべき保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員が、各年度において、配置基準を満たしていることを確認します。
	奥出雲町	保健師等 （基準人員 1人、配置数 1人） 社会福祉士 （基準人員 1人、配置数 1人） 主任介護支援専門員 （基準人員 1人、配置数 1人）		
	飯南町	保健師等 （基準人員 1人、配置数 1.3人） 社会福祉士 （基準人員 1人、配置数 1人） 主任介護支援専門員 （基準人員 1人、配置数 1人）		

重点施策	医療と介護の連携強化
------	------------

評価項目		現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
在宅医療・介護連携 に関する相談窓口への相談件数	雲南市	0件	10件	医療介護連携支援センターで受けた在宅医療・介護連携に関する相談件数を記載します。
	奥出雲町	0件	12件	
	飯南町	0件	5件	
在宅医療・介護関係者研修会開催回数及び延参加者数	雲南市	開催回数 0件 延参加者数 0人	開催回数 2件 延参加者数 20人	各市町が主催した研修会を記載します。他団体（保健所等）が行った研修会についても、把握できたものは別途記載します。
	奥出雲町	開催回数 13件 延参加者数 320人	開催回数 13件 延参加者数 320人	
	飯南町	開催回数 1件 延参加者数 60人	開催回数 1件 延参加者数 60人	

重点施策	認知症施策の推進
------	----------

評価項目		現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
認知症サポーター養成講座の開催回数及び延養成者数	雲南市	開催回数 49件 延参加者数 1,181人	開催回数 40件 延参加者数 1,000人	
	奥出雲町	開催回数 7件 延参加者数 156人	開催回数 10件 延参加者数 200人	
	飯南町	開催回数 2件 延参加者数 22人	開催回数 3件 延参加者数 30人	
認知症初期集中支援チームによる支援件数	雲南市	実支援件数 1件	実支援件数 10件	
	奥出雲町	実支援件数 3件	実支援件数 12件	
	飯南町	実支援件数 12件	実支援件数 15件	
認知症カフェ設置数	雲南市	0か所	1か所	
	奥出雲町	2か所	2か所	
	飯南町	1か所	1か所	
徘徊・見守りネットワーク登録者数	雲南市	協力者数 890人	協力者数 460人	
		徘徊の恐れのある方の登録者数 7人	徘徊の恐れのある方の登録者数 10人	
	奥出雲町	協力者数 111人	協力者数 200人	
		徘徊の恐れのある方の登録者数 0人	徘徊の恐れのある方の登録者数 5人	
	飯南町	協力者数 0人	協力者数 200人	
		徘徊の恐れのある方の登録者数 0人	徘徊の恐れのある方の登録者数 4人	

第4章 重点施策

基本目標	生きがいを持って元気に暮らせる地域
------	-------------------

重点施策	介護予防・健康づくりの推進
------	---------------

評価項目		現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
地域での定期的な運動をする住民主体の通いの場	雲南市	195か所	200か所	※介護予防・日常生活支援 総合事業の実施状況に関する調査中「体操」の数値。 ただしH29はH28の数値
		参加者数 2,204人	参加者数 2,260人	
	奥出雲町	38か所	50か所	
		参加者数 496人	参加者数 650人	
	飯南町	32か所	45か所	
		参加者数 367人	参加者数 500人	
	地域のサロン設置数	88か所	90か所	
		参加者数 881人	参加者数 900人	
		2か所	5か所	
		参加者数 55人	参加者数 80人	
	飯南町	16か所	20か所	
		参加者数 274人	参加者数 320人	

重点施策	自立支援・重度化防止の推進
------	---------------

評価項目		現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
ニーズ調査における主観的な介護度の必要度で「介護・介助は必要ない」の割合の向上		全体 80.2%	全体 82.0%	
要介護・要支援認定率	雲南市	19.3 %	18.5 %	※各年の9月末時点における認定率
	奥出雲町	16.9 %	16.4 %	
	飯南町	23.2 %	22.8 %	
自立支援のための資源の把握状況				各市町で把握した資源の状況をまとめた表で確認します。

重点施策	高齢者の社会参加・生きがいのある生活の推進
------	-----------------------

評価項目		現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
ニーズ調査における「週1回以上は外出する」人の割合の向上		全体 23.6%	全体 25.0%	
高齢者のボランティア登録者数	雲南市	75人	79人	高齢者のボランティアの定義は、市町ごとに重点的に取り組む分野で記載します。 (例) 雲南市：運動支援員(65歳以上)
	奥出雲町	94人	100人	
	飯南町	400人	400人	
地域での介護予防に取り組む団体への専門職の派遣回数	雲南市	1回	30回	
	奥出雲町	13回	20回	
	飯南町	15回	30回	

第4章 重点施策

基本目標	支え合い、心豊かに暮らせる地域
------	-----------------

重点施策	在宅生活支援の推進
------	-----------

評価項目		現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
生活支援コーディネーター配置数	雲南市	0人	33人	
	奥出雲町	2人	2人	
	飯南町	3人	3人	
在宅介護者教室開催回数・延参加者数	雲南市	開催回数 2回 延参加者数 18人	開催回数 12回 延参加者数 80人	
	奥出雲町	開催回数 2回 延参加者数 65人	開催回数 2回 延参加者数 60人	
	飯南町	開催回数 2回 延参加者数 25人	開催回数 2回 延参加者数 30人	
介護家族者交流事業開催回数・延参加者数	雲南市	開催回数 2回 延参加者数 17人	開催回数 1回 延参加者数 50人	
	奥出雲町	開催回数 2回 延参加者数 65人	開催回数 2回 延参加者数 60人	
	飯南町	開催回数 2回 延参加者数 25人	開催回数 2回 延参加者数 30人	

重点施策	多様な住まいの提供
------	-----------

評価項目	現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
多様な住まいの検討状況			市町ごとの、検討状況を整理し確認します。

重点施策	高齢者にやさしい地域づくり
------	---------------

重点施策	サービス基盤の整備
------	-----------

評価項目	現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
介護サービス事業所の状況			指定介護サービス事業所数の推移で確認します。
介護人材確保事業の実施状況			介護人材確保事業の取り組み状況について報告し、確認していきます。

重点施策	介護給付適正化の推進
------	------------

評価項目	現状 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)	備考
要介護認定の適正化研修会開催回数及び延参加者数	開催回数 3回 延参加者数 78人	開催回数 3回 延参加者数 80人	適正化に向けた5つの取り組みについて、取り組み内容や状況を報告し、確認していきます。
ケアプラン点検			
住宅改修時の点検	現地確認箇所数 4か所	現地確認箇所数 4か所	
縦覧点検・医療情報との突合	点検により修正 を求めた件数 16件	点検により修正 を求めた件数 30件	
介護給付費通知	送付回数 3回 延送付件数 11,304件	送付回数 3回 延送付件数 11,500件	

第5章 介護保険事業の将来推計

1 人口及び被保険者数の推計

雲南地域の総人口は今後も減少し、平成37（2025）年には5万人を下回る見込みです。第2号被保険者（40～64歳）においても、今後も減少していきます。第1号被保険者（65歳以上）は、平成29（2017）年、平成30（2018）年をピークにそれ以降減少していきます。75歳以上の人口は、平成27（2015）年以降減少しており、今後も当面減少していき、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には一旦増加します。高齢化率及び75歳以上の割合は今後高くなっています。

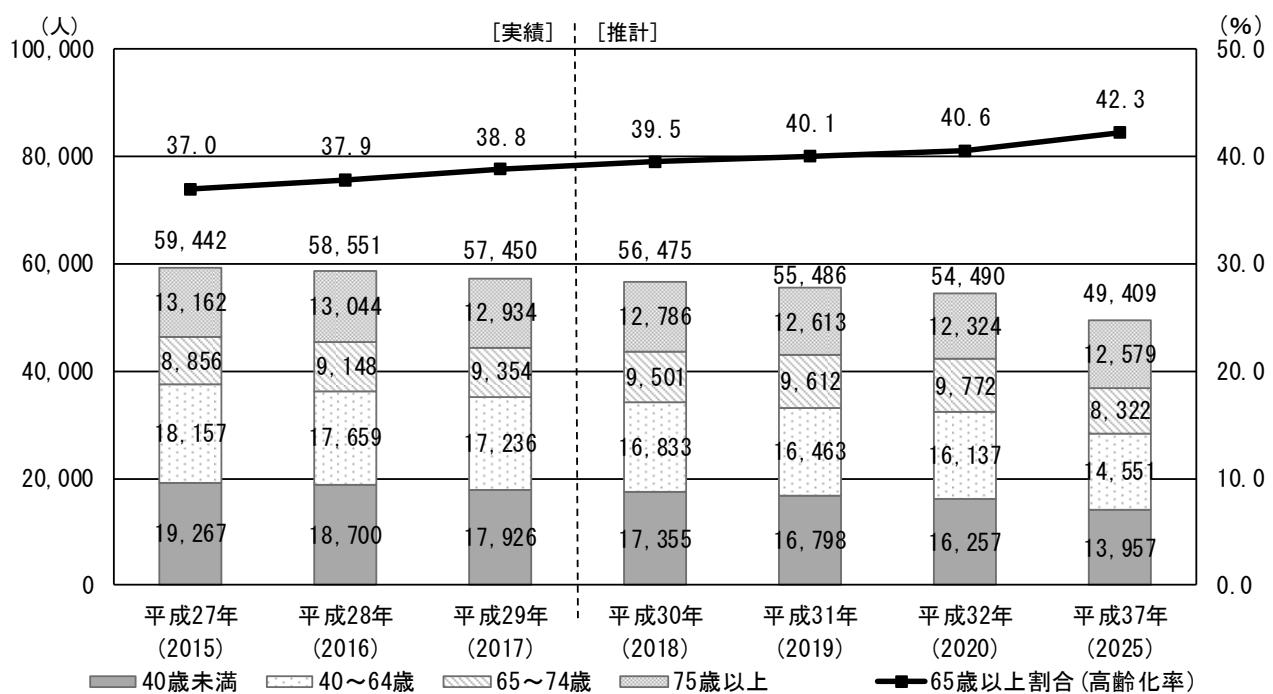
【雲南広域】

(単位：人)

	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年
総人口	59,442	58,551	57,450	56,475	55,486	54,490	49,409
40歳未満	19,267	18,700	17,926	17,355	16,798	16,257	13,957
40～64歳	18,157	17,659	17,236	16,833	16,463	16,137	14,551
65～69歳	5,219	5,709	5,544	5,319	5,011	4,777	3,774
70～74歳	3,637	3,439	3,810	4,182	4,601	4,995	4,548
75～79歳	3,864	3,640	3,492	3,437	3,450	3,338	4,556
80～84歳	4,131	4,061	3,965	3,750	3,494	3,325	2,889
85～89歳	3,078	3,129	3,164	3,188	3,145	3,104	2,469
90歳以上	2,089	2,214	2,313	2,411	2,524	2,557	2,665
高齢者数 (65歳以上)	22,018	22,192	22,288	22,287	22,225	22,096	20,901
75歳以上の 高齢者数	13,162	13,044	12,934	12,786	12,613	12,324	12,579
高齢化率 (65歳以上)	37.0%	37.9%	38.8%	39.5%	40.1%	40.6%	42.3%
75歳以上の 率	22.1%	22.3%	22.5%	22.6%	22.7%	22.6%	25.5%

資料：平成29（2017）年までは住民基本台帳（各年10月1日現在）、平成30（2018）年以降は、コーホート変化率法で推計

【人口及び被保険者数の推計】



2 要介護等認定者数の推計

認定者数は、これまで増加してきていますが、平成27(2015)年度・平成28(2016)年度と横ばいで推移しており、当面75歳から84歳までの高齢者人口の減少に併せ減少する見込みです。認定者数のうち85歳以上の認定者数が全体の約67%を占めており、要介護3以上の認定者は増えています。認定率は一時低下しますが、平成37(2025)年には再び高くなります。

平成29(2017)年度から介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い「事業対象者」が新設されました。事業対象者数はサービス提供体制を考慮し、平成30(2018)年度以降は、同数で推計しています。

【雲南広域】

(単位：人)

	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年
要支援1	570	547	492	484	479	475	455
要支援2	524	533	566	555	545	538	515
計	1,094	1,080	1,058	1,039	1,024	1,013	970
要介護1	796	774	741	718	697	677	656
要介護2	818	807	824	800	778	752	735
要介護3	545	591	588	595	607	611	607
要介護4	514	509	520	533	542	545	543
要介護5	582	582	573	584	591	598	594
計	3,255	3,263	3,246	3,230	3,215	3,183	3,135
合計	4,349	4,343	4,304	4,269	4,239	4,196	4,105

資料：実績値は、介護保険事業状況報告値9月末（第2号被保険者を含む）。

■事業対象者数の推計

(単位：人)

	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年
事業対象者	—	—	503	550	550	550	550

3 サービス利用者の推計

(1) 施設・居住系サービス 1月当たり利用者数の推計値

(単位：人)

区分	第7期			平成37 (2025) 年度
	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	
要支援1	6	6	6	6
要支援2	7	7	7	7
要介護1	100	100	101	105
要介護2	158	158	159	166
要介護3	252	252	254	260
要介護4	297	297	298	307
要介護5	371	371	372	379
要支援計	13	13	13	13
要介護計	1,178	1,178	1,184	1,217
合計	1,191	1,191	1,197	1,230

(2) 在宅サービス 1月当たり利用者数の推計値

(単位：人)

区分	第7期			平成37 (2025) 年度
	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	
要支援1	502	478	463	453
要支援2	560	570	574	544
要介護1	626	607	593	585
要介護2	641	616	588	541
要介護3	379	428	469	485
要介護4	206	178	148	109
要介護5	194	198	195	196
要支援計	1,062	1,048	1,037	997
要介護計	2,046	2,027	1,993	1,916
合計	3,108	3,075	3,030	2,913

4 介護保険サービス見込量の推計

今後医療計画の見直しに伴い介護需要は増加すると見込まれますが、当面は概ね現状の必要サービス量が継続し、サービス提供体制も現状の体制が維持されるものと考えています。サービス見込量は、平成27（2015）年度及び平成28（2016）年度の実績を基に、平成29（2017）年度の実態を考慮し見込みました。

（1）居宅サービス・介護予防サービス

① 居宅サービス量見込

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
居宅サービス					
訪問介護	回数/年	109,723	109,723	109,723	109,723
	人数/年	4,572	4,572	4,572	4,572
訪問入浴介護	回数/年	1,304	1,304	1,304	1,304
	人数/年	324	324	324	324
訪問看護	回数/年	28,114	28,114	28,114	28,114
	人数/年	2,880	2,880	2,880	2,880
訪問リハビリテーション	回数/年	5,381	5,381	5,381	5,381
	人数/年	540	540	540	540
居宅療養管理指導	人数/年	2,100	2,100	2,100	2,100
通所介護	回数/年	73,792	73,792	73,792	73,792
	人数/年	7,860	7,860	7,860	7,860
通所リハビリテーション	回数/年	14,821	14,821	14,821	14,821
	人数/年	1,932	1,932	1,932	1,932
短期入所生活介護	日数/年	37,478	37,478	37,478	37,478
	人数/年	3,996	3,996	3,996	3,996
短期入所療養介護	日数/年	2,081	2,081	2,081	2,081
	人数/年	240	240	240	240
福祉用具貸与	人数/年	14,016	14,664	15,348	15,348
特定福祉用具購入費	人数/年	312	312	312	312
住宅改修	人数/年	192	192	192	192
特定施設入居者生活介護	人数/年	1,344	1,344	1,344	1,344
居宅介護支援	人数/年	18,600	18,600	18,600	18,600

② 介護予防サービス量見込

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
介護予防居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数/年	36	36	36	36
	人数/年	12	12	12	12
介護予防訪問看護	回数/年	6,070	6,070	6,070	6,070
	人数/年	948	948	948	948
介護予防訪問リハビリテーション	回数/年	2,248	2,248	2,248	2,248
	人数/年	216	216	216	216
介護予防居宅療養管理指導	人数/年	432	432	432	432
介護予防通所リハビリテーション	人数/年	1,176	1,176	1,176	1,176
介護予防短期入所生活介護	日数/年	2,185	2,185	2,185	2,185
	人数/年	348	348	348	348
介護予防短期入所療養介護	日数/年	120	120	120	120
	人数/年	12	12	12	12
介護予防福祉用具貸与	人数/年	4,860	4,860	4,860	4,860
介護予防特定福祉用具購入費	人数/年	168	168	168	168
介護予防住宅改修	人数/年	180	180	180	180
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/年	192	192	192	192
介護予防支援	人数/年	6,480	6,480	6,480	6,480

(2) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/年	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数/年	12	12	12	12
認知症対応型通所介護	回数/年	20,124	20,124	20,124	20,124
	人数/年	1,896	1,896	1,896	1,896
小規模多機能型居宅介護	人数/年	2,784	2,784	2,784	3,036
認知症対応型共同生活介護	人数/年	1,524	1,524	1,740	1,740
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	840	840	840	840
看護小規模多機能型居宅介護	人数/年	264	264	264	264
地域密着型通所介護	回数/年	30,469	30,469	30,469	30,469
	人数/年	3,492	3,492	3,492	3,492
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回数/年	216	216	216	216
	人数/年	48	48	48	48
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数/年	672	672	672	768
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数/年	12	12	12	12

(3) 施設サービス

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	人数/年	7,152	7,152	7,152	7,152
介護老人保健施設	人数/年	3,132	3,156	3,156	3,180
介護医療院	人数/年	0	312	312	1,008
介護療養型医療施設	人数/年	192	192	192	0

5 3市町別サービス推計

(1) 人口推計

【雲南市】

(単位：人)

	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	平成 31 (2019)年	平成 32 (2020)年	平成 37 (2025)年
総人口	40,646	40,117	39,420	38,816	38,204	37,567	34,281
40歳未満	13,645	13,253	12,739	12,343	11,958	11,605	10,022
40～64歳	12,538	12,265	11,958	11,714	11,496	11,284	10,270
65～69歳	3,534	3,838	3,755	3,592	3,384	3,247	2,553
70～74歳	2,424	2,302	2,581	2,849	3,132	3,383	3,098
75～79歳	2,514	2,377	2,293	2,285	2,306	2,213	3,053
80～84歳	2,706	2,672	2,592	2,447	2,278	2,179	1,934
85～89歳	1,976	1,997	2,007	2,033	2,025	2,022	1,611
90歳以上	1,309	1,413	1,495	1,553	1,625	1,634	1,740
高齢者数 (65歳以上)	14,463	14,599	14,723	14,759	14,750	14,678	13,989
高齢化率	35.6%	36.4%	37.3%	38.0%	38.6%	39.1%	40.8%

【奥出雲町】

(単位：人)

	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	平成 31 (2019)年	平成 32 (2020)年	平成 37 (2025)年
総人口	13,647	13,370	13,033	12,740	12,444	12,160	10,714
40歳未満	4,189	4,050	3,815	3,651	3,513	3,359	2,679
40～64歳	4,109	3,940	3,858	3,741	3,622	3,525	3,101
65～69歳	1,216	1,344	1,281	1,253	1,171	1,116	887
70～74歳	896	837	901	968	1,061	1,154	1,047
75～79歳	956	913	881	849	849	831	1,062
80～84歳	979	940	943	900	855	803	708
85～89歳	776	790	801	796	759	740	605
90歳以上	526	556	553	582	614	632	625
高齢者数 (65歳以上)	5,349	5,380	5,360	5,348	5,309	5,276	4,934
高齢化率	39.2%	40.2%	41.1%	42.0%	42.7%	43.4%	46.1%

【飯南町】

(単位：人)

	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	平成 31 (2019)年	平成 32 (2020)年	平成 37 (2025)年
総人口	5,149	5,064	4,997	4,919	4,838	4,763	4,414
40歳未満	1,433	1,397	1,372	1,361	1,327	1,293	1,256
40～64歳	1,510	1,454	1,420	1,378	1,345	1,328	1,180
65～69歳	469	527	508	474	456	414	334
70～74歳	317	300	328	365	408	458	403
75～79歳	394	350	318	303	295	294	441
80～84歳	446	449	430	403	361	343	247
85～89歳	326	342	356	359	361	342	253
90歳以上	254	245	265	276	285	291	300
高齢者数 (65歳以上)	2,206	2,213	2,205	2,180	2,166	2,142	1,978
高齢化率	42.8%	43.7%	44.1%	44.3%	44.8%	45.0%	44.8%

資料：実績値は、住民基本台帳（各年9月30日現在）

(2) 要介護(要支援)認定者数の推計

【雲南市】

(単位:人)

	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	平成 32 (2020) 年	平成 37 (2025) 年
要支援1	310	305	301	287
要支援2	380	374	370	357
計	690	679	671	644
要介護1	469	454	441	428
要介護2	572	557	539	528
要介護3	377	384	387	384
要介護4	352	356	358	358
要介護5	392	397	401	396
計	2,162	2,148	2,126	2,094
合計	2,852	2,827	2,797	2,738

【奥出雲町】

(単位:人)

	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	平成 32 (2020) 年	平成 37 (2025) 年
要支援1	98	97	98	94
要支援2	111	108	107	101
計	209	205	205	195
要介護1	168	163	159	155
要介護2	154	149	144	138
要介護3	138	141	141	142
要介護4	112	115	116	116
要介護5	127	129	132	130
計	699	697	692	681
合計	908	902	897	876

【飯南町】

(単位:人)

	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	平成 32 (2020) 年	平成 37 (2025) 年
要支援1	76	77	76	74
要支援2	64	63	61	57
計	140	140	137	131
要介護1	81	80	77	73
要介護2	74	72	69	69
要介護3	80	82	83	81
要介護4	69	71	71	69
要介護5	65	65	65	68
計	369	370	365	360
合計	509	510	502	491

(3) サービス別利用者数及び利用量の推計

■居宅サービス量見込

【雲南省】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
居宅サービス					
訪問介護	回数/年	83,513	83,513	83,513	83,513
	人数/年	3,480	3,480	3,480	3,480
訪問入浴介護	回数/年	1,099	1,099	1,099	1,099
	人数/年	276	276	276	276
訪問看護	回数/年	21,668	21,668	21,668	21,668
	人数/年	2,220	2,220	2,220	2,220
訪問リハビリテーション	回数/年	2,991	2,991	2,991	2,991
	人数/年	300	300	300	300
居宅療養管理指導	人数/年	1,740	1,740	1,740	1,740
通所介護	回数/年	56,331	56,331	56,331	56,331
	人数/年	6,000	6,000	6,000	6,000
通所リハビリテーション	回数/年	11,041	11,041	11,041	11,041
	人数/年	1,440	1,440	1,440	1,440
短期入所生活介護	日数/年	24,530	24,530	24,530	24,530
	人数/年	2,616	2,616	2,616	2,616
短期入所療養介護	日数/年	1,347	1,347	1,347	1,347
	人数/年	156	156	156	156
福祉用具貸与	人数/年	9,816	10,272	10,752	10,752
特定福祉用具購入費	人数/年	240	240	240	240
住宅改修	人数/年	144	144	144	144
特定施設入居者生活介護	人数/年	846	846	846	846
居宅介護支援	人数/年	12,744	12,744	12,744	12,744

【奥出雲町】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
居宅サービス					
訪問介護	回数/年	17,569	17,569	17,569	17,569
	人数/年	732	732	732	732
訪問入浴介護	回数/年	205	205	205	205
	人数/年	48	48	48	48
訪問看護	回数/年	2,929	2,929	2,929	2,929
	人数/年	300	300	300	300
訪問リハビリテーション	回数/年	2,390	2,390	2,390	2,390
	人数/年	240	240	240	240
居宅療養管理指導	人数/年	360	360	360	360
通所介護	回数/年	12,397	12,397	12,397	12,397
	人数/年	1,320	1,320	1,320	1,320
通所リハビリテーション	回数/年	3,684	3,684	3,684	3,684
	人数/年	480	480	480	480
短期入所生活介護	日数/年	7,320	7,320	7,320	7,320
	人数/年	780	780	780	780
短期入所療養介護	日数/年	734	734	734	734
	人数/年	84	84	84	84
福祉用具貸与	人数/年	2,556	2,676	2,796	2,796
特定福祉用具購入費	人数/年	48	48	48	48
住宅改修	人数/年	36	36	36	36
特定施設入居者生活介護	人数/年	299	299	299	299
居宅介護支援	人数/年	4,116	4,116	4,116	4,116

【飯南町】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
居宅サービス					
訪問介護	回数/年	8,641	8,641	8,641	8,641
	人数/年	360	360	360	360
訪問入浴介護	回数/年	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0
訪問看護	回数/年	3,517	3,517	3,517	3,517
	人数/年	360	360	360	360
訪問リハビリテーション	回数/年	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0
居宅療養管理指導	人数/年	0	0	0	0
通所介護	回数/年	5,064	5,064	5,064	5,064
	人数/年	540	540	540	540
通所リハビリテーション	回数/年	96	96	96	96
	人数/年	12	12	12	12
短期入所生活介護	日数/年	5,628	5,628	5,628	5,628
	人数/年	600	600	600	600
短期入所療養介護	日数/年	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数/年	1,644	1,716	1,800	1,800
特定福祉用具購入費	人数/年	24	24	24	24
住宅改修	人数/年	12	12	12	12
特定施設入居者生活介護	人数/年	199	199	199	199
居宅介護支援	人数/年	1,740	1,740	1,740	1,740

■介護予防サービス量見込

【雲南市】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
介護予防居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数/年	36	36	36	36
	人数/年	12	12	12	12
介護予防訪問看護	回数/年	4,616	4,616	4,616	4,616
	人数/年	720	720	720	720
介護予防訪問リハビリテーション	回数/年	746	746	746	746
	人数/年	72	72	72	72
介護予防居宅療養管理指導	人数/年	336	336	336	336
介護予防通所リハビリテーション	人数/年	816	816	816	816
介護予防短期入所生活介護	日数/年	1,513	1,513	1,513	1,513
	人数/年	240	240	240	240
介護予防短期入所療養介護	日数/年	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数/年	3,540	3,540	3,540	3,540
介護予防特定福祉用具購入費	人数/年	108	108	108	108
介護予防住宅改修	人数/年	132	132	132	132
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/年	112	112	112	112
介護予防支援	人数/年	4,524	4,524	4,524	4,524

【奥出雲町】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
介護予防居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数/年	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数/年	769	769	769	769
	人数/年	120	120	120	120
介護予防訪問リハビリテーション	回数/年	1,502	1,502	1,502	1,502
	人数/年	144	144	144	144
介護予防居宅療養管理指導	人数/年	96	96	96	96
介護予防通所リハビリテーション	人数/年	360	360	360	360
介護予防短期入所生活介護	日数/年	600	600	600	600
	人数/年	96	96	96	96
介護予防短期入所療養介護	日数/年	120	120	120	120
	人数/年	12	12	12	12
介護予防福祉用具貸与	人数/年	756	756	756	756
介護予防特定福祉用具購入費	人数/年	36	36	36	36
介護予防住宅改修	人数/年	36	36	36	36
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/年	64	64	64	64
介護予防支援	人数/年	1,224	1,224	1,224	1,224

第5章 介護保険事業の将来推計

【飯南町】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
介護予防居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数/年	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数/年	685	685	685	685
	人数/年	108	108	108	108
介護予防訪問リハビリテーション	回数/年	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	人数/年	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	人数/年	0	0	0	0
介護予防短期入所生活介護	日数/年	72	72	72	72
	人数/年	12	12	12	12
介護予防短期入所療養介護	日数/年	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数/年	564	564	564	564
介護予防特定福祉用具購入費	人数/年	24	24	24	24
介護予防住宅改修	人数/年	12	12	12	12
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/年	16	16	16	16
介護予防支援	人数/年	732	732	732	732

資料：見える化システムの数値をもとに構成市町別の数値を算出

■地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

【雲南省】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/年	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数/年	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数/年	15,288	15,288	15,288	15,288
	人数/年	1,440	1,440	1,440	1,440
小規模多機能型居宅介護	人数/年	1,680	1,680	1,680	1,836
認知症対応型共同生活介護	人数/年	1,032	1,032	1,032	1,032
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	480	480	480	480
看護小規模多機能型居宅介護	人数/年	264	264	264	264
地域密着型通所介護	回数/年	13,405	13,405	13,405	13,405
	人数/年	1,536	1,536	1,536	1,536
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	人数/年	24	24	24	24
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数/年	420	420	420	480
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数/年	12	12	12	12

【奥出雲町】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/年	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数/年	12	12	12	12
認知症対応型通所介護	回数/年	4,452	4,452	4,452	4,452
	人数/年	420	420	420	420
小規模多機能型居宅介護	人数/年	324	324	324	348
認知症対応型共同生活介護	人数/年	276	276	312	312
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	240	240	240	240
看護小規模多機能型居宅介護	人数/年	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回数/年	9,732	9,732	9,732	9,732
	人数/年	1,116	1,116	1,116	1,116
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	人数/年	12	12	12	12
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数/年	24	24	24	24
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数/年	0	0	0	0

【飯南町】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
地域密着型サービス					
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	人数/年	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数/年	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数/年	384	384	384	384
	人数/年	36	36	36	36
小規模多機能型居宅介護	人数/年	780	780	780	780
認知症対応型共同生活介護	人数/年	216	216	252	252
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	120	120	120	120
看護小規模多機能型居宅介護	人数/年	0	0	0	0
	回数/年	7,332	7,332	7,332	7,332
地域密着型通所介護	人数/年	840	840	840	840
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	人数/年	12	12	12	12
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数/年	228	228	228	264
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数/年	0	0	0	0

■施設サービス

【雲南市】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	人数/年	4,587	4,587	4,587	4,587
介護老人保健施設	人数/年	2,136	2,148	2,148	2,160
介護医療院	人数/年	0	240	240	768
介護療養型医療施設	人数/年	144	144	144	0

【奥出雲町】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	人数/年	1,406	1,406	1,406	1,406
介護老人保健施設	人数/年	972	984	984	996
介護医療院	人数/年	0	60	60	228
介護療養型医療施設	人数/年	36	36	36	0

【飯南町】

サービスの種類	単位	第7期計画期間			平成37 (2025)年度
		平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	人数/年	1,159	1,159	1,159	1,159
介護老人保健施設	人数/年	24	24	24	24
介護医療院	人数/年	0	12	12	12
介護療養型医療施設	人数/年	12	12	12	0

6 市町村特別給付事業

① 外泊体験サービス事業

病院・診療所に入院または、介護保険施設に入所している要介護者が居宅復帰を希望する場合、1泊2日以上で年間10日間を限度に、居宅サービスに要した費用の負担割合に応じて支給します。また、利用実績が少ない事業であり、第7期中に制度の改廃について検討を行います。

地域	単位	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成37 (2025)年度
雲南広域	延べ人数／年	3	3	3	3
雲南市	延べ人数／年	1	1	1	1
奥出雲町	延べ人数／年	1	1	1	1
飯南町	延べ人数／年	1	1	1	1

② 居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業

中度・重度に該当する要介護者（要介護3・4・5）の人が、居宅サービスの支給限度額を超えてサービスを利用しなければ日常生活が困難な場合に限り、介護度別の基準額拡大の範囲内で、限度額を超えた費用を負担割合に応じて支給します。認知症により頻回のサービスを必要とする要介護2の人にも適用します。

地域	単位	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成37 (2025)年度
雲南広域	延べ人数／年	453	482	513	547
雲南市	延べ人数／年	415	444	475	509
奥出雲町	延べ人数／年	35	35	35	35
飯南町	延べ人数／年	3	3	3	3

③ 外泊時ターミナルケアサービス事業

癌末期の状態にある人が、病院もしくは診療所に入院中で、一時外泊時にターミナルケアサービスの利用を希望された場合、居宅サービスに要した費用の負担割合に応じて支給します。また、利用実績が少ない事業であり、第7期中に制度の改廃について検討を行います。

地域	単位	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成37 (2025)年度
雲南広域	延べ人数／年	3	3	3	3
雲南市	延べ人数／年	1	1	1	1
奥出雲町	延べ人数／年	1	1	1	1
飯南町	延べ人数／年	1	1	1	1

7 地域支援事業の展開

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情及び要支援者のニーズに応じて効果的かつ効率的な支援を行うものです。介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業に取り組みます。

① 介護予防・生活支援サービス

ア) 通所型サービス

通所型サービスは、従前の介護予防通所介護と緩和した基準によるサービスを実施します。

■従前の介護予防通所介護相当サービス

	単位	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度
雲南広域	実人数(人)	377	377	377
雲南市	実人数(人)	217	217	217
奥出雲町	実人数(人)	115	115	115
飯南町	実人数(人)	45	45	45

■緩和した基準によるサービス

	単位	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度
雲南広域	実人数(人)	500	500	500
雲南市	実人数(人)	335	335	335
奥出雲町	実人数(人)	115	115	115
飯南町	実人数(人)	50	50	50

イ) 訪問型サービス

訪問型サービスは、従前の介護予防訪問介護と緩和した基準によるサービスを実施します。

■従前の介護予防訪問介護相当サービス

	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南広域	実人数（人）	155	155	155
雲南市	実人数（人）	113	113	113
奥出雲町	実人数（人）	28	28	28
飯南町	実人数（人）	14	14	14

■緩和した基準によるサービス

	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南広域	実人数（人）	2	2	2
雲南市	実人数（人）	2	2	2
奥出雲町	実人数（人）	0	0	0
飯南町	実人数（人）	0	0	0

(2) 一般介護予防事業

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。また、地域においてリハビリテーションを主眼において自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域づくりに取り組むことで介護予防を推進します。

① 介護予防把握事業

閉じこもり等何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげていきます。

要支援者の把握は、地域包括支援センターの総合相談や民生委員など地域の関係者、医療機関等あらゆる機会を活用します。

② 介護予防普及啓発事業

基本的な知識の普及・啓発に関するパンフレットの作成・配布、教室等の開催により、介護予防を推進します。

取り組み内容	
雲南市	運動機能・口腔機能の維持向上、低栄養予防、認知症予防を主目的とした健康教室の実施やパンフレットの作成・配布等普及啓発を行います。併せて、健康増進施設を活用した健康づくり活動を推進します。
奥出雲町	講演会や教室等を開催し、意識の普及啓発を図ります。
飯南町	短期集中型の介護予防プログラムの実施やその後のフォローアップ事業を運動・口腔・栄養の3本柱を中心に行います。また、還暦から干支が1周した72歳の高齢者を対象とした、研修会「72歳塾」を実施します。

③ 地域介護予防活動支援事業

年齢や心身の状況等にかかわらず、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、週1回以上の開催を基本とした住民主体の通いの場等の活動を支援します。

また、介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修を実施します。

取り組み内容	
雲南市	地域運動指導員の養成育成に併せ介護予防サポーター養成講座を実施します。介護予防教室修了生による地域での声かけ等、普及啓発を図ります。
奥出雲町	地域でのボランティア研修への講師派遣や研修費の支援等を行います。住民主体の通いの場づくりに向けた活動費の支援や指導者を派遣する等の支援を行います。高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、地域活動へのポイントが付与される仕組みづくりを検討します。
飯南町	運動を主体とした通いの場づくりとして「飯南町長生き体操」の普及を行います。また、現在取り組みを行っているグループに対して継続に向けた支援を行います。社会福祉協議会に委託しているボランティアセンターにて小中学校、住民に対し、普及啓発、研修会等を行っています。

④ 一般介護予防評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図ります。

検証は、介護保険事業計画審議会等を活用し実施します。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、通所及び訪問サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等における介護予防の取り組みを総合的に支援します。

取り組み内容	
雲南広域	介護サービス事業所に従事する者を含め介護職員のリハビリテーション技術の向上に向けた支援を行います。
雲南市	要望のあった地域に対し、リハビリや歯科口腔ケア、栄養等にかかる専門職を派遣し、介護予防に関する助言、支援を実施します。住民自らが運営する集いにリハビリテーション専門職を派遣し、適切な評価に基づく運動指導を実施します。 地域ケア会議等にリハビリや歯科口腔ケア、栄養等にかかる専門職の出席を求め、多職種による多面的なケアマネジメントの実施を図ります。
奥出雲町	理学療法士等専門職が高齢者の自宅を訪問し、改善に向けた助言や指導を行います。また自治会、集会所等へ専門職が出向き高齢者への技術的指導を行う等、住民運営の通いの場づくりに向けた支援を行います。 自立支援型地域ケア会議を開催し、対象者の豊かな生活の実現に向けてケアマネジメント支援を行います。 リハビリテーション専門職による助言や介護保険だけでなく様々な資源を生かして支援の方向性を検討します。
飯南町	通いの場（飯南町長生き体操）、介護事業所へのリハビリ職など専門職の派遣を行います。 自立支援型事例検討会へのリハビリ職など専門職を派遣し、助言を受けます。

(3) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

① 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防・日常生活支援総合事業の通所及び訪問サービスなどを利用する要支援認定者や事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントを行い、目標の設定、実施、評価ができるよう支援します。

② 総合相談支援業務

高齢者的心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげるための支援を行います。

取り組み内容

支援が必要な高齢者を早期に発見し、適切な支援に円滑につなぐとともに、新たな問題の発生を防止するため、保健・医療・福祉・地域の様々な関係者とのネットワーク構築を図ります。

総合相談や地域の関係機関等から収集した情報をもとに、地域の高齢者や介護者等の実態把握を行い、支援が必要な者が適切な制度やサービスにつながるよう支援を行います。

本人、家族、地域の関係機関等から受けた初期段階の相談は、地域包括支援センターの専門職が多面的にアセスメントし、今後の支援方法を検討します。また、継続的・専門的支援が必要と判断したケースに対しては、支援経過を地域包括支援センター内で情報共有しながら適切な支援につなげていきます。

③ 権利擁護事業

認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者が増加している中、高齢者が尊厳を持って暮らし、不利益を被らないためには、予め自らの意志を明確にし、的確な支援を受けられる状況を作り出さなければなりません。高齢者の権利擁護のため、専門的・継続的な視点から必要な支援を行います。

取り組み内容

成年後見制度の内容や申立て方法等の情報提供を行い、普及啓発に努めます。また、首長による申立てが必要と思われる場合は市町の担当部局につなげます。

高齢者の虐待が疑われる場合は、適切な支援により虐待発生リスクの軽減を図ります。また、措置入所が必要と思われる場合は、速やかに市町の担当部局につなげます。

支援が困難な事例に対しては、地域包括支援センターの専門職が相互連携して組織全体で支援にあたります。

高齢者の消費者被害を未然に防止するため、消費者センターや警察署等と連携し、情報交換や高齢者及び関係者への情報提供を実施します。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において多職種相互の協働等により連携し、包括的かつ継続的に支援していく包括的・継続的ケアマネジメントが重要であり、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

具体的には、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの活用、日常的個別指導・相談、支援困難事例等への指導・助言を実施します。

ア) ネットワークの活用

取り組み内容
保健・医療・福祉・地域の関係機関、多職種と連携体制を組み、介護支援専門員等と関係機関との連携が円滑に行われるよう支援します。
居宅部会や介護支援専門員協会等と連携しながら介護支援専門員のネットワーク構築と円滑な業務連携を図ります。
介護支援専門員からの日常的な個別相談に対する助言・支援を実施するほか、必要に応じて事例検討会や研修会等を実施します。
介護支援専門員からの相談事例に対して、地域包括支援センターの専門職や関係機関等と連携し助言・支援します。

イ) 地域ケア会議の推進

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体（以下「関係者等」という。）により構成される会議（以下「地域ケア会議」という。）を開催し、介護等が必要な高齢者の住み慣れた地域での生活を地域全体で支援します。

また、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結び、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進にもつなげていきます。

	取り組み内容
雲南市	<p>雲南市ケア会議 （地域包括ケアシステム構築のための多職種連携、地域課題雲南市ケア会議（地域包括ケアシステム構築のための多職種連携、地域課題の明確化と施策化））年1回</p> <p>困難事例ケア会議・自立支援型ケア会議 （個別課題の解決・ケアマネジャー支援マネジメント力向上） 隨時</p> <p>個別課題発見!解決!ケア会議 （個別事例から地域課題を明確化）町域で開催 年6回程度</p>
奥出雲町	<p>地域ケア会議 （個別課題の解決・ネットワーク構築） 隨時</p> <p>自立支援型地域ケア会議 （個別課題の解決・ケアマネジャー支援マネジメント力向上） 年11回</p> <p>地域ケア多職種連携会議 （地域課題を明確化） 年11回</p>
飯南町	<p>地域ケア会議 飯南病院で実施 （個別ケースから医療・介護の課題を把握し解決していく。地域課題を把握する。）月2回</p> <p>自立支援型事例検討会 （多職種で個別ケースの検討を行い、自立支援に向けたケアマネジメントについて考える。地域課題の把握、解決策を探る） 年10回</p> <p>高齢者等サービス調整会議 （地域の情報共有、情報交換、研修等を行う。地域での課題の把握、解決への取り組みなど意見交換を行う。 年12回</p>

(4) 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者及び要介護者を介護する者等に対し、必要な支援を行います。

具体的には、法に定める介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業、その他介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を行います。

① 介護給付等費用適正化事業

介護（予防）給付について、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、事業の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報の提供、介護サービス事業者間による連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等に要する費用の適正化を図ります。

取り組み	取り組み内容
要介護認定の適正化	認定調査員及び認定審査会委員を対象に、定期的な研修を実施し、調査の適正化・標準化等資質の向上を図ります。 また、調査における疑問点の共有を図り、共通認識のもと調査ができるよう努めます。
	見える化システムや全国の認定調査結果データを基に比較・分析を行います。
	委託した認定調査結果は、認定の適正化・平準化を図るため、認定調査の点検を行います。また、委託し実施している更新の認定調査も、委託調査内容の確認、適正化に努めます。
ケアプランの点検	ケアプランの質的向上を図るため、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、点検及び支援を行うことにより、個々の利用者が真に必要とするサービスを確保します。 地域ケア会議を活用したケアプラン点検を実施します。 限度額を拡大したサービスや軽度者の福祉用具の貸与などのケアプランを点検します。
住宅改修等の点検	住宅改修については、本人の身体状況に応じた適切な改修であるか事前審査を行ない、改修後工事内容を確認し、必要に応じて現地調査を実施します。 福祉用具の購入については、支給申請時に審査を行い、必要に応じ訪問調査を実施します。 福祉用具の貸与については、国民健康保険団体連合会から提供される情報を活用し、調査確認を行います。また、軽度者への貸与については基準の見直しや申請内容の確認を実施します。
縦覧点検・医療情報との突合	国民健康保険団体連合会から提供される情報を活用し、提供されたサービスの算定内容の確認を行い、請求内容の誤りを早期に発見し、不適切な給付の有無を効率的に点検します。 介護保険と医療保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。 国民健康保険団体連合会の給付情報と認定情報を突合するシステムを導入し、効率的な点検を実施します。
介護給付費通知	利用者に対し、利用サービスの内容と給付状況等について通知することにより、適切なサービス利用の啓発を行ないます。

② 家族介護支援事業

家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るための事業を実施します。

ア) 家族介護教室の開催

家族の介護を行う人を対象に、家族介護教室を実施します。

認知症カフェ等他の事業とも連携し、介護者が適切に介護できるような知識と技術を習得できる機会を設けます。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	実 人 数(人)	30	40	50
	年間回数(回)	12	12	12
奥出雲町	実 人 数(人)	60	60	60
	年間回数(回)	2	2	2
飯南町	実 人 数(人)	30	30	30
	年間回数(回)	2	2	2

イ) 認知症高齢者見守り事業

高齢者が認知症等を原因とする徘徊により行方不明になった場合に早期発見、身体・生命の安全確保を行うため、徘徊の恐れのある方の登録や情報提供等をいただく協力者の拡大に努めネットワーク構築を推進します。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	登録者数	8	9	10
	協力者数	440	450	460
奥出雲町	登録者数	5	5	5
	協力者数	150	180	200
飯南町	登録者数	5	5	5
	協力者数	100	150	200

ウ) 家族介護用品支給事業

家族の介護を行う人に介護用品を支給し、介護者の経済的負担を軽減します。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	実 人 数(人)	45	45	45
奥出雲町	実 人 数(人)	10	10	10
飯南町	実 人 数(人)	15	15	15

エ) 介護者交流会の開催

家庭で介護をしている人が集まり、情報交換や支援し合える交流会の開催を推進します。また、認知症カフェ等他の事業とも連携し、介護者同士の情報交換や交流の機会を設けます。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	実 施 回 数 (回)	1	1	1
	延べ参加者数 (人)	20	20	20
奥出雲町	実 施 回 数 (回)	2	2	2
	延べ参加者数 (人)	60	60	60
飯南町	実 施 回 数 (回)	2	2	2
	延べ参加者数 (人)	50	50	50

③ その他事業

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を実施します。

ア) 成年後見制度支援事業

低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てや成年後見人等の報酬の助成等を行います。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	取扱件数 (件)	2	3	3
奥出雲町	取扱件数 (件)	1	1	1
飯南町	取扱件数 (件)	相談があれば対応	相談があれば対応	相談があれば対応

イ) 認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業

認知症対応型共同生活介護事業所において、要介護者及び要支援2の認定を受けた者を受け入れ、家賃、食材料費及び光熱水費の費用負担が困難な低所得者に対し利用者負担の軽減を行っている事業者を対象として助成を行います。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南広域	実人数 (人)	36	36	36

ウ) 認知症センター等養成事業

認知症センター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトとの連携を強化し、認知症の人と家族を支える認知症センターを養成します。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	実 施 回 数 (回)	40	40	40
	対象者人数 (人)	1,000	1,000	1,000
奥出雲町	実 施 回 数 (回)	10	10	10
	対象者人数 (人)	200	200	200
飯南町	実 施 回 数 (回)	5	5	5
	対象者人数 (人)	480	530	580

エ) 地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、配食の支援を活用し、高齢者の状況を定期的に把握します。

取 り 組 み 内 容	
雲南市	社会福祉法人等が実施する配食サービスを支援することにより、高齢者等の食の自立を促すとともに、地域における見守り活動を推進します。
奥出雲町	食の自立支援に向け民間等関係機関と検討していきます。
飯南町	社会福祉協議会に委託し配食サービスを実施し、高齢者の在宅生活を支援すると同時に見守りを行っていきます。 地域包括ケアを推進してくためにも生活の基盤となる高齢者の住まいの在り方についても検討していきます。

(5) 包括的支援事業（社会保障充実分）

地域住民の心身の健康保持と生活安定のため、保健医療の向上・福祉の増進を目的に次の事業を実施します。

① 在宅医療・介護連携推進事業

取り組み内容	
地域の医療・介護の資源の把握	「在宅医療・緩和ケアに関する情報ファイル」及び認知症ケアパスの定期的な更新を行っていきます。
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策	多職種連携ネットワーク会議などにより課題を抽出し、課題の共有を図るとともに解決に向けた検討を行います。
切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	病院が中心となり、入退院時における多職種カンファレンスの実施や在宅療養後方支援病院として、病診連携による円滑な医療サービスの提供に努めています。
医療・介護関係者の情報共有の支援	「雲南圏域における入退院連携マニュアル」の医療介護連携シートを活用し、医療・看護・介護分野の情報の共有を図ります。
在宅医療・介護連携に関する相談支援	医療介護連携室又は地域包括支援センターが在宅医療・介護連携支援センターを担い、相談、支援を実施します。
医療・介護関係者の研修	既存の協議会や会議を活用し、意見交換会や研修を実施します。
地域住民への普及啓発	雲南市 地域自主組織を中心とし、地域包括ケアに係る住民周知活動を実施します。 住民団体主催による看取り等に関する啓発講座も行います。
	奥出雲町 既存の協議会や健康教室、また印刷物配布により普及啓発をします。
	飯南町 地域包括ケア推進局で地区懇談会、いーにゃん健康まつり等を活用しながら普及啓発を進めています。
在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	雲南保健所や広域連合、市町が連携を図り、雲南地域の解題解決に向けた情報の共有や検討を行います。

② 生活支援体制整備事業

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。

第5章 介護保険事業の将来推計

ア) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

コーディネーターの役割である、資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保等）、ネットワーク構築（関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等）などを踏まえ、地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進します。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	第 1 層（人）	3	3	3
	第 2 層（人）	30	30	30
奥出雲町	第 1 層（人）	2	2	2
	第 2 層（人）	2（第 1 層と兼務）	2（第 1 層と兼務）	2（第 1 層と兼務）
飯南町	第 1 層（人）	1	1	1
	第 2 層（人）	2	2	2

イ) 協議体の設置

生活支援等サービスの体制整備に向けて、コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場を設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進します。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	設置数（か所）	第 1 層 1、第 2 層 30	第 1 層 1、第 2 層 30	第 1 層 1、第 2 層 30
奥出雲町	設置数（か所）	第 1 層 1、第 2 層 9	第 1 層 1、第 2 層 9	第 1 层 1、第 2 层 9
飯南町	設置数（か所）	第 1 層 1、第 2 層 5	第 1 层 1、第 2 层 5	第 1 层 1、第 2 层 5

③ 認知症総合支援事業

ア) 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」（以下「支援チーム」という。）を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

支援チームは、第 6 期において市町ごとに設置しています。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	支援実人数	5 人	10 人	10 人
奥出雲町	支援実人数	7 人	10 人	12 人
飯南町	支援実人数	30 人	30 人	30 人

イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、認知症ケアの向上を図るための取り組みを推進します。

このため、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人及びその家族からの相談業務等を行う認知症地域支援推進員（以下「推進員」という。）を配置し、当該推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。

地 域	単 位	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
雲南市	推進員配置数	1	1	1
	支援者数	70	80	90
奥出雲町	推進員配置数	1	1	1
	支援者数	110	110	110
飯南町	推進員配置数	1	1	1
	支援者数	50	50	50

8 介護サービス基盤整備

(1) サービス基盤整備計画

第7期介護保険事業計画中に整備を計画している介護保険サービスは、次のとおりです。

整備区域を雲南広域としているものについては、医療計画との整合を図るものと介護離職者対策として整備するものがあります。

医療計画との整合の中では、平成37年度の介護医療院の整備数を84床とし、第7期における整備目標を42床としています。平成35年度までに介護療養病床は転換することとされており、介護医療院からの転換を含めた数としています。

介護離職者対策として、平成37年度までに整備する施設定員を47人としています。第7期中には認知症対応型生活介護施設、定員18名の整備を計画しています。第8期においては、小規模多機能型居宅介護事業所、定員29名を計画しています。

【雲南市】

サービスの種類	開設時期	定員	備考
短期入所生活介護	未定	3名	住宅型有料老人ホームからの転換

【奥出雲町】

サービスの種類	開設時期	定員	備考
特定施設入居者生活介護	平成30年度	8名	(有料老人ホーム)
短期入所生活介護	平成30年度	△8名	

【雲南広域】

サービスの種類	開設時期	定員	備考
介護医療院	平成31年度	42名	介護療養病床14床からの転換を含む
認知症対応型共同生活介護	平成32年度	18名	

(2) 日常生活圏域ごとにみる基盤整備計画（平成30（2018）年3月末時点）

① 雲南市

サービスの種類	大東・加茂		木次・三刀屋		吉田・掛合		計	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
訪問介護	4	—	4	—	3	—	11	—
訪問入浴介護	1	—	—	—	—	—	1	—
訪問看護	2	—	2	—	—	—	4	—
通所介護	5	159	3	85	1	25	9	269
訪問リハビリテーション	1	—	—	—	—	—	1	—
通所リハビリテーション	1	25	2	45	—	—	3	70
短期入所生活介護	2	20	3	39	1	6	6	65
短期入所療養介護（病院療養型）	—	—	—	—	—	—	—	—
短期入所療養介護（老健）	—	—	2	—	—	—	2	—
福祉用具貸与	3	—	4	—	—	—	7	—
福祉用具販売	3	—	4	—	—	—	7	—
特定施設入居者生活介護	1	80	—	—	—	—	1	80
居宅介護支援	5	—	8	—	3	—	16	—
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	2	29	2	25	1	18	5	72
認知症対応型通所介護	4	48	2	24	—	—	6	72
小規模多機能型居宅介護	2	58	3	83	2	54	7	195
認知症対応型共同生活介護	4	63	2	27	—	—	6	90
認知症対応型通所介護（共用型）	1	3	—	—	—	—	1	3
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	20	1	20	—	—	2	40
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	1	29	1	29
介護老人福祉施設	2	120	3	170	1	70	6	360
介護老人保健施設	—	—	2	110	—	—	2	110
介護療養型医療施設	—	—	—	—	—	—	—	—
総合事業 介護予防相当訪問介護	4	—	4	—	3	—	11	—
緩和した基準の訪問介護	—	—	1	—	—	—	1	—
介護予防相当通所介護	5	159	3	85	1	25	9	269
緩和した基準の通所介護	2	173	2	232	1	100	3	505

※緩和した基準の通所介護事業所は、1事業所が3圏域毎に拠点を設け実施しているため、事業所数計が合わない。

② 奥出雲町

サービスの種類	仁多		横田		計	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
訪問介護	2	—	1	—	3	—
訪問入浴介護	—	—	—	—	—	—
訪問看護	1	—	—	—	1	—
通所介護	1	20	1	24	2	44
訪問リハビリテーション	1	—	—	—	1	—
通所リハビリテーション	1	20	—	—	1	20
短期入所生活介護	1	6	2	35	3	41
短期入所療養介護（病院療養型）	1	—	—	—	1	—
短期入所療養介護（老健）	1	—	—	—	1	—
福祉用具貸与	—	—	1	—	1	—
福祉用具販売	—	—	1	—	1	—
特定施設入居者生活介護	1	50	1	10	2	60
居宅介護支援	1	—	2	—	3	—
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	—	—	4	53	4	53
認知症対応型通所介護	1	12	—	—	1	12
小規模多機能型居宅介護	1	29	—	—	1	29
認知症対応型共同生活介護	—	—	1	18	1	18
認知症対応型通所介護（共用型）	—	—	—	—	—	—
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	20	—	—	1	20
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—
介護老人福祉施設	1	50	1	67	2	117
介護老人保健施設	1	81	—	—	1	81
介護療養型医療施設	1	14	—	—	1	14
総合事業 介護予防相当訪問介護	2	—	1	—	3	—
緩和した基準の訪問介護	—	—	—	—	—	—
介護予防相当通所介護	1	20	1	24	2	44
緩和した基準の通所介護	1	20	3	50	4	70

(3) 飯南町及び雲南広域総計

サービスの種類	頓原		赤来		計		雲南広域総計	
	事業所数	定員	事業所数	事業所数	定員	定員	事業所数	定員
訪問介護	1	—	1	—	2	—	16	—
訪問入浴介護	—	—	—	—	—	—	1	—
訪問看護	1	—	—	—	1	—	6	—
通所介護	—	—	1	25	1	25	12	338
訪問リハビリテーション	—	—	—	—	—	—	2	—
通所リハビリテーション	—	—	—	—	—	—	4	90
短期入所生活介護	1	9	1	7	2	16	11	122
短期入所療養介護（病院療養型）	—	—	—	—	—	—	1	—
短期入所療養介護（老健）	—	—	—	—	—	—	3	—
福祉用具貸与	—	—	—	—	—	—	8	—
福祉用具販売	—	—	—	—	—	—	8	—
特定施設入居者生活介護	1	78	—	—	1	78	4	218
居宅介護支援	2	—	1	—	3	—	22	—
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	1	18	1	18	2	36	11	161
認知症対応型通所介護	—	—	—	—	—	—	7	84
小規模多機能型居宅介護	2	58	1	25	3	83	11	307
認知症対応型共同生活介護	1	9	1	9	2	18	9	126
認知症対応型通所介護（共用型）	—	—	1	3	1	3	2	6
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	—	—	1	10	1	10	4	70
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—	1	29
介護老人福祉施設	1	80	1	33	2	113	10	590
介護老人保健施設	—	—	—	—	—	—	3	191
介護療養型医療施設	—	—	—	—	—	—	1	14
総合事業 介護予防相当訪問介護	1	—	1	—	2	—	16	—
緩和した基準の訪問介護	—	—	—	—	—	—	1	—
介護予防相当通所介護	—	—	1	25	1	25	12	338
緩和した基準の通所介護	1	8	—	—	1	8	8	583

9 第1号被保険者保険料基準の算定

(1) 介護給付費の推計

(単位：千円)

	第7期			平成37 (2025)年度
	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
(1) 居宅サービス	2,245,826	2,255,732	2,266,026	2,266,026
訪問介護	299,692	299,692	299,692	299,692
訪問入浴介護	14,836	14,836	14,836	14,836
訪問看護	133,885	133,885	133,885	133,885
訪問リハビリテーション	15,713	15,713	15,713	15,713
居宅療養管理指導	12,253	12,253	12,253	12,253
通所介護	595,151	595,151	595,151	595,151
通所リハビリテーション	128,224	128,224	128,224	128,224
短期入所生活介護	283,265	283,265	283,265	283,265
短期入所療養介護（老健）	15,350	15,350	15,350	15,350
短期入所療養介護（病院等）	5,614	5,614	5,614	5,614
福祉用具貸与	204,383	214,289	224,583	224,583
特定福祉用具購入費	10,575	10,575	10,575	10,575
住宅改修費	15,043	15,043	15,043	15,043
特定施設入居者生活介護	240,163	240,163	240,163	240,163
居宅介護支援	271,679	271,679	271,679	271,679
(2) 地域密着型サービス	1,642,235	1,642,235	1,693,496	1,745,882
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	226	226	226	226
認知症対応型通所介護	220,754	220,754	220,754	220,754
小規模多機能型居宅介護	532,284	532,284	532,284	584,670
認知症対応型共同生活介護	361,181	361,181	412,442	412,442
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	214,825	214,825	214,825	214,825
看護小規模多機能型居宅介護	57,953	57,953	57,953	57,953
地域密着型通所介護	255,012	255,012	255,012	255,012
(3) 施設サービス	2,559,311	2,664,278	2,664,278	2,825,620
介護老人福祉施設	1,714,096	1,714,096	1,714,096	1,714,096
介護老人保健施設	783,446	790,022	790,022	796,205
介護医療院（平成37（2025）年度は介護療養型医療施設を含む）	0	98,391	98,391	315,319
介護療養型医療施設	61,769	61,769	61,769	

(2) 介護予防給付費の推計

(単位：千円)

	第7期			平成37 (2025)年度
	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
(1) 居宅サービス	189,706	189,706	189,706	189,706
介護予防訪問入浴介護	279	279	279	279
介護予防訪問看護	27,704	27,704	27,704	27,704
介護予防訪問リハビリテーション	6,185	6,185	6,185	6,185
介護予防居宅療養管理指導	2,977	2,977	2,977	2,977
介護予防通所リハビリテーション	40,648	40,648	40,648	40,648
介護予防短期入所生活介護	10,527	10,527	10,527	10,527
介護予防短期入所療養介護（老健）	664	664	664	664
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	37,655	37,655	37,655	37,655
介護予防特定福祉用具購入費	4,323	4,323	4,323	4,323
介護予防住宅改修	15,198	15,198	15,198	15,198
介護予防特定施設入居者生活介護	14,773	14,773	14,773	14,773
介護予防支援	28,773	28,773	28,773	28,773
(2) 地域密着型サービス	46,973	46,973	46,973	52,930
介護予防認知症対応型通所介護	1,874	1,874	1,874	1,874
介護予防小規模多機能型居宅介護	42,496	42,496	42,496	48,453
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,603	2,603	2,603	2,603

(3) 給付費の合計

(単位：千円)

	第7期			平成37 (2025)年度
	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	
居宅サービス	2,435,532	2,445,438	2,455,732	2,455,732
地域密着型サービス	1,689,208	1,689,208	1,740,469	1,798,812
施設サービス	2,559,311	2,664,278	2,664,278	2,825,620
合計	6,684,051	6,798,924	6,860,479	7,080,164

(4) 標準給付費の推計

(単位：千円)

区分	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成37 (2025) 年度
総給付費（合計）	6,682,401	6,796,442	6,857,989	7,077,629
介護給付	6,447,372	6,562,245	6,623,800	6,837,528
予防給付	236,679	236,679	236,679	242,636
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	△1,650	△2,482	△2,490	△2,535
特定入所者介護サービス費等給付額	375,000	375,000	375,000	375,000
高額介護サービス費等給付額	145,400	145,400	145,400	144,200
高額医療合算介護サービス費等給付額	20,000	20,000	20,000	20,000
算定対象審査支払手数料	7,854	7,854	7,854	7,854
標準給付費見込額（合計）	7,230,655	7,344,696	7,406,243	7,624,683

(5) 地域支援事業費の見込み

介護予防・日常生活支援総合事業については、高齢者人口等を考慮して算出した額を見込み、包括的支援事業・任意事業費については、国の示す上限額の範囲内で見込んでいます。

(単位：千円)

	第7期			平成37 (2025) 年度
	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	
地域支援事業費（合計）①+②+③	442,653	458,612	458,614	453,293
①介護予防・日常生活支援総合事業	295,892	295,892	295,892	295,892
訪問型従来相当サービス	34,848	34,848	34,848	34,848
通所型従来相当サービス	108,427	108,427	108,427	108,427
緩和型訪問サービス	253	253	253	253
緩和型通所サービス	75,006	75,006	75,006	75,006
介護予防ケアマネジメント	26,429	26,429	26,429	26,429
審査支払手数料	929	929	929	929
一般介護予防事業（市町実施分）	50,000	50,000	50,000	50,000
②包括的支援事業・任意事業	85,784	85,784	85,784	85,784
包括的支援事業・任意事業（市町実施分）	80,000	80,000	80,000	80,000
グループホーム家賃助成ほか	5,784	5,784	5,784	5,784
③社会保障充実分	60,977	76,936	76,938	71,617
社会保障充実分（市町実施分）	60,977	76,936	76,938	71,617

(6) 市町村特別給付費

(単位：千円)

区分	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成37 (2025) 年度
市町村特別給付費	16,500	17,000	17,500	17,500

(7) 介護保険料の算出

①第7期介護保険料基準額

①平成30(2018)年度から平成32(2020)年度の費用見込額	23,341,473千円
標準給付費	21,981,594千円
地域支援事業費	1,359,879千円
②上記合計額×第1号被保険者負担割合	23% (平成30(2018)年度から)
第1号被保険者負担相当額	5,368,539千円
③調整交付金見込額(5%を超える額)	844,772千円
④市町村特別給付費	51,000千円
⑤保険料収納必要額 ①×②-③+④	4,574,767千円
⑥介護給付費準備基金取崩額	129,000千円
⑦保険料収納見込み率	99.4%
⑧所得段階別加入割合補正後被保険者数	63,170人
⑨基準月額保険料 (⑤-⑥) ÷⑦÷⑧÷12月	5,900円

②将来の介護保険料基準額の見込み

平成37(2025)年度	7,600円
--------------	--------

③所得段階別の保険料額

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料(月額)
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で住民税非課税の人 住民税非課税世帯で、公的年金等の収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円以下の人	0.47	2,780
第2段階	住民税非課税世帯で、公的年金等の収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円を超え120万円以下の人	0.71	4,190
第3段階	住民税非課税世帯で、公的年金等の収入額と合計所得金額の合計額が年間120万円を超える人	0.75	4,430
第4段階	住民税課税世帯で、本人に住民税が課税されていない人のうち、公的年金等の収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	0.9	5,310
第5段階	住民税課税世帯で、本人に住民税が課税されていない人のうち、公的年金等の収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超える人	1.0	5,900 (基準額)
第6段階	本人に住民税が課税されていて、合計所得金額が年間120万円未満の人	1.125	6,640
第7段階	本人に住民税が課税されていて、合計所得金額が年間120万円以上200万円未満の人	1.25	7,380
第8段階	本人に住民税が課税されていて、合計所得金額が年間200万円以上300万円未満の人	1.5	8,850
第9段階	本人に住民税が課税されていて、合計所得金額が年間300万円以上500万円未満の人	1.75	10,330
第10段階	本人に住民税が課税されていて、合計所得金額が年間500万円以上の人	2.0	11,800

※低所得者については、上記から更に軽減を行います。

(参考) 介護保険法等の主な改正内容

(1) 新たな介護保険施設の創設

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた「介護医療院」が創設されます。

(2) 現役並みの所得のあるものの利用者負担割合の見直し(平成30(2018)年8月施行)

介護保険の利用者負担は、制度開設以降一律1割とされていたが、平成26(2014)年介護保険法の改正により一定以上の所得がある方の負担が2割とされた。平成30(2018)年8月から現役並みの所得を有する者の負担割合を2割から3割に引き上げられます。

3割負担の対象者は、約3%と試算されていますが、特老入所者の一般的な費用額の2割相当分は、高額介護サービス費の上限44,000円にあたっているため、3割負担による負担増となる方はほとんどないと想定しています。

(3) 介護納付金における総報酬割の導入(平成29(2017)年7月施行)

第2号被保険者の保険料は、各医療保険者が加入者(第2号被保険者)の負担すべき費用を一括納付しています。それを、被用者保険等保険者間では、総報酬割に応じた負担となります。なお、平成29(2017)年度から段階的に導入し、平成32(2020)年度以降全面的に導入されます。

(4) 介護保険適用除外施設における住所地特例の見直し(平成30(2018)年4月施行)

適用除外施設の所在地の市町村の負担が重くなるため、障害者支援施設や救護施設など施設に入所する前の居住地である市町村を保険者とするよう住所地特例の取扱いが見直されます。

(5) 高額介護(予防)サービス等の見直し(平成29(2017)年8月施行)

①第4段階の月額上限を37,200円から44,400円に引き上げられました。
②世帯内の全ての被保険者が1割負担の世帯について、自己負担額の年間合計額に対して、446,400円(月37,200円)の負担上限額を新たに設定(3年間の時限措置)されました。

(6) 調整交付金の見直し

現行、調整交付金における年齢区分を2区分(①65歳~74歳、②75歳以上)から、3区分(①65~74歳、②75~84歳、③85歳以上)に細分化し、特に年齢が高い高齢者が多い市町村に対し重点的に配分されます。

第7期計画期間中は激変緩和措置が講じられます。(2区分による算出と3区分による算出の平均値)

(7) 費用負担に係る率の変更

介護給付・予防給付の費用は、50%が公費負担、50%が保険料負担となっています。保険料負担のうち、1号被保険者の割合が22%から23%になります。

(8) 基準所得金額の変更

第7段階、第8段階及び第9段階の階層基準額が変更となります。基準額の190万円を200万円に、290万円を300万円に改正されます。

(9) 保険料算定における所得指標の見直し（平成30（2018）年4月施行）

- ①これまで長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除をする前の額で算定していたものを、特別控除後の額で算定します。
- ②保険料第1段階から第5段階は、合計所得金額と課税公的年金収入額で判定されます。この判定の際、合計所得から公的年金に係る所得を控除したのちの額を用いることとなります。

第6章 計画の推進

1 計画の周知

介護保険計画を推進するにあたっては、それぞれの地域の実態や課題を把握し、地域における共通の目標を設定することとされています。その定められた目標を、関係者間で共有し、達成に向けた取り組みを行うことが重要であります。

本計画書で定めた事項を、地域組織、介護・福祉・医療など関係機関、住民等へ多様な機会を活用し積極的に公表し、周知を行います。

2 計画の評価・見直し及び公表

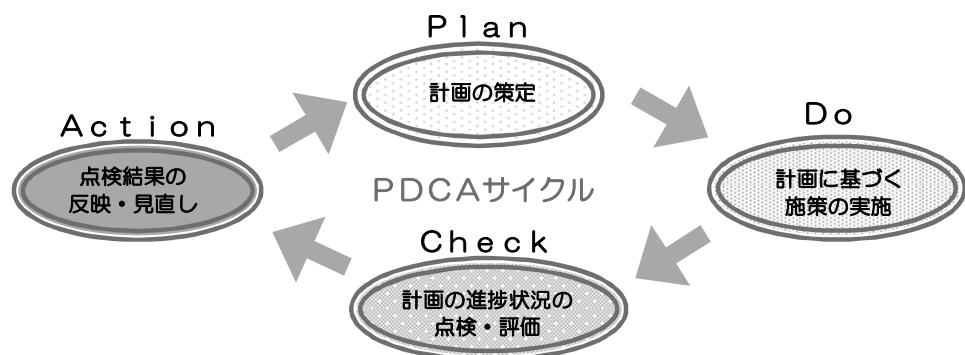
(1) 計画の評価及び公表について

計画の進捗状況について毎年度保険者において評価を行い、その評価について介護保険事業計画審議会において評価・協議を行います。介護保険事業計画審議会における意見を参考に改善を図り、取り組みを充実させていきます。併せて、評価内容や取り組みの改善点を公表し地域での共有に努めます。

また、地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議等においても、計画の進捗について評価を行い、取り組みの見直しを図ります。

(2) 計画のPDCAの実施

計画の各施策の進捗については、介護保険事業計画審議会等の意見を踏まえ、計画のPDCAサイクルによって、円滑な事業の推進を図ります。



資料編

1 雲南広域連合介護保険事業計画審議会委員名簿

NO.	分 野		所 属 等	氏 名
1	医療	会長	雲南医師会 会長	藤原 卓
2	医療		雲南歯科医師会 会長	落合 研
3	医療		島根県薬剤師会 雲南支部 支部長	筒井 幸雄
4	医療		雲南市立病院 院長	大谷 順
5	医療		町立奥出雲病院 院長	鈴木 賢二
6	医療		飯南町立飯南病院 院長	角田 耕紀
7	学識経験者		島根県雲南保健所 所長	梶浦 靖二
8	学識経験者		島根リハビリテーション学院 教務部長	平岡 千昭
9	福祉	副会長	雲南市社会福祉協議会 会長	山本 重明
10	福祉		雲南市民生児童委員協議会 理事	多賀 静香
11	福祉		雲南地域介護サービス事業管理者連絡会 副会長	吉田 元子
12	福祉		雲南地域介護サービス事業管理者連絡会 副会長	吉川 英夫
13	住民		雲南市加茂町	岡田 徹
14	住民		雲南市三刀屋町	谷戸 仁子
15	住民		仁多郡奥出雲町	山田 渥子
16	住民		飯石郡飯南町	景山 早苗

(敬称略)

任期：平成 29 (2017) 年4月1日から平成 32 (2020) 年3月31日まで

2 介護保険サービスの種類

(1) 居宅サービス・介護予防居宅サービス

① 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や排せつなどの身体介護や日常生活の世話をを行うサービスです。

② 訪問入浴・介護予防訪問入浴

寝たきり高齢者等の居宅を入浴車等で訪問し、居宅での入浴介護を行うサービスです。

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

かかりつけ医の指示のもとで、訪問看護ステーションや、医療機関の看護師等が要介護者の居宅を訪問して療養上の支援や診療の補助を行うサービスです。

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

主治医の判断に基づき、理学療法士、作業療法士等が要介護者の居宅で行う心身機能の維持、回復、日常生活の自立援助のための理学療法等のリハビリテーションを行うサービスです。

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院困難な要介護者を対象に医師・歯科医師・薬剤師等が訪問して療養上の管理と指導・情報提供を行うサービスです。

⑥ 通所介護・介護予防通所介護

デイサービスセンター等に通い、入浴・食事の提供等日常生活上の支援を行うサービスです。

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

主治医の判断に基づき、老人保健施設・医療機関等に通い、心身機能の維持回復、日常生活の自立に向け、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを行うサービスです。

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に短期入所し、食事、入浴、排せつなどの介護サービスや機能訓練を行うサービスです。

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（老健施設・医療施設）

医療的管理の必要がある要介護者が、老人保健施設等に短期入所し、医療、看護、介護、機能訓練等を行うサービスです。

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所する要介護者が、特定施設サービス計画に基づいて施設において入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の支援を行うサービスです。

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

自立援助のため、日常生活上の援助を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。

⑫ 特定福祉用具購入費・介護予防特定福祉用具購入費

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつのための用具の購入費を支給するサービスです。

⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

在宅の要介護者に、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に要する費用として1件20万円を限度として支給するサービスです。

⑭ 居宅介護支援・介護予防居宅介護支援

指定居宅介護支援事業者や地域包括支援センターによる介護サービス計画の作成とともに、在宅サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者との連絡・調整を行うサービスです。

（2）地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

① 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が通所施設に通い、入浴・食事の提供等日常生活上の支援を行うサービスです。

② 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

通所サービスを中心に「訪問」や「泊り」のサービスを組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを行うサービスです。

③ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症高齢者が1ユニット9人以下で共同生活を送りながら、日常生活の介護や機能訓練を行うサービスです。

④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、入浴・食事等の介護や機能訓練などを行うサービスです。

⑤ 地域密着型通所介護

定員 18 人以下の小規模な通所介護施設に通い、入浴、食事の提供等の日常生活上の支援を行うサービスです。

⑥ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

在宅の要介護高齢者を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応で行うサービスです。

⑦ 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数のサービスを組み合わせて提供するサービスです。

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

自宅では介護が困難な人の入浴、食事、排せつなどの日常生活介護や療養上の世話をを行う施設です。平成 27(2015)年 4 月から入所できるのは原則要介護 3 以上の人です。

② 介護老人保健施設

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。

③ 介護医療院

平成 30 (2018) 年度から新たに創設される施設で、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供するサービスです。

④ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための施設です。この施設は平成 35 (2025) 年度末までに廃止となります。

雲南地域 第7期介護保険事業計画

発行日 平成30年3月

発行 雲南広域連合 介護保険課

住所 〒699-1311

島根県雲南市木次町里方 1100-6

TEL 0854-47-7342

FAX 0854-47-7344